

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成30年度対象)

令和元年11月

鎌ヶ谷市教育委員会

目 次

鎌ヶ谷市教育委員会点検・評価の概要

1 趣旨及び目的	• • • 1
2 教育委員会の活動	• • • 1
3 点検・評価の対象及び評価基準等	• • • 4
① 点検・評価の対象	• • • 4
② 評価基準	• • • 6

個別点検・評価シート

評価結果一覧表	• • • 8
政策Ⅰ：生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	
(1) 施策1：いきいきとした生涯学習の推進	• • 1 1
(2) 施策2：生涯スポーツ・レクリエーションの振興	• • 2 3
(3) 施策3：芸術・文化の振興	• • 2 9
政策Ⅱ：人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	
(1) 施策1：生きる力を育てる義務教育の充実	• • 3 7
(2) 施策2：児童・生徒の健康と安全の確保	• • 4 9
(3) 施策3：高度学習への道（高等教育の充実）	• • 5 6
(4) 施策4：青少年の健全育成	• • 5 8

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（平成30年度対象）についての意見	• • 6 3
平成30年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について	• • 7 0

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価の概要

1 趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。）第26条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。平成30年度に鎌ヶ谷市教育委員会が行った事業について、その取組みの状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動

（1）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

○教育委員会の会議は、原則として毎月第4水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり、平成30年度は22回開催しました（定例会12回、臨時会10回）。

（教育委員会会議開催状況）

年 度		28年度	29年度	30年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	5	6	10
計		17	18	22

○教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和2年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員候補等の審議を行いました。

(教育委員会会議審議状況)

年 度		28年度	29年度	30年度
付議案件数	議 案	35	40	44
	報 告	64	55	55
計		99	95	99

○教育委員会議決内容及び件数：44件

- ① 教育委員会規則等の制定改廃：10件
- ② 議会の決定を要する事件の意見の申し出：9件
- ③ 附属機関の委員の任命・委嘱：7件
- ④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：1件
- ⑤ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価：1件
- ⑥ 職員の人事の方針：1件
- ⑦ 職員の分限及び懲戒の処分：8件
- ⑧ 指定文化財の指定及び解除：1件
- ⑨ その他：6件

教育懇談会

区 分	教育懇談会
件 数	6

教育長が出席した会議の報告をはじめ、「鎌ヶ谷市の特別支援教育の現状と課題」についての勉強会、会場を郷土資料館に移して「おふだづくし～信仰の玉手箱～」などを行いました。

《教育委員会の会議以外の活動状況》

- 教育委員会の一層の活性化を図るため、毎年、定例の教育委員会会議を市内学校で開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校の課題について、現場の教師と直に意見を交換することとしており、平成30年度は第五中、西部小で開催しました。
- 小中学校の入学・卒業式や運動会・体育祭、成人式等への出席の他、市や教育委員会、PTA連絡協議会の研究会をはじめ各種団体の主催事業など、数多くの行事に出席し、子どもたちの成長する姿を見守りました。
- 管内教育委員会の緊密な連携協議を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会等の総会及び研修会に出席しました。
- 「小中学校の教科用図書」の採択、「教育委員会の点検・評価」などの重要な案件は、定例会とは別に検討会を設けました。

(2) 今後の取組み

- 教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組みます。
- 教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において引き続き定例会を順次開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
- 「小中学校の教科用図書の採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

(平成31年3月現在)

	役 職	氏 名	備 考
1	教 育 長	皆 川 征 夫	
2	教 育 長 職務代理者	奥 村 さかえ	
3	委 員	皆 川 準 一	
4	委 員	住 石 英 治	
5	委 員	石 川 宏 貴	

3 点検・評価の対象及び評価基準等

① 点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ヶ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ヶ谷市総合基本計画－レンボープラン21－後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）で示されている7つの施策ごととしました。

政策 I	生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります
【施策1：いきいきとした生涯学習の推進】	
目的 (基本事業)	1) 生涯学習の環境づくり 2) 生涯学習活動の推進 3) 学習成果を活かす場づくり
【施策2：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】	
目的 (基本事業)	1) スポーツ活動の充実 2) スポーツ関係団体・指導者の育成 3) スポーツ施設の整備・充実
【施策3：芸術・文化の振興】	
目的 (基本事業)	1) 多様な市民文化活動の推進 2) 歴史・文化遺産の保存・承継・活用の推進

政策Ⅱ	人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】
【施策1：生きる力を育てる義務教育の充実】	
目的 (基本事業)	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり 2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成 3) 安全・安心な教育環境づくり
【施策2：児童・生徒の健康と安全の確保】	
目的 (基本事業)	1) 保健安全教育の充実 2) 児童・生徒の安全確保 3) 学校給食の充実と施設の整備
【施策3：高度学習への道（高等教育の充実）】	
目的 (基本事業)	1) 義務教育修了者の進路選択への支援 2) 高度学習ニーズへの対応
【施策4：青少年の健全育成】	
目的 (基本事業)	1) 青少年の育成指導体制の充実 2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり 3) 非行防止対策の推進 4) 家庭・地域の教育力の向上

② 評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、下表1に示す3区分（A～C）とし、個別の実績及び進捗状況の評価（項目評価）は下表2に示す5区分（a～e）により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価（項目評価）し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価（目的評価）を行い、最終的な施策に対する評価（施策評価）を行いました。

表1 施策評価・施策の目標（目的評価）に対する評価基準

評価		評価基準
A	順調に達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

表2 項目評価に対する評価基準

評価	評価基準
a	○十分な成果を得た（達成・完了）
b	○ほぼ成果を得た（予定どおり進捗中）
c	○ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要
d	○満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要
e	○中止、大幅見直し等

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

政策 I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

施 策	1 いきいきとした生涯学習の推進	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	B
項目	1) -1 学校施設の地域開放 (P11)	b
	1) -2 図書資料の充実 (P12)	a
	1) -3 生涯学習研修会の実施 (P13)	b
目的	2) 生涯学習活動の推進	B
項目	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施 (P14)	b
項目詳細	2) -1-1 (生涯学習の推進) (P15)	b
	2) -1-2 (青少年健全育成) (P16)	a
	2) -1-3 (指導者養成) (P17)	b
	2) -1-4 (地域活動の促進・援助) (P18)	b
	2) -1-5 (芸術・文化活動の促進) (P19)	b
	2) -1-6 (家庭教育の充実) (P20)	b
目的	3) 学習成果を活かす場づくり	B
項目	3) -1 市民との協働による事業運営 (P21)	b
	3) -2 学習成果の地域還元 (P22)	b
施 策	2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	B
目的	1) スポーツ活動の充実	A
項目	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み (P23)	a
	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進 (P24)	a
目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	B
項目	2) -1 体育協会加盟団体の育成 (P25)	b
	2) -2 スポーツ少年団の育成 (P26)	a
目的	3) スポーツ施設の整備・充実	B
項目	3) -1 スポーツ施設の整備・充実 (P27)	b
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保 (P28)	b
施 策	3 芸術・文化の振興	B
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	A
項目	1) -1 芸術鑑賞事業 (P29)	a
	1) -2 芸術文化活動の支援 (P31)	b
目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	B
項目	2) -1 埋蔵文化財発掘調査事業 (P32)	a

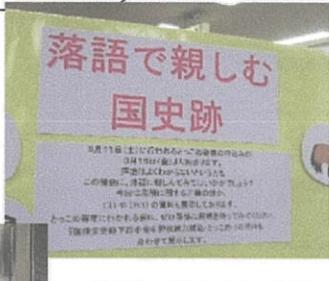
	2) -2 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 (P33)	b
	2) -3 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業 (P34)	b
	2) -4 展示事業 (P35)	b
	2) -5 教育・普及事業 (P36)	b

政策Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

施 策	1 生きる力を育てる義務教育の充実	B
目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	A
項目	1) -1 少人数指導の推進 (P37)	a
	1) -2 特別支援教育推進指導教員 (P38)	a
	1) -3 学校図書館司書 (P39)	a
	1) -4 学校支援地域本部事業 (P40)	b
	1) -5 ICT 教育環境整備 (P41)	a
	1) -6 外国語活動の推進 (P42)	a
	1) -7 キャリア教育 (P43)	b
	1) -8 心の教育 (P44)	a
目的	2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項目	2) -1 教職員の指導力向上 (P45)	a
	2) -2 指導訪問 (P46)	b
	2) -3 市教育委員会研究指定校 (P46)	b
目的	3) 安全・安心な教育環境づくり	A
項目	3) -1 義務教育施設維持補修事業 (P47)	a
	3) -3 就学援助の実施 (P48)	a
施 策	2 児童・生徒の健康と安全の確保	A
目的	1) 保健安全教育の充実	A
項目	1) -1 児童・生徒の健康管理 (P49)	a
	1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施 (P50)	a
目的	2) 児童・生徒の安全確保	A
項目	2) -1 通学路安全対策事業の実施 (P51)	a
	2) -2 児童・生徒安全パトロール事業 (P52)	a
目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	A
項目	3) -1 学校給食の充実 (P53)	a
	3) -2 学校給食における食育の推進 (P54)	a
	3) -3 学校給食PFI事業のモニタリング (P55)	a
施 策	3 高度学習への道（高等教育の充実）	B

目的	1) 義務教育修了者の進路選択への支援	B
項目	1) -1 より良い進路選択の支援 (P56)	b
目的	2) 高度学習ニーズへの対応	B
項目	2) -1 大学との連携による高度な学習機会の提供 (P57)	b
施 策	4 青少年の健全育成	B
目的	1) 青少年の育成指導体制の充実	B
項目	1) -1 青少年関係団体への支援 (P58)	c
目的	2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	B
項目	2) -1 青少年活動の充実 (P59)	b
目的	3) 非行防止対策の推進	A
項目	3) -1 青少年の非行防止活動 (P60)	a
目的	4) 家庭・地域の教育力の向上	A
項目	4) -1 家庭教育の啓発 (P61)	a

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄																																																																																																																																
施策	1 いきいきとした生涯学習の推進	政策評価		(A・B・C)	B																																																																																																																													
目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価		(A・B・C)	B																																																																																																																													
	1) -1 学校施設の地域開放	項目評価		(a・b・c・d・e)	b																																																																																																																													
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 学校を地域の生涯学習の場として、市民の学習や交流の拠点となるよう、学校施設を地域に開放するほか、学校、団体、地域相互の連携・協力を推進し、地域の教育力の向上をめざします。																																																																																																																																	
	2 【取組み】 ○ 学校の体育館・校庭・コミュニティルーム・柔剣道場について、各校コミュニティスクール運営委員会で各団体間の利用調整を行い市民の皆さんに利用していただきました。 ○ コミュニティスクール運営委員会会議において、学校、地域、団体が相互に連携協力できる体制を推進するため、「防災」をテーマに災害対応カードゲーム（クロスロード）を実施しました。 ○ 校舎や体育館の改修工事に伴い、工事担当部署や学校・工事業者と調整を行い、できるだけ利用団体の活動に影響が出ないように対応しました。 ○ 新たな団体の受入れについて、既存団体と調整を図りました。																																																																																																																																	
	3 ○ 学校施設の改修工事では、関係部署と調整し、仮設トイレの設置を行うなど、団体活動への影響を最小限に留め、小中学校全14校の学校開放を行い、市民の生涯学習活動を推進しました。	学校施設開放																																																																																																																																
	○ 平成30年度は、169の団体登録があり、校庭では少年野球や少年サッカー、グラウンドゴルフ、体育館ではミニバスケットボールやバレー、ボーリングなど子どもから高齢者まで幅広く利用されました。	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H28</th><th colspan="2">H29</th><th colspan="2">H30</th></tr><tr><th>利用件数(件)</th><th>利用人数(人)</th><th>利用件数(件)</th><th>利用人数(人)</th><th>利用件数(件)</th><th>利用人数(人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>鎌ヶ谷</td><td>575</td><td>17,793</td><td>664</td><td>19,903</td><td>693</td></tr><tr><td></td><td>東部</td><td>544</td><td>9,094</td><td>574</td><td>10,222</td><td>551</td></tr><tr><td></td><td>西部</td><td>412</td><td>7,623</td><td>436</td><td>8,564</td><td>402</td></tr><tr><td></td><td>南部</td><td>700</td><td>16,838</td><td>710</td><td>16,567</td><td>748</td></tr><tr><td></td><td>北部</td><td>401</td><td>13,411</td><td>372</td><td>13,240</td><td>407</td></tr><tr><td></td><td>中部</td><td>658</td><td>15,238</td><td>629</td><td>14,628</td><td>592</td></tr><tr><td></td><td>初富</td><td>1,060</td><td>31,138</td><td>1,028</td><td>28,758</td><td>1,088</td></tr><tr><td></td><td>道野辺</td><td>729</td><td>20,800</td><td>643</td><td>21,492</td><td>660</td></tr><tr><td></td><td>五本松</td><td>713</td><td>22,882</td><td>698</td><td>22,191</td><td>665</td></tr><tr><td>中学校</td><td>鎌ヶ谷</td><td>477</td><td>7,391</td><td>470</td><td>6,559</td><td>452</td></tr><tr><td></td><td>第二</td><td>1,015</td><td>22,831</td><td>1,015</td><td>22,362</td><td>1,019</td></tr><tr><td></td><td>第三</td><td>334</td><td>4,567</td><td>372</td><td>5,328</td><td>413</td></tr><tr><td></td><td>第四</td><td>372</td><td>8,244</td><td>543</td><td>12,776</td><td>567</td></tr><tr><td></td><td>第五</td><td>381</td><td>6,210</td><td>385</td><td>5,968</td><td>367</td></tr><tr><td></td><td></td><td>8,371</td><td>204,060</td><td>8,539</td><td>208,558</td><td>8,624</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>208,271</td></tr></tbody></table>						H28		H29		H30		利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)	小学校	鎌ヶ谷	575	17,793	664	19,903	693		東部	544	9,094	574	10,222	551		西部	412	7,623	436	8,564	402		南部	700	16,838	710	16,567	748		北部	401	13,411	372	13,240	407		中部	658	15,238	629	14,628	592		初富	1,060	31,138	1,028	28,758	1,088		道野辺	729	20,800	643	21,492	660		五本松	713	22,882	698	22,191	665	中学校	鎌ヶ谷	477	7,391	470	6,559	452		第二	1,015	22,831	1,015	22,362	1,019		第三	334	4,567	372	5,328	413		第四	372	8,244	543	12,776	567		第五	381	6,210	385	5,968	367			8,371	204,060	8,539	208,558	8,624						
	H28		H29		H30																																																																																																																													
	利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)																																																																																																																												
小学校	鎌ヶ谷	575	17,793	664	19,903	693																																																																																																																												
	東部	544	9,094	574	10,222	551																																																																																																																												
	西部	412	7,623	436	8,564	402																																																																																																																												
	南部	700	16,838	710	16,567	748																																																																																																																												
	北部	401	13,411	372	13,240	407																																																																																																																												
	中部	658	15,238	629	14,628	592																																																																																																																												
	初富	1,060	31,138	1,028	28,758	1,088																																																																																																																												
	道野辺	729	20,800	643	21,492	660																																																																																																																												
	五本松	713	22,882	698	22,191	665																																																																																																																												
中学校	鎌ヶ谷	477	7,391	470	6,559	452																																																																																																																												
	第二	1,015	22,831	1,015	22,362	1,019																																																																																																																												
	第三	334	4,567	372	5,328	413																																																																																																																												
	第四	372	8,244	543	12,776	567																																																																																																																												
	第五	381	6,210	385	5,968	367																																																																																																																												
		8,371	204,060	8,539	208,558	8,624																																																																																																																												
						208,271																																																																																																																												
○ 新たな団体の受入れのため、既存団体と合同利用とする調整を図りました。	コミュニケーション																																																																																																																																	
○ コミュニティスクール運営委員会会議では、学校開放の利用調整のほか、「クロスロード」を実施し、いつ起こるか分からない災害に向け、皆さんで考え学ぶ機会を提供し、地域力の向上を図りました。また、同会議において、学校施設利用マニュアルを再確認し、近隣住民への配慮について利用団体への周知を図った結果、苦情件数の減少につながりました。	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H28</th><th colspan="2">H29</th><th colspan="2">H30</th></tr><tr><th>参加人数(全14校)</th><th>253人</th><th></th><th>231人</th><th></th><th>240人</th></tr></thead><tbody><tr><td>テーマ</td><td>防災</td><td colspan="2">子どもの安全～最近のインターネット事情～</td><td>防災</td><td></td></tr><tr><td>内容</td><td>避難所運営ゲーム(HUG)</td><td colspan="2">インターネットトラブルに関するDVD視聴と警察OB、青少年センターによる講話・意見交換</td><td>災害対応カードゲーム(クロスロード)</td><td></td></tr></tbody></table>						H28		H29		H30		参加人数(全14校)	253人		231人		240人	テーマ	防災	子どもの安全～最近のインターネット事情～		防災		内容	避難所運営ゲーム(HUG)	インターネットトラブルに関するDVD視聴と警察OB、青少年センターによる講話・意見交換		災害対応カードゲーム(クロスロード)																																																																																																					
	H28		H29		H30																																																																																																																													
	参加人数(全14校)	253人		231人		240人																																																																																																																												
テーマ	防災	子どもの安全～最近のインターネット事情～		防災																																																																																																																														
内容	避難所運営ゲーム(HUG)	インターネットトラブルに関するDVD視聴と警察OB、青少年センターによる講話・意見交換		災害対応カードゲーム(クロスロード)																																																																																																																														
4 【課題・今後の取組み】 ○ 学校開放の対象施設に限りがあるため、新たな団体の受入れについて既存団体と調整を図ることが必要です。近隣住民から騒音やマナーに関する苦情が寄せられていること、利用団体による施設破損の事例が生じていることから、学校教育に支障をきたすことのないよう注意喚起を行うとともに、引き続き利用にあたってのルール遵守の徹底に努めます。																																																																																																																																		
○ オープンセミナーについては、学校の持つ教育資源の有効活用として現役の教員が講師となって開催していますが、教員の多忙化から年々講座数は減少しています。今後、教員に代わる講師について幅広く検討をしていきます。																																																																																																																																		
○ コミュニティスクール運営委員会会議の場を活用し、住民同士の学びや交流に結びつくような環境を提供し、地域コミュニティの育成につなげます。																																																																																																																																		

目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)																																	
	1) -2 図書資料の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																
	1 【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化・高度化している市民の学習欲求に対応します。また、インターネットを通しての蔵書検索・予約貸出システムを構築します。 																																			
	2 【取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに対応した図書の収集につとめました。 ○ 図書館システムの更新と図書館ホームページのリニューアルを実施しました。 ○ 東部分館に利用者用検索端末機を1台増設し、所蔵の図書が検索できるようになりました。 ○ 他担当課とコラボレーションをした「給食の本」の展示、「落語で親しむ国史跡」の展示を行いました。 																																			
	3 【実施結果・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の学習欲求及び利便性に対する取組みを行いました。 ○ インターネットを使用しない方についても、読書週間展示(10月20日から11月11日まで)に合わせ、市広報紙に図書館事業のお知らせを掲載し、利用促進を図りました。さらに「アクティブ・ライフ」(図書館だより)を年4回発行しており、市内公共施設に配布しています。 ○ 「認知症予防におすすめ図書館利用術」の著者とNHK元アナウンサーを講師とした講演会の朗読実践編を行いました。その後、平成31年度へ向けて、音読会の実施の準備を行っています。 	  <p>「落語で親しむ国史跡」展示</p> <p>「給食の本」展示</p>																																		
評価対象項目・事業	 <p>認知症予防におすすめ図書館利用術 ～朗読実践編～</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書の蔵書数</td> <td>303,599冊</td> <td>301,619冊</td> <td>303,624冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料数</td> <td>3,398点</td> <td>3,536点</td> <td>3,623点</td> </tr> <tr> <td>インターネット予約件数</td> <td>32,269件</td> <td>35,034件</td> <td>35,012件</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>120,872人</td> <td>123,135人</td> <td>117,509人</td> </tr> <tr> <td>図書館資料貸出冊数</td> <td>397,206冊</td> <td>405,089冊</td> <td>386,476冊</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レファレンス件数</td> <td>8,757件</td> <td>7,980件</td> <td>7,105件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コンシェルジュ(お客様案内係)を本館に配置しています。 コンシェルジュスタッフがフロアを巡回することで、利用者が声をかけやすい環境を作っています。状況に応じて、こちらからお困りのことがないか、お声がけすることもあります。</p> <p>※ レファレンス件数のうち、資料案内、文献調査は司書が行い、利用案内はスタッフ全員が行っています。</p>		H28	H29	H30	図書の蔵書数	303,599冊	301,619冊	303,624冊	視聴覚資料数	3,398点	3,536点	3,623点	インターネット予約件数	32,269件	35,034件	35,012件	利用者数	120,872人	123,135人	117,509人	図書館資料貸出冊数	397,206冊	405,089冊	386,476冊		H28	H29	H30	レファレンス件数	8,757件	7,980件	7,105件		
	H28	H29	H30																																	
図書の蔵書数	303,599冊	301,619冊	303,624冊																																	
視聴覚資料数	3,398点	3,536点	3,623点																																	
インターネット予約件数	32,269件	35,034件	35,012件																																	
利用者数	120,872人	123,135人	117,509人																																	
図書館資料貸出冊数	397,206冊	405,089冊	386,476冊																																	
	H28	H29	H30																																	
レファレンス件数	8,757件	7,980件	7,105件																																	
	4 【課題・今後の取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、先進地の事例を参考にするとともに、来場者からのアンケート結果を活用し、利用者数や貸出し冊数の増加につなげていきます。 ○ 蔵書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えているかを統計をもとに検証し、収集計画に反映します。 ○ 赤ちゃんの登録事業(2歳以下の新規登録児に申込みセットを配布)を推進します。 ○ 講演会の実施に続き、図書館で音読会(年3回)を実施するとともに、適切な開催時期を検討します。 																																			

目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)																			
	1) -3 生涯学習研修会の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																		
	1 【目標】 ○ 生涯学習の担い手である職員・ボランティア団体関係者などの専門的・実践的知識の向上をめざします。																					
	2 【取組み】 ○ 市民や施設利用者、職場内など多種多様な人々と接する際に必要な能力を高め、より良い業務に繋がるよう生涯学習研修会として講演会を実施しました。 ○ 社会生活の多様化、情報化の進展に伴い、人ととの関係が希薄化している中、お互いの生の声が軽視されがちになっており、自分の言葉で伝えることの重要さを見直すきっかけとするため、コミュニケーションをテーマに設定しました。 内容:「あなたは気持ちを言葉で表していますか？ —よりよいコミュニケーションを目指して—」																					
	3 【実施結果・成果】 ○ 平成30年10月に、コミュニケーションの重要性を再認識するきっかけづくりとして、人と接する機会の多い行政関係職員などをはじめ市民を対象に講演会を実施しました。 ○ 職場・家庭などあらゆる場面で人と接する際に、言葉や態度・気持ちの読み取りなど、コミュニケーションの重要性を再認識し意識の向上を図ることができました。																					
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>46人</td> <td>1回</td> <td>52人</td> <td>1回</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 東洋大学社会貢献センター講師派遣事業との連携協力により開催しました。</p> <p>※ 平成29年度から参加人数が減少したのは、講師や会場の都合により10月の開催となり、行政関係の事務事業の多い時期と重なったためによるものです。参加者からは人の言葉や態度・気持ちの読み取りなどを意識し今後役立たいといった意見など、ほとんどの参加者からコミュニケーションの重要性を再認識できたという感想があり意識の向上を図りました。</p> <p>○ 各年の研修会のテーマは、次のとおりです。 平成28年度「こどもがワクワクするきっかけづくり～キッザニアにおける取組み～」 平成29年度「公共施設における避難所について」 平成30年度「あなたは気持ちを言葉で表していますか？—よりよいコミュニケーションを目指して—」</p> <p>4 【今後の課題・取組み】 ○ 市民の学習ニーズや学習相談に応えられる、幅広い視野を持った職員・ボランティア団体関係者の育成に努めるため、継続して生涯学習研修会を実施します。また、職員をはじめとする学習者が興味をもって受けられるような魅力あるものや現代的課題をテーマとして選び、資質向上につとめます。 ○ 多くの人に受講してもらえるよう、講座の編成を見直すなど時期に即したテーマや開催時期を研究し工夫につとめます。</p>	H28		H29		H30		実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	1回	46人	1回	52人	1回	37人			
H28		H29		H30																		
実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数																	
1回	46人	1回	52人	1回	37人																	

生涯学習講演会



目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	1 【目標】 ○ 大学等高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2 【取組み】 ○ 各学習センターでは、発達課題や現代的課題に応じた学習機会を提供しました。 ○ 受講者を対象に「アンケート」を実施し、事業報告に基づき、令和元年度の事業検討を行いました。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ 各学習センターでは講座や研修会を行い、学習機会の充実を図ることができました。 〔※区分別事業件数・受講者数は下表のとおり〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
評価対象項目・事業	<p>区分別事業件数・受講者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">生涯学習の推進</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">指導者養成</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>中央</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>北部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>南部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>東初</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>合計</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>775</td> <td>814</td> <td>743</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>120</td> <td>108</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>675</td> <td>895</td> <td>847</td> <td>中央</td> <td>106</td> <td>111</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>803</td> <td>836</td> <td>870</td> <td>北部</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>934</td> <td>928</td> <td>932</td> <td>南部</td> <td>36</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>417</td> <td>268</td> <td>376</td> <td>東初</td> <td>47</td> <td>40</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,604</td> <td>3,741</td> <td>3,768</td> <td>合計</td> <td>357</td> <td>332</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">青少年健全育成</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">地域活動の促進・援助</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>中央</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>北部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>南部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>東初</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>合計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>8,893</td> <td>8,289</td> <td>7,540</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>中央</td> <td>3,198</td> <td>3,197</td> <td>2,809</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>23</td> <td>92</td> <td>132</td> <td>北部</td> <td>2,000</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>150</td> <td>87</td> <td>67</td> <td>南部</td> <td>958</td> <td>1,038</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>東初</td> <td>890</td> <td>982</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193</td> <td>197</td> <td>220</td> <td>合計</td> <td>15,939</td> <td>15,706</td> <td>14,414</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">芸術・文化活動の促進</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">家庭教育の充実</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">事業件数(件)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>中央</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>北部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>南部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>東初</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>合計</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受講者数(人)</td> <td>東学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>中央</td> <td>78</td> <td>45</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>244</td> <td>252</td> <td>257</td> <td>北部</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>南部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東初</td> <td>105</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>東初</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349</td> <td>252</td> <td>324</td> <td>合計</td> <td>108</td> <td>60</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	館名	H28	H29	H30	区分	項目	館名	H28	H29	H30	生涯学習の推進	事業件数(件)	東学	2	2	2	指導者養成	事業件数(件)	東学	1	1	1	中央	3	3	3	中央	1	1	1	北部	2	2	2	北部	1	1	1	南部	6	6	5	南部	1	1	1	東初	3	1	3	東初	1	1	1	合計	16	14	15	合計	5	5	5	受講者数(人)	東学	775	814	743	受講者数(人)	東学	120	108	88	中央	675	895	847	中央	106	111	109	北部	803	836	870	北部	48	48	68	南部	934	928	932	南部	36	25	26	東初	417	268	376	東初	47	40	57	合計	3,604	3,741	3,768	合計	357	332	348	青少年健全育成	事業件数(件)	東学	0	0	0	地域活動の促進・援助	事業件数(件)	東学	2	2	2	中央	0	0	0	中央	1	1	1	北部	1	1	1	北部	1	1	1	南部	2	1	1	南部	1	1	1	東初	1	1	1	東初	1	1	1	合計	4	3	3	合計	6	6	6	受講者数(人)	東学	0	0	0	受講者数(人)	東学	8,893	8,289	7,540	中央	0	0	0	中央	3,198	3,197	2,809	北部	23	92	132	北部	2,000	2,200	2,200	南部	150	87	67	南部	958	1,038	941	東初	20	18	21	東初	890	982	924	合計	193	197	220	合計	15,939	15,706	14,414	芸術・文化活動の促進	事業件数(件)	東学	0	0	0	家庭教育の充実	事業件数(件)	東学	0	0	0	中央	0	0	0	中央	3	2	3	北部	2	2	2	北部	1	1	1	南部	0	0	0	南部	0	0	0	東初	1	0	1	東初	0	0	0	合計	3	2	3	合計	4	3	4	受講者数(人)	東学	0	0	0	受講者数(人)	東学	0	0	0	中央	0	0	0	中央	78	45	81	北部	244	252	257	北部	30	15	20	南部	0	0	0	南部	0	0	0	東初	105	0	67	東初	0	0	0	合計	349	252	324	合計	108	60	101	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>合計</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">合計</td> <td>事業件数[件]</td> <td>合計</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>受講者数[人]</td> <td>合計</td> <td>20,550</td> <td>20,288</td> <td>19,175</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	合計	H28	H29	H30	合計	事業件数[件]	合計	38	33	36	受講者数[人]	合計	20,550	20,288	19,175	<p>※「地域活動の促進・援助」事業の参加者数が減少したのは、高齢化に伴い参加団体が減少したことによるものです。</p>	<p>4 【課題・今後の取組み】 ○ 各種の学習機会を魅力あるものとするため、講座実施にあつてはアンケートを行うなどして、学習者である市民の意見を反映させます。応募者の増をめざし、チラシやポスターなど広報媒体を工夫するとともに、市ホームページやSNSを活用した、事業のPR方法を検討していきます。 ○ アンケート結果による検討を、受講者にお知らせできるような工夫を検討していきます。 ○ 地域の人材や各事業の実施方法・課題など各学習センターとの情報の共有化を深め、それぞれの事業に生かす工夫を進めます。 ○ 各学習センターのまつりでは、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域活動の促進につながる工夫を検討します。</p>
区分	項目	館名	H28	H29	H30	区分	項目	館名	H28	H29	H30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
生涯学習の推進	事業件数(件)	東学	2	2	2	指導者養成	事業件数(件)	東学	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		中央	3	3	3			中央	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		北部	2	2	2			北部	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		南部	6	6	5			南部	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		東初	3	1	3			東初	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		合計	16	14	15			合計	5	5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	受講者数(人)	東学	775	814	743	受講者数(人)	東学	120	108	88																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中央		675	895	847	中央		106	111	109																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
北部		803	836	870	北部		48	48	68																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
南部		934	928	932	南部		36	25	26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
東初		417	268	376	東初		47	40	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計		3,604	3,741	3,768	合計		357	332	348																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
青少年健全育成	事業件数(件)	東学	0	0	0	地域活動の促進・援助	事業件数(件)	東学	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		中央	0	0	0			中央	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		北部	1	1	1			北部	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		南部	2	1	1			南部	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		東初	1	1	1			東初	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		合計	4	3	3			合計	6	6	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	受講者数(人)	東学	0	0	0	受講者数(人)	東学	8,893	8,289	7,540																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中央		0	0	0	中央		3,198	3,197	2,809																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
北部		23	92	132	北部		2,000	2,200	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
南部		150	87	67	南部		958	1,038	941																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
東初		20	18	21	東初		890	982	924																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計		193	197	220	合計		15,939	15,706	14,414																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
芸術・文化活動の促進	事業件数(件)	東学	0	0	0	家庭教育の充実	事業件数(件)	東学	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		中央	0	0	0			中央	3	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		北部	2	2	2			北部	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		南部	0	0	0			南部	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		東初	1	0	1			東初	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		合計	3	2	3			合計	4	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	受講者数(人)	東学	0	0	0	受講者数(人)	東学	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中央		0	0	0	中央		78	45	81																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
北部		244	252	257	北部		30	15	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
南部		0	0	0	南部		0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
東初		105	0	67	東初		0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計		349	252	324	合計		108	60	101																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	項目	合計	H28	H29	H30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	事業件数[件]	合計	38	33	36																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	受講者数[人]	合計	20,550	20,288	19,175																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																																																																																										
	2) -1-1 学習センター等での講座や研修会の実施（生涯学習の推進）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																																																																									
	1 【目標】 ○ 市民の多様な学習要求に応えるため、さまざまな課題に応じた講座や研修会を実施します。																																																																																												
	2 【取組み】 ○ 学習センターでは「東部市民セミナー」「北部シルバーカレッジ」「北部タウンセミナー」など、生涯の各時期に応じた講座を開催しました（カリキュラム中、公開講座を取り入れました）。 ○ 南部公民館では、市民団体との協働企画事業（ファミリーコンサート、ギターコンサート、新春初笑い寄席）を開催しました。 ○ 「市民セミナー（古典文学講座）」「北部タウンセミナー」「いきいき俱楽部」では、市内の人材を講師に迎えるなど、人材育成・まちへのふるさと意識の醸成につなげました。「東部市民セミナー」においては公開講座として、「きらりホール」の事業PRを兼ねた市内のソプラノ歌手によるミニコンサートをレインボーホールで開催しました。																																																																																												
	3 【実施結果・成果】 ○ 各学習センターでは、専門の講師を招いての講座や研修会を行うなど、学習機会の充実・深化を図りました。【施設ごとの事業名・受講者数は下表のとおり】																																																																																												
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>館名</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>事業名</th><th>館名</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンカレッジかまがや (千葉経済大学短期大学部開放講座)</td><td>中央</td><td>384人</td><td>609人</td><td>532人</td><td>東部シニア俱楽部 東部市民セミナー</td><td>東学 東学</td><td>371人</td><td>386人</td><td>389人</td></tr> <tr> <td>市民セミナー (古典文学講座)</td><td>中央</td><td>132人</td><td>156人</td><td>211人</td><td>南部シルバーセミナー (軽スポーツを楽しむ)</td><td>南部</td><td>109人</td><td>99人</td><td>113人</td></tr> <tr> <td>市民セミナー (文学講座)</td><td>中央</td><td>159人</td><td>130人</td><td>104人</td><td>南部シルバーセミナー (きらりコース)</td><td>南部</td><td>413人</td><td>417人</td><td>413人</td></tr> <tr> <td>市民セミナー (家庭教育セミナー)</td><td>中央</td><td>78人</td><td>45人</td><td>81人</td><td>市民団体協働企画事業 (公演ほか)</td><td>南部</td><td>412人</td><td>412人</td><td>406人</td></tr> <tr> <td>北部シルバーカレッジ</td><td>北部</td><td>414人</td><td>413人</td><td>465人</td><td>いきいき俱楽部</td><td>東初</td><td>313人</td><td>268人</td><td>267人</td></tr> <tr> <td>北部タウンセミナー</td><td>北部</td><td>389人</td><td>423人</td><td>405人</td><td>陶芸教室初級編 陶芸教室入門編</td><td>東初</td><td>53人</td><td>-</td><td>58人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>51人</td><td>-</td><td>51人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td></td><td>3,682人</td><td>3,786人</td><td>3,849人</td></tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	事業名	館名	H28	H29	H30	オープンカレッジかまがや (千葉経済大学短期大学部開放講座)	中央	384人	609人	532人	東部シニア俱楽部 東部市民セミナー	東学 東学	371人	386人	389人	市民セミナー (古典文学講座)	中央	132人	156人	211人	南部シルバーセミナー (軽スポーツを楽しむ)	南部	109人	99人	113人	市民セミナー (文学講座)	中央	159人	130人	104人	南部シルバーセミナー (きらりコース)	南部	413人	417人	413人	市民セミナー (家庭教育セミナー)	中央	78人	45人	81人	市民団体協働企画事業 (公演ほか)	南部	412人	412人	406人	北部シルバーカレッジ	北部	414人	413人	465人	いきいき俱楽部	東初	313人	268人	267人	北部タウンセミナー	北部	389人	423人	405人	陶芸教室初級編 陶芸教室入門編	東初	53人	-	58人								51人	-	51人						計		3,682人	3,786人	3,849人		
事業名	館名	H28	H29	H30	事業名	館名	H28	H29	H30																																																																																				
オープンカレッジかまがや (千葉経済大学短期大学部開放講座)	中央	384人	609人	532人	東部シニア俱楽部 東部市民セミナー	東学 東学	371人	386人	389人																																																																																				
市民セミナー (古典文学講座)	中央	132人	156人	211人	南部シルバーセミナー (軽スポーツを楽しむ)	南部	109人	99人	113人																																																																																				
市民セミナー (文学講座)	中央	159人	130人	104人	南部シルバーセミナー (きらりコース)	南部	413人	417人	413人																																																																																				
市民セミナー (家庭教育セミナー)	中央	78人	45人	81人	市民団体協働企画事業 (公演ほか)	南部	412人	412人	406人																																																																																				
北部シルバーカレッジ	北部	414人	413人	465人	いきいき俱楽部	東初	313人	268人	267人																																																																																				
北部タウンセミナー	北部	389人	423人	405人	陶芸教室初級編 陶芸教室入門編	東初	53人	-	58人																																																																																				
							51人	-	51人																																																																																				
					計		3,682人	3,786人	3,849人																																																																																				
	※平成28年度のオープンカレッジかまがやは、受講者数の算定方法を見直したため減となりました。 ※平成29年度の東初富公民館の陶芸教室は、大規模改修工事により事業を休止しました。 ※平成30年度の市民セミナー（文学講座）は、作者の生い立ちや思想など、参加者に好評だった文学作品をより深く味わう楽しみ方を提案しました。参加人数は減少したものの、参加者からは、理解が深まりもっとふれたい、読み解く意欲が出たなどの感想があり、学習の深化が図られました。																																																																																												
	 南部シルバーセミナー(きらりコース) の1コマ 調理実習の様子	 陶芸教室の様子																																																																																											
	4 【今後の課題・取組み】 ○ 各種の学習機会を〈魅力〉あるものとし、対象者の学習意欲に応えるため、アンケートなどによって「参加者ニーズ」を把握し、そうしたニーズに沿った内容のものを企画します。また、回収したアンケートについては、その結果を分析し、今後のセミナーなどの企画に生かしていきます。 ○ 講座のカリキュラムの中に、講義のほかに体験や芸術文化の要素を取り入れるなど、学習活動が楽しめる講座運営を進めます。																																																																																												

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																										
	2) -1-2 学習センター等での講座や研修会の実施（青少年健全育成）	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																									
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。</p>																												
	<p>2 【取組み】</p> <p>○ 北部公民館では、創作活動の場・体験の場を通じて学習意欲や自主性を育むため、「子どもチャレンジ」を実施しました。また、南部公民館では青少年の健全育成に努めるとともに、子育て支援活動の一環として「親子セミナー」を開催しました。東初富公民館では、手すきはがきの作成を体験し、地域の高齢者にお届けして、手紙によるコミュニケーションを図り、地域の方とのふれあいを通じて心豊かな感性を育むため「こども体験教室」を開催しました。</p>																												
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 児童センター・地区社協等と連携し、講座や研修会を行い、学習機会の充実を図りました。</p> <p>○ 子どもチャレンジは、市内高等学校と連携し科学・美術・料理・書道の部活動の生徒が講師となり、高等学校との連携協力が深化したことで実施回数を増やすことができ参加者が増となりました。また、市内事業所の協力により、春休みを利用して2020年東京オリンピック種目であるボルダリング競技の楽しみ方を親子で学び体験する講座を企画実施し、体験活動の機会の充実を図りました。</p> <p>○ 東部学習センターでは、市内高等学校と連携し書道部の生徒を講師とした小学生対象の書き初め教室を実施しました。このほかにも、軽音楽部・吹奏楽部の生徒による演奏会を企画実施し、市民に芸術・文化の鑑賞機会を提供しました。部活動の成果の発表を通して異年齢交流・活動機会を促進しました。</p> <p>○ 青少年の活動の機会が広がり、異年齢交流や体験活動など活動機会の促進が図られました。 ※親子おはなし会は、平成28年度は親子セミナーの一環として実施しましたが、平成29年度は親子セミナーに一元化しました。</p>																												
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもチャレンジ</td> <td>北部</td> <td>23人</td> <td>92人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>親子セミナー</td> <td>南部</td> <td>115人</td> <td>87人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>親子おはなし会</td> <td>南部</td> <td>35人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>こども体験教室</td> <td>東初</td> <td>20人</td> <td>18人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	子どもチャレンジ	北部	23人	92人	132人	親子セミナー	南部	115人	87人	67人	親子おはなし会	南部	35人	-	-	こども体験教室	東初	20人	18人	21人			
事業名	館名	H28	H29	H30																									
子どもチャレンジ	北部	23人	92人	132人																									
親子セミナー	南部	115人	87人	67人																									
親子おはなし会	南部	35人	-	-																									
こども体験教室	東初	20人	18人	21人																									
	 <p>子どもチャレンジ「スポーツボルダリング」</p>																												
	<p>4 【今後の課題・取組み】</p> <p>○ 各種の学習機会を魅力あるものとするため、講座実施にあっては企画委員会などを設け、学習者である市民の意見を反映させます。児童センターなどの関係機関との連携を強化し、他の公民館でも実施に向けた検討を行います。</p> <p>○ 高等学校などとの連携交流を深め、部活動など日ごろの成果の発表を通して、達成感が得られるような場や機会の創出につとめます。</p> <p>○ 学習センターでの学生ボランティアの受け入れを進めその活動を支援し、ボランティア活動に対して証明書などで活動の評価を形にし成果が実感できる環境づくりを進めます。</p>																												

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																																	
	2) -1-3 学習センター等での講座や研修会の実施（指導者養成）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																
	1 【目標】 ○ 市民の学習活動を活発化するため、団体・グループの育成を図り、指導者の養成につとめます。																																			
	2 【取組み】 ○ 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年3回開催しました。うち1回は、子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として、一般市民も対象に実施し、広く参加を呼びかけました。 ○ 「望ましい社会教育団体活動のあり方」について啓発を含め、「サークル懇談会」を開催しました。 ○ フリースペースの効果的な活用として、季節や時期に即した展示物を市民団体や職員などが手作りで工夫し展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地区を盛り上げる意識の醸成につなげました。 ○ 中学校区単位で開催する「コミュニティスクール運営委員会」を各学習センターで開催し、自治会・子ども会など地域団体の代表と災害対応カードゲーム(クロスロード)の体験を行い、災害について意見交換することで、地域の教育力向上及び人材育成につながりました。																																			
	3 【実施結果・成果】 ○ 生涯学習推進センターが主催して、「読み聞かせボランティアアドバンス研修会」を実施しました。																																			
評価対象項目・事業	読み聞かせボランティア アドバンス研修会	H28	H29	H30																																
		108人	145人	139人																																
	※チラシ・市広報紙などのPRのほか、ボランティアによる積極的な参加の呼びかけを行いました。																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f2f2f2;">事業名</th><th style="background-color: #f2f2f2;">館名</th><th style="background-color: #f2f2f2;">H28</th><th style="background-color: #f2f2f2;">H29</th><th style="background-color: #f2f2f2;">H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サークル説明会</td><td>東学</td><td>120人</td><td>108人</td><td>88人</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>中央</td><td>106人</td><td>111人</td><td>109人</td></tr> <tr> <td>北部サークル懇談会</td><td>北部</td><td>48人</td><td>48人</td><td>68人</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>南部</td><td>36人</td><td>25人</td><td>26人</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>東初</td><td>47人</td><td>40人</td><td>57人</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>357人</td><td>332人</td><td>348人</td></tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	サークル説明会	東学	120人	108人	88人	サークル懇談会	中央	106人	111人	109人	北部サークル懇談会	北部	48人	48人	68人	サークル懇談会	南部	36人	25人	26人	サークル懇談会	東初	47人	40人	57人	計		357人	332人	348人
事業名	館名	H28	H29	H30																																
サークル説明会	東学	120人	108人	88人																																
サークル懇談会	中央	106人	111人	109人																																
北部サークル懇談会	北部	48人	48人	68人																																
サークル懇談会	南部	36人	25人	26人																																
サークル懇談会	東初	47人	40人	57人																																
計		357人	332人	348人																																
	○ 行政、利用者が一体となり、よりよい公民館運営を行うため、サークル懇談会を実施しました。幅広い市民の方々が受けられるよう、つとめました。	 読み聞かせボランティア アドバンス研修会の様子																																		
	4 【今後の課題・取組み】 ○ 学習者である市民の意見を反映するため、アンケートを踏まえた講師の検討などを行い、企画段階からボランティア実践者との協議を進め、その具現化につとめます。 ○ 研修会の企画から、ボランティア実践者とアンケートによる事業の振りかえりや講師の検討・開催時期など意見交換を深め、人材育成につながる研修会を開催します。 ○ 研修会での学習成果を学習センターで発表する機会を設けるよう環境づくりを進めます。 ○ ギャラリー展示は、アイデア一つで、充実した情報を提供できるものであることから、使用者にアイデアを提供するため、今後もテーマパークなどでの展示手法を研究しつつ、施設として使用予定のない期間にフリースペースを効果的に活用し展示を行います。																																			

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																																									
	2) -1-4 学習センター等での講座や研修会の実施（地域活動の促進・援助）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																								
	1 【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における自主的な交流や学習、情報交換など団体・グループの活動を促進し、ネットワークづくりを進めます。 																																											
	2 【取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習センターでは地域活動の促進を図るため、各種団体と連携し、ふれあいまつりなどを開催しました。 ○ フリースペースの効果的な活用として、季節や時期に即した展示物を市民団体や職員などが手作りで工夫し展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地域活動の促進につながりました。 																																											
	3 【実施結果・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習センターではイベントを行い、地域活動の充実を図ることができました。 ○ 各学習センターのまつりでは、団体が中心となり会場や舞台の設営や装飾など自主的な活動が広がり、各団体との連携が進みました。 ○ 北部ふれあいまつりでは、地域の小学生や高校生が参加し、手作りで舞台を作るなど準備から一緒に関わりイベントを盛り上げ地域活動が促進されました。 																																											
評価対象項目・事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部ふれあいまつり</td> <td>東学</td> <td>2,781人</td> <td>2,915人</td> <td>2,601人</td> </tr> <tr> <td>いきいきライフ教室</td> <td>東学</td> <td>6,112人</td> <td>5,374人</td> <td>4,939人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館ふれあいまつり</td> <td>中央</td> <td>3,198人</td> <td>3,197人</td> <td>2,809人</td> </tr> <tr> <td>北部ふれあいまつり</td> <td>北部</td> <td>2,000人</td> <td>2,200人</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>南部公民館まつり</td> <td>南部</td> <td>958人</td> <td>1,038人</td> <td>941人</td> </tr> <tr> <td>ひょうたんまつり</td> <td>東初</td> <td>890人</td> <td>982人</td> <td>924人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>15,939人</td> <td>15,706人</td> <td>14,414人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	東部ふれあいまつり	東学	2,781人	2,915人	2,601人	いきいきライフ教室	東学	6,112人	5,374人	4,939人	中央公民館ふれあいまつり	中央	3,198人	3,197人	2,809人	北部ふれあいまつり	北部	2,000人	2,200人	2,200人	南部公民館まつり	南部	958人	1,038人	941人	ひょうたんまつり	東初	890人	982人	924人	計		15,939人	15,706人	14,414人			
事業名	館名	H28	H29	H30																																								
東部ふれあいまつり	東学	2,781人	2,915人	2,601人																																								
いきいきライフ教室	東学	6,112人	5,374人	4,939人																																								
中央公民館ふれあいまつり	中央	3,198人	3,197人	2,809人																																								
北部ふれあいまつり	北部	2,000人	2,200人	2,200人																																								
南部公民館まつり	南部	958人	1,038人	941人																																								
ひょうたんまつり	東初	890人	982人	924人																																								
計		15,939人	15,706人	14,414人																																								
	※いきいきライフ教室の参加者数は、講師の都合により実施日数が減ったため減少しました。 ※東部ふれあいまつり・中央公民館ふれあいまつりは、高齢化に伴う発表サークルの減によるものです。																																											
	 <p>北部ふれあいまつりでの活動発表</p>	 <p>南部公民館まつりでの活動発表</p>																																										
	4 【今後の課題・取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施においては、各種団体との連携を図り、地域活動の促進につとめます。 ○ 各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域を盛り上げる工夫を検討します。 ○ 幅広い年齢層をターゲットに、他の学習センターでも中学生や高校生を巻込むなど、新しい取組みに挑戦します。 ○ ボランティア活動の場を広げ、幅広い年齢層の活動により地域の盛り上がりの促進につとめます。 																																											

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																									
	2) -1-5 学習センター等での講座や研修会の実施（芸術・文化活動の促進）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																								
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術・文化の鑑賞機会の提供や、市民の創作発表の機会や場の提供など、優れた芸術文化や郷土の文化を学ぶ機会や場を提供します。 																											
	<p>2 【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部公民館では「北部劇場」「北部クリスマスコンサート」を開催し、芸術・文化活動の促進を図りました。この催しについては、市民が参画する企画委員の意見を参考にしながら実施しました。 ○ 東部学習センターでは、東部市民セミナーの講座のカリキュラムの一つに、きらりホールコンサートの事業PRを兼ねたミニコンサートを、レインボーホールで実施しました。また、市内高等学校の軽音楽部・吹奏楽部の生徒による演奏会を企画実施しました。 ○ 南部公民館では、市民団体協働企画事業によるファミリーコンサートを実施するとともに、過去のアンケートで好評だったギターコンサートを実施しました。 																											
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習センターではコンサートや鑑賞会を行い、芸術文化にふれあう場を提供しました。 ○ 広報・チラシの配布のほか、地元の団体に直接声掛けをするなど周知に力を入れました。 																											
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部劇場</td> <td>北部</td> <td>128人</td> <td>128人</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>北部クリスマスコンサート</td> <td>北部</td> <td>116人</td> <td>124人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>東初富ニューイヤーコンサート</td> <td>東初</td> <td>105人</td> <td>-</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>349人</td> <td>252人</td> <td>324人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	北部劇場	北部	128人	128人	125人	北部クリスマスコンサート	北部	116人	124人	132人	東初富ニューイヤーコンサート	東初	105人	-	67人	計		349人	252人	324人	 <p>※ 東部学習センターの東部市民セミナーでは、公開講座として市内のソプラノ歌手によるミニコンサートを実施し139人の参加がありました。 市内高等学校軽音楽部による演奏会には63人、吹奏楽部の演奏会には114人の皆さんに鑑賞いただき、鑑賞機会や地域交流の促進につながりました。</p> <p>※ 南部公民館のファミリーコンサートでは140人の参加があり、ギターコンサートでは131人の参加がありました。アンケートで好評だったコンサートを実施し、多くの幅広い年齢層の人に芸術・文化の鑑賞機会を提供しました。</p> <p>※ 平成29年度の東初富ニューイヤーコンサートは、大規模改修工事により事業を休止しました。</p>	
事業名	館名	H28	H29	H30																								
北部劇場	北部	128人	128人	125人																								
北部クリスマスコンサート	北部	116人	124人	132人																								
東初富ニューイヤーコンサート	東初	105人	-	67人																								
計		349人	252人	324人																								
	<p>4 【今後の課題・取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が参画する企画委員などの市民の意見を参考に、より有意義なイベントの内容を精査・検討し、実施時期、実施方法を含め、市民が参加しやすいもの、興味のあるものは何か、という視点で内容を検討します。 ○ 講座のカリキュラムの中に芸術文化の要素を取り入れ、受講者が楽しく学習しつつ芸術文化にふれあう機会の向上を進めます。 ○ 多くの人が参加できるよう、早めの事業PRにつとめます。 ○ 各学習センターとも、「共有スペース」の活用を検討します(共有スペースでのコンサートの実施、展示の実施など)。 																											

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																					
	2) -1-6 学習センター等での講座や研修会の実施（家庭教育の充実）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																				
1 【目標】	○ 家庭教育を支援するため、関係機関と連携し親子のふれあいや子育ての学習機会を提供します。																							
2 【取組み】	○ 中央公民館では、募集対象として「一般市民」のなかでも、特に「子どもを持っている保護者」「子育てに興味ある人」を対象とした『市民セミナー（家庭教育セミナー）』を開催しました。 ○ 各学習センターで開催した自治会・子ども会など地域団体の代表が参加する「コミュニティスクール運営委員会」で、小・中学生による家庭川柳の応募作品の中から、父親を題材にした作品を集めて会議において紹介し、家庭をかえりみるきっかけづくりをするとともに家庭教育の啓蒙を図りました。 ○ 北部公民館では、北部小学校などの協力を得て北部家庭教育セミナーを実施しました。 ○ 東部学習センターでは、子育てコーディネーターによる「子育てコーディネーターの部屋」の実施のための場所を提供しました。																							
3 【実施結果・成果】	○ 中央公民館では、地区の児童センターや青少年センターなどとの連携により、「親子のふれあい」や「子育て」に関する学習機会を提供し、事業を実施しました。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民セミナー（家庭教育セミナー）</td> <td>中央</td> <td>78人</td> <td>45人</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>北部家庭教育セミナー</td> <td>北部</td> <td>30人</td> <td>15人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>108人</td> <td>60人</td> <td>101人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H28	H29	H30	市民セミナー（家庭教育セミナー）	中央	78人	45人	81人	北部家庭教育セミナー	北部	30人	15人	20人		計	108人	60人	101人				
事業名	館名	H28	H29	H30																				
市民セミナー（家庭教育セミナー）	中央	78人	45人	81人																				
北部家庭教育セミナー	北部	30人	15人	20人																				
	計	108人	60人	101人																				
<p>※ 平成29年度の市民セミナー（家庭教育セミナー）は、講師の都合により実施回数が減ったため参加者数が減少しました。 平成30年度は講義形式だけでなく、子育て中の親がリフレッシュできるよう、ヨガの体験を取り入れ学習機会を提供しました。</p> <p>※ 北部家庭教育セミナーの平成29年度は、実施日を保護者などが参加しやすい土曜日としましたが、地区的他の行事と重複した影響で減少しました。 学校とPTAの協力を得て行ったアンケートの結果を踏まえて、平成30年度は防災をテーマに、定員を設け、講義のほか体験形式による、家庭にある乾パンやスープの素などを使い非常食を美味しく食べる調理実習を実施しました。</p>	 <p>中央公民館 家庭教育セミナー</p> <p>ヨガで美しく・元気な ココロとカラダづくり</p> <p>平成30年10月19日(金) 午前10時～12時</p> <p>1. 目 指 2. 対 象 3. 場 所 4. 指 営 5. 時 間 6. 申込み・問合せ先</p> <p>中央公民館：〒470-0026 愛知県豊橋市西町1丁目1号 TEL: 052-446-2012 窓口の御用意でご持参ください。</p>																							
4 【今後の課題・取組み】	○ 講座を魅力あるものとするため、創意工夫を凝らした内容の充実につとめます。これまで「講演会」を中心に行っていましたが、フリートーリングなどを取り入れ、講師や参加者との交流を通じ、仲間づくりに結びつくような方法などを検討します。																							
	○ 事業企画前に学校の協力を仰ぎ、保護者へのアンケートなどからニーズを把握し、参加者が興味を引くテーマや実施時期・講師の人選などを検討し、参加しやすい事業実施を工夫します。																							
	○ 児童センターなど関係機関との連携・協議を深め、有益な家庭教育事業の実施を進めます。																							
	○ 読み聞かせボランティアの研修成果を生かす場を研究し、家庭教育の充実の機会につながるよう検討します。																							

目的	3) 学習成果を活かす場づくり	目的評価	(A・B・C)	B
	3) -1 市民との協働による事業運営	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】 ○ 地域における生涯学習推進者としてのボランティア及びボランティア団体との協働により、各学習センターの講座の企画運営などを行い、身近で魅力ある学習の場づくりを提供します。			
	2 【取組み】 ○ 「いきいきライフ教室」「北部劇場」「新春初笑い寄席」「いきいき倶楽部」などの各種講座、イベントなど、ボランティア及びボランティア団体による企画委員会を組織して、講座を開催しました。講座の終了後にアンケートを行い、その結果を次回の講座前に発表することで、アンケートの重要性を高めるなど工夫しました。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民との協働による事業運営を促進しました。			
評価対象項目・事業	<p>新春落語 柳家我太楼師匠 2019年1月14日(土曜) 南部公民館 第17回公演 開演: 13時30分 (13時開場) 会場: 南部公民館 定員: 100人 (申込先着順) 主催: 南部公民館 協力: 南公クラフ 新春初笑い寄席</p>	<p>みんなで歌おう うたごえ喫茶 ◎日時 2019.2/16(土) ◎開演 13:30~15:30 (開場 13:00) ◎場所 北部公民館 大集会室 (滝ヶ谷市住津第631) <東武スカイツリーライン六実駅から徒歩10分> ◎参加費 200円(歌集レンタル代) ◎まなび 100対象 みんなで歌いましょう。 歌いながら、一緒に楽しめます。 お飲み物を持参で、北部公民館へ。 主催: 滝ヶ谷市北部公民館 TEL: 047-445-1076</p>	北部劇場「うたごえ喫茶」	
	※市広報紙・チラシの配布のほか、地元の団体に直接声がけをするなど事業の周知に力を入れました。			
	4 【今後の課題・取組み】 ○ いつでも、どこでも、どなたでも、講座の企画や事業運営などの市民ボランティア活動を活発に展開できる場を広く提供するよう検討します。 ○ 学生ボランティアなどの活動を支援し、ボランティア活動に対して証明書などで活動の評価を形にし成果が実感できる環境づくりをすることで、活発な事業運営に結びつくよう検討します。 ○ 市民協働(中学生・高校生含む)による共有スペースの活用を検討します。 ○ 参加者が減少している事業は、より多くの人が参加できるよう、講座の編成や講座を運営する市民ボランティア組織を見直していきます。 ○ 検討から事業実施に至るまで事業運営に参画することで、まちへの故郷意識の醸成に繋げ、まち全体を「自分のこと」として捉えて頂けるような人材育成につとめます。			

	3) 学習成果を活かす場づくり	目的評価	(A・B・C)																																				
	3) -2 学習成果の地域還元	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																			
1 【目標】	○ 学習成果の還元と活用を図るため、発表の機会や展示の場を提供します。																																						
2 【取組み】	○ 「東部ふれあいまつり」「中央公民館ふれあいまつり」「北部ふれあいまつり」「南部公民館まつり」「東初富ひょうたんまつり」では、団体・グループの学習成果の発表や展示など、施設ごとに各種団体や自治会の代表者等による「実行委員会」を組織し、実施しました。																																						
3 【実施結果・成果】	○ 実施にあたっては、各団体が運営に関わることで、各団体間の交流や地域の連帯感を醸成しました。各学習センターのまつりでは、団体が中心となり会場や舞台の設営や装飾など自主的な活動が広がり、各団体との連携が進みました。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部ふれあいまつり</td> <td>東学</td> <td>2,781人</td> <td>2,915人</td> <td>2,601人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館ふれあいまつり</td> <td>中央</td> <td>3,198人</td> <td>3,197人</td> <td>2,809人</td> </tr> <tr> <td>北部ふれあいまつり</td> <td>北部</td> <td>2,000人</td> <td>2,200人</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>南部公民館まつり</td> <td>南部</td> <td>958人</td> <td>1,038人</td> <td>941人</td> </tr> <tr> <td>東初富ひょうたんまつり</td> <td>東初</td> <td>890人</td> <td>982人</td> <td>924人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,827人</td> <td>10,332人</td> <td>9,475人</td> </tr> </tbody> </table>		館名	H28	H29	H30	東部ふれあいまつり	東学	2,781人	2,915人	2,601人	中央公民館ふれあいまつり	中央	3,198人	3,197人	2,809人	北部ふれあいまつり	北部	2,000人	2,200人	2,200人	南部公民館まつり	南部	958人	1,038人	941人	東初富ひょうたんまつり	東初	890人	982人	924人	計		9,827人	10,332人	9,475人			
	館名	H28	H29	H30																																			
東部ふれあいまつり	東学	2,781人	2,915人	2,601人																																			
中央公民館ふれあいまつり	中央	3,198人	3,197人	2,809人																																			
北部ふれあいまつり	北部	2,000人	2,200人	2,200人																																			
南部公民館まつり	南部	958人	1,038人	941人																																			
東初富ひょうたんまつり	東初	890人	982人	924人																																			
計		9,827人	10,332人	9,475人																																			
	※東部ふれあいまつり・中央公民館ふれあいまつりは、高齢化に伴う発表サークルの減によるものです。																																						
	 <p>東初富ひょうたんまつりでの活動発表</p>	 <p>北部ふれあいまつり</p>																																					
4 【今後の課題・取組み】	○ 学習成果の還元方法について、常に現状維持というよりも、工夫を重ねながら、関係団体と協議を行います。加えて「それぞれの地区が盛り上がるか」などの視点を入れながら、創意工夫することで「挑戦」を演出し、今後も実施します。 ○ 各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど地域を盛り上げる工夫を検討します。 ○ 学習活動の成果を、学習センターでの発表にとどまらず、地域の福祉施設などでの発表機会を模索し、地域還元の広がりを研究します。																																						

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄																	
施策	2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	政策評価	(A・B・C)	B															
目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)	A															
	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価	(a・b・c・d・e)	a															
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 生涯スポーツによる体力づくりや健康づくりへの意識を育むとともに生涯の各段階に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するため、市民参加型のイベントや行事を開催します。																		
	2 【取組み】 ○ 市民参加型のイベントとして、新春マラソン大会や長寿大運動会を開催しました。 ○ 市が架け橋となり、市民と北海道日本ハムファイターズとの交流機会を設け、地元愛の醸成とプロ野球球団の活性化を図ることを目的として、北海道日本ハムファイターズと少年野球教室、鎌ヶ谷ランフェスタなどの連携事業を開催しました。																		
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民参加型のイベント等の開催結果は右の表のとおりです。 ○ 新春マラソン大会は、参加者数は引き続き2,000人以上の参加がありました。親子の部も前回大会同様100組以上の参加がありました。 ○ 長寿大運動会は、参加者数は減少しましたが、引き続き300人以上の参加がありました。 ○ ソフトバレー大会は、参加者数は減少しましたが、150人以上の参加がありました。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業の少年野球教室終了後は現役選手によるデモンストレーションや、サイン会が行われ、北海道日本ハムファイターズを応援しようという気運が高まりました。 また、ファイターズの試合開始の際にキッズスタークーナやボールボーイ体験等を実施することで、プロ野球球団と市民との積極的な交流を図りました。 ファイターズ鎌ヶ谷デーでは、今年度はこどもによるプレイボールコール、ヒーローインタビューを実施しました。	■新春マラソン大会	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込人数</td><td>2,494人</td><td>2,367人</td><td>2,335人</td></tr> <tr> <td>当日受付</td><td>2,281人</td><td>2,109人</td><td>2,111人</td></tr> <tr> <td>完走者数</td><td>2,165人</td><td>1,950人</td><td>1,946人</td></tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	申込人数	2,494人	2,367人	2,335人	当日受付	2,281人	2,109人	2,111人	完走者数	2,165人	1,950人
	H28	H29	H30																
申込人数	2,494人	2,367人	2,335人																
当日受付	2,281人	2,109人	2,111人																
完走者数	2,165人	1,950人	1,946人																
■長寿大運動会	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>329人</td><td>374人</td><td>309人</td></tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	参加者数	329人	374人	309人									
	H28	H29	H30																
参加者数	329人	374人	309人																
■ソフトバレー大会	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>179人</td><td>191人</td><td>158人</td></tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	参加者数	179人	191人	158人									
	H28	H29	H30																
参加者数	179人	191人	158人																
■北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>1,751人</td><td>1,938人</td><td>2,195人</td></tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	参加者数	1,751人	1,938人	2,195人									
	H28	H29	H30																
参加者数	1,751人	1,938人	2,195人																
	 																		
※ 北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業の内容	<p>・鎌ヶ谷ランフェスタ 参加者:1,811人 488名女性が参加</p> <p>・軽スポーツ(ランニングデー) 参加者:286人(3回実施) 約100名女性が参加</p> <p>・少年野球教室 参加者:98人 8名女性が参加</p>																		
	 																		
4 【課題・今後の取組み】	<p>○ 長寿大運動会や、ソフトバレー大会などの参加者を増加させるため、より一層の広報活動を行い、市内の競技人口増加を図ります。</p> <p>○ 市民がスポーツに興味・関心をもてる場の提供が必要なため、既存の市民参加型イベント事業の検証を行い、親子が参加可能なものや、目的や体力に応じたスポーツ・イベント活動の場の提供に引き続き努めます。</p> <p>○ 各世代、また女性が参加しやすい軽スポーツイベントを、地域資源であるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムなどを活用して、北海道日本ハムファイターズと連携して開催します。</p>																		

目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)																																
評価対象項目・事業	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																															
	1 【目標】 ○ だれでも気軽に参加できる地域スポーツ活動の場を提供します。																																		
	2 【取組み】 ○ 地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域において、みんなのスポーツDayなどのスポーツイベントを開催しました。 ○ だれでも楽しめる軽スポーツや既定の競技だけでなく、スポーツ推進委員の創意工夫によるスポーツを用意し、高齢者から幼児までスポーツにふれる機会を設けました。																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ みんなのスポーツDayを行い、シャフルボードやバドミントン、トランポリンなどを実施することで、10歳未満の子どもから70歳代の方までの幅広い世代の方の参加があり、だれでも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。 ○ 地域の団体から、グラウンド・ゴルフ講習やバッゴー大会などの講師として、スポーツ推進委員に7回の派遣要請があり、実技講習等を行いました。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子ドッジボール</td><td>62人</td><td>95人</td><td>109人</td></tr> <tr> <td>軽スポーツ</td><td>91人</td><td>80人</td><td>91人</td></tr> <tr> <td>グラウンド・ゴルフ</td><td>17人</td><td>15人</td><td>20人</td></tr> <tr> <td>ウォーキング</td><td>13人</td><td>27人</td><td>65人</td></tr> <tr> <td>ポールウォーキング</td><td>60人</td><td>32人</td><td>31人</td></tr> <tr> <td>みんなのスポーツDay</td><td>151人</td><td>294人</td><td>349人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>394人</td><td>543人</td><td>665人</td></tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	親子ドッジボール	62人	95人	109人	軽スポーツ	91人	80人	91人	グラウンド・ゴルフ	17人	15人	20人	ウォーキング	13人	27人	65人	ポールウォーキング	60人	32人	31人	みんなのスポーツDay	151人	294人	349人	合計	394人	543人	665人	
	H28	H29	H30																																
親子ドッジボール	62人	95人	109人																																
軽スポーツ	91人	80人	91人																																
グラウンド・ゴルフ	17人	15人	20人																																
ウォーキング	13人	27人	65人																																
ポールウォーキング	60人	32人	31人																																
みんなのスポーツDay	151人	294人	349人																																
合計	394人	543人	665人																																
	※バッゴーとは: 約15cm角のビーンバッグを、傾斜したボードに向かってアンダースローで投げ、得点を競うゲームです。																																		
	※平成28年度のみんなのスポーツDayの参加者数が少なかったのは、通年4回開催していたものが、体育館の空き状況により、3回の利用に留まり、そのうちの1回も千葉県から依頼のあった体力測定を実施したためです。																																		
																																			
手軽で運動不足に効果的な、ポールウォーキング		みんなのスポーツDay。シャフルボード																																	
※シャフルボードとは: 細長い杖(キュ)で円盤(ディスク)をコート上に押し出し、コート内に描かれたスコアリングダイアグラム(得点区域)にディスクを多く留めることで、得点を競うゲームです。																																			
4 【課題・今後の取組み】																																			
	○ 引き続き、スポーツ推進委員連絡協議会の育成及び活性化を図ります。																																		
	○ いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加できるスポーツ推進委員の事業の一層のPRに努め、市民のスポーツ機会の提供に努めます。																																		
	○ スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介している種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新たな参加者を取り込む工夫をしていきます。																																		
	○ 引き続き、障がいのある人のスポーツ施設に対する要望につきましては、可能な限り対応してまいります。																																		
	○ 新たなスポーツ推進委員を委嘱し、委員の活性化を図るとともに、千葉県の初任者研修会に参加することにより、その技能向上を図ります。																																		

目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	目的評価	(A・B・C)	B																				
	2) -1 体育協会加盟団体の育成	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																				
1 【目標】																								
○ 市民体育大会の開催などを通じて、体育協会加盟団体の育成を図ります。																								
2 【取組み】																								
○ 市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレー、空手、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフ等の市民体育大会を開催しました。																								
○ 体育協会加盟団体に初心者講習会の開催を促して、競技人口の増加を図りました。																								
○ 加入者の増加を図るため、体育協会広報誌を各施設へ設置し、配布したほか、各協会および協会加盟の各チームの会員募集のチラシを市民体育館に掲示するなどして、広報(PR)活動に努めました。																								
3 【実施結果・成果】																								
○ 平成30年度は、登録者数は減少しましたが、引き続き4,700人以上の登録がありました。平成29年度は、弓道協会の加盟により、体育協会加盟の団体数が増加しました。																								
○ ソフトテニスとペタンク、卓球については、競技人口の増加を図るため、例年、初心者講習会を開催しています。																								
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>体育協会登録数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>3,401人</td> <td>3,788人</td> <td>3,625人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,579人</td> <td>1,081人</td> <td>1,122人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,980人</td> <td>4,869人</td> <td>4,747人</td> </tr> <tr> <td>体育協会登録団体数</td> <td>27団体</td> <td>28団体</td> <td>28団体</td> </tr> </tbody> </table>				体育協会登録数	H28	H29	H30	大人	3,401人	3,788人	3,625人	子ども	1,579人	1,081人	1,122人	合計	4,980人	4,869人	4,747人	体育協会登録団体数	27団体	28団体	28団体
体育協会登録数	H28	H29	H30																					
大人	3,401人	3,788人	3,625人																					
子ども	1,579人	1,081人	1,122人																					
合計	4,980人	4,869人	4,747人																					
体育協会登録団体数	27団体	28団体	28団体																					
				 <p>100年以上前に南仏で生まれた球技、ペタンク</p>																				
				 <p>めざせ、未来の五輪選手</p>																				
				4 【課題・今後の取組み】																				
				○ 個々の団体の加入者が伸び悩んでいる状況が続いているため、今後も、各協会および協会加盟の各チームからの広報(PR)活動等を積極的に行う等、指導するよう努めます。また、多様な活動に対応するため、スポーツ推進委員との連携により、新たな競技団体の加入、育成を図ると共に、加入する団体の活動体制を整えます。																				
				○ 初心者講習会の開催について、他の競技団体への働きかけを行います。また、初心者講習会について、市広報紙にて掲載し、広報(PR)活動を行います。																				

目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	目的評価	(A・B・C)																					
	2) -2 スポーツ少年団の育成	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																				
1 【目標】																								
○ スポーツ少年団の活動を実施することで、青少年の健全育成を目指します。																								
2 【取組み】																								
○ 千葉県等が実施するリーダースクールなどに参加することで、青少年の活動を活発化させます。																								
○ チラシ配布などを行い、新規の団員や単位団の加盟を図ります。																								
○ 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やします。																								
3 【実施結果・成果】																								
○ 平成30年度は、登録者数は減少しましたが、引き続き180人以上の登録がありました。																								
平成29年度は、少林寺拳法の団体の加盟により、スポーツ少年団の加盟団体が増加しました。																								
○ 鎌ヶ谷市にて東葛飾地区スポーツ少年団地域交流大会を実施し、44人が参加しました。																								
○ 千葉県交流大会において、バドミントン・空手競技の部で優秀な成績を収め関東大会に出場しました。																								
○ 市内小学校への児童へスポーツ少年団団員募集チラシを配布しました。																								
○ 千葉県主催のジュニアリーダースクールに9人の団員が参加しました。																								
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スポーツ少年団登録数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人(指導者)</td> <td>44人</td> <td>54人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>子ども(団員)</td> <td>147人</td> <td>147人</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191人</td> <td>211人</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ少年団登録団体数</td> <td>8団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> </tr> </tbody> </table>				スポーツ少年団登録数	H28	H29	H30	大人(指導者)	44人	54人	46人	子ども(団員)	147人	147人	142人	合計	191人	211人	188人	スポーツ少年団登録団体数	8団体	9団体	9団体
スポーツ少年団登録数	H28	H29	H30																					
大人(指導者)	44人	54人	46人																					
子ども(団員)	147人	147人	142人																					
合計	191人	211人	188人																					
スポーツ少年団登録団体数	8団体	9団体	9団体																					
																								
少林寺拳法鎌ヶ谷初富スポーツ少年団		東葛飾地区スポーツ少年団地域交流大会																						
4 【課題・今後の取組み】																								
○ スポーツ少年団以外にも、交流大会などの単一スポーツの大会出場が目的の団体が多くあるため、地域交流大会やリーダースクールなどの単一スポーツ以外の活動にも積極的に参加するよう継続して呼びかけます。																								
○ 鎌ヶ谷市スポーツ少年団に加盟している団体は、現在のところ9団体・主な種目は4種目のため、積極的に新たな団体の普及、勧誘活動を行います。																								
○ 講習会に参加できる体制を整え、参加した知識を生かして、青少年の健全育成に努めます。																								

目的	3) スポーツ施設の整備・充実	目的評価	(A・B・C)	B																
	3) -1 スポーツ施設の整備・充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																
	1 【目標】 ○ スポーツ施設の管理運営を代行する指定管理者への監督指導やスポーツ施設の適切な維持補修につとめ、市民サービスの向上を図ります。																			
	2 【取組み】 ○ スポーツ施設10施設は指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの5年間の指定管理の指定にあわせて、弓道場・アーチェリー場を指定管理施設に含めて、運営しました。 ○ 指定管理者に対しモニタリングを毎月行い、業務評価を実施しました。 ○ 東初富テニスコートの人工芝の全面張替を実施しました。 ○ 陸上競技場のトラックの全天候型化やインフィールドの人工芝化などを実施しました。これにより、1年を通して、サッカーやグラウンドゴルフなどに利用可能になりました。																			
	3 【実施結果・成果】 ○ 毎月の指定管理者への監督指導 ①モニタリングの実施 ②業務評価委員会の開催 ○ 主な施設の改修 ①東初富テニスコート改修工事 ①全面人工芝張替でリニューアル ②陸上競技場改修工事 (東初富テニスコート)																			
評価対象項目・事業				(2)トラックの全天候型化とインフィールドの人工芝化を実施(陸上競技場)																
	弓道・アーチェリー場 利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>弓道場</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,075件</td> <td>4,565人</td> <td>2,784件</td> <td>5,376人</td> </tr> <tr> <td>2311件</td> <td>4,611人</td> <td>2,378件</td> <td>5,317人</td> </tr> <tr> <td>2,319件</td> <td>4,654人</td> <td>2,239件</td> <td>4,916人</td> </tr> </tbody> </table>	弓道場	H28	H29	H30	2,075件	4,565人	2,784件	5,376人	2311件	4,611人	2,378件	5,317人	2,319件	4,654人	2,239件	4,916人	※平成28年度のアーチェリー教室の参加人数の記載に誤りがありましたので、訂正しています。	
弓道場	H28	H29	H30																	
2,075件	4,565人	2,784件	5,376人																	
2311件	4,611人	2,378件	5,317人																	
2,319件	4,654人	2,239件	4,916人																	
	○ 26年度から供用開始した、弓道場・アーチェリー場において、市直営時と同様に、教室事業を実施することで、利用者の拡大を図っています。なお、アーチェリー場については、これまで実施してきた教室参加者が継続して競技を行う者も多く、競技人口の増加に大きく寄与しています。また、平成30年度弓道場・アーチェリー場の利用者数が減少しているのは、アーチェリー矢の飛出し事故により、平成31年3月12日から3月末の期間は弓道場・アーチェリー場を休止したことが影響しています。なお、防止策として、のれん状ネットの増設と天井に開閉式のネットを増設するなど安全確保を徹底します。																			
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 指定管理者の管理運営業務について、業務履行の確保及びサービスの質や安定性の確保のため、継続した事業評価に努めます。 ○ 今後も引き続き、指定管理者と毎月モニタリングを行い、施設管理者や利用者の声を聞きながら、利便性の高い施設をめざします。 ○ 多くのスポーツ施設が老朽化しているため、公共施設等総合管理計画などと整合性を図りながら、計画的に改修を行うとともに多種多様なニーズに対応するよう努めます。 ○ 日本陸上競技連盟第4種公認取得をめざし、ハードルや棒高跳用マット、砲丸などを購入します。																			

目的	3) スポーツ施設の整備・充実	目的評価	(A・B・C)	
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 民間事業者等との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービス向上及び施設の良好な維持・運営を図ります。</p>			
	<p>2 【取組み】</p> <p>○ ネーミングライツの契約が満了となったため、新たにネーミングライツを契約しました。 (契約期間:平成30年11月1日～令和3年10月31日)</p> <p>○ 体育施設の広告掲出については、広告掲出者と継続の協議を行いました。</p>			
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ ネーミングライツ施設:①福太郎アリーナ(市民体育館) ②福太郎スタジアム(市営陸上競技場) ③福太郎野球場(市営野球場) ④福太郎テニスコート(市営庭球場)</p> <p>体育施設への広告掲出:福太郎アリーナ(1件)</p>			
評価対象項目・事業				
	企業の宣伝効果もグーンとアップ			
	<p>○ ネーミングライツを4施設で実施し、また、福太郎アリーナに市内企業の有料広告の掲出(1年)を行うことにより、財源の確保を図ることができました。</p>			
	<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <p>○ 企業の有料広告掲出数を増やし、財源を確保するために、市広報紙や市ホームページにて広報(PR)活動を実施します。</p>			

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄		
施策	3 芸術・文化の振興	政策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A
	1) -1 芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】 ○ 優れた芸術にふれる機会として、古典芸能に対する興味と関心を喚起し、また、芸術作品の鑑賞能力を高め、豊かな情操の涵養に資するため、鑑賞機会を広く提供します。 ○ きらりホール主催公演を中心として、市民に優れた芸術文化を鑑賞する場、機会を提供します。			
	2 【取組み】 ○ 国立能楽堂での能楽鑑賞教室、国立劇場での歌舞伎鑑賞教室及び文楽鑑賞教室、ホキ美術館での美術鑑賞教室を開催しました。 ○ きらりホールでは、アーティスト発掘を目的としたオープンコンテストの実施を始めとして、コンサート(声楽、吹奏楽、ポップス)、映画、ダンス、ミュージカル、漫才、オペラなど幅広いジャンルの公演を、9事業19公演実施しました。その他、訪問型のミニコンサートを幼稚園・保育園で実施したり、市主催イベントの賑わい創出のため、東部学習センターや、しんかまにぎわい広場にアーティスト派遣して、ホールのPRを兼ねたミニコンサートを実施しました。 平成30年度に新たに行った事業として、平成29年度のオープンコンテスト受賞者による、受賞記念コンサートを開催しました。また、5周年記念事業として、鎌ヶ谷市ゆかりのアーティストや市民団体などによる音楽とダンスのイベントを実施し、芸術鑑賞の機会を提供すると共に市民の発表の場を創出しました。さらに平成30年度は、コンサート中に演奏を一時中断し、客席の皆さんとスタッフが一緒に避難訓練を行う「避難訓練コンサート」を開催しました。避難経路などについて、建物管理者や消防本部と十分に打ち合わせを行った上で、当日の避難誘導はホールスタッフと出演者で行うなど、実践に近い形での訓練を行い、音楽を鑑賞していただきながら、「防災意識を高めるきっかけを提供しました。来場者からは、訓練を通じて防災意識を高めることができた」「日ごろの心がけが大切だ」などの感想が寄せられました。			
評価対象項目・事業				
	防災意識の向上に一役「避難訓練コンサート」	「きらりフェスティバル」のフィナーレでは、会場の皆さんと一緒に「きらり鎌ヶ谷」を大合唱		
	No.	H30きらりホール主催事業	公演数	実施日
	1	きらりホール5周年記念 避難訓練コンサート	1回	6/3
	2	きらりかまがや第1回アーティスト発掘プロジェクト受賞者記念コンサート	1回	6/17
	3	きらり☆シネマvol.8「うた魂」/vol.9「この世界の片隅に」 vol.10「鍵泥棒のメソッド」/vol.11「さよならクロ」	8回(各2回公演)	7/21・8/24 9/15・1/19
	4	ミュージカル「セロ弾きのゴーシュ」	1回	8/5
	5	きらりホール5周年記念 歌おう！踊ろう！みんなで祝おう！きらりフェスティバル	1回	10/7
	6	笑いの殿堂！きらり浅草漫才5	2回	11/23
	7	きらりホール5周年記念 第4回 かまがや市民創作ミュージカル「さんらいず」	2回(各1回公演)	12/15・16
	8	きらりかまがや第2回アーティスト発掘プロジェクト	1回	2/17
	9	0歳から入場可 おやこでたのしむオペラ「美女と野獣物語」	2回	3/17

3 【実施結果・成果】

- 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。

事業名	H 28			H 29			H 30		
	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数
国立能楽堂能樂鑑賞教室	42人	14人	1,355人	42人	19人	1,521人	38人	36人	1,680人
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	42人	37人	1,397人	42人	37人	1,563人	42人	35人	1,722人
国立劇場文楽鑑賞教室	40人	23人	1,437人	42人	23人	1,605人	42人	19人	1,764人
ホキ美術館美術鑑賞教室	42人	39人	1,479人	37人	34人	1,642人	42人	34人	1,806人

※平成29年度ホキ美術館美術鑑賞教室及び平成30年度国立能楽堂能樂鑑賞教室は、バスの定員の関係で、参加者の定員が38人となっております。

※芸術鑑賞教室事業の参加人数については、バスによる定員が限られていることから、新規参加者数及び累計参加者数の推移を見ることで、どのくらいの市民がその機会を得られ、また、新たにその機会を得たのかを検証するものとします。

- きらりホールにおいて、市民へ芸術鑑賞の機会を提供しました。

	H28	H29	H30
主催事業 (きらりホール)	5,854人	5,130人	4,545人
備考	11事業19公演	9事業19公演	9事業19公演

※「避難訓練コンサート」は、併設しているショッピング施設の営業日に開催したため、観客の人数制限を設けて避難場所の収容人数を調整しました。また、公演日に学校行事が重なったことも、来館者数が減少した一因となりました。



- 平成30年度は新たに「きらりホール主催事業関連講座」として、郷土資料館学芸員に講師を依頼し、公演内容をより深く理解していただくための歴史講座を行いました。

	参加者数
きらり☆シネマvol.9「この世界の片隅に」上映記念セミナー 鎌ヶ谷村の太平洋戦争～「この世界の片隅に」の時代	30人
第4回かまがや市民創作ミュージカル「さんらいづ」上演記念 セミナー 初富のはじまり～下総台地の開墾～	37人

- 市民創作ミュージカルでは、脚本の中に「下総小金中野牧」が登場することから、文化・スポーツ課、茶道協会、国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会と協力し、ロビーで下総小金中野牧跡の周知・普及活動を行いました。(ジオラマ展示と解説、馬ふん饅頭とお茶提供ほか)公演アンケートでは「鎌ヶ谷市のことを探ることができて良かった」「史跡に行ってみたくなった」などの高評価をいただきました。

4 【課題・今後の取組み】

- 芸術鑑賞教室の実施にあたっては、市広報紙を充実させるなど、周知の工夫につとめます。国立能楽堂や国立劇場の実施期間が短いため、均等な参加機会の観点から1公演の申込みに限られていることや、1回で対応できる人数に限りがあることから、引き続き定員を設定して実施します。
- 引き続き、文化・スポーツ課では優れた古典芸術を中心に、その鑑賞機会の提供として、芸術鑑賞教室事業を行い、市民会館では主に鑑賞や発表の場の提供として、きらりホールでの「芸術鑑賞事業」を実施します。
- きらりホールでは、アーティスト発掘プロジェクトの優秀賞等受賞者に、市内での活躍の場を提供します。その他、平成30年度と同様に幅広いジャンルの公演を行うとともに、訪問型のミニコンサートを行う施設等を増やします。主催事業の来場者数が減少し続けていることから、周知について、更なる工夫につとめると共に、公演開催時期の見直しを行います。
- 引き続き、きらりホールでは、来場者に安心して「芸術鑑賞事業」に参加していただくために、職員の危機管理意識向上を目的に避難訓練コンサートを実施します。

目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)																	
	1) -2 芸術文化活動の支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																
	1 【目標】																			
	○ 地域文化の充実を進めるため、市は市民団体等と連携を図りながら参加団体や活動人員のすそ野を広げるため、参加機会の創出を図ります。																			
	○ きらりホールにて市民参加型の公演を行い、市民の自発的で多様な文化活動を促進します。																			
	2 【取組み】																			
	○ 市民の日ごろの芸術文化活動の成果を発表する機会として市民文化祭及び美術展覧会を開催するとともに、芸術文化の第一人者の講演を聴く機会として芸術文化協会との共催により文化講演会を開催しました。																			
	○ 市民に気軽に芸術文化にふれていただくため、市民文化祭で、指導者による箏・尺八及び書道の無料体験コーナーや、来場者が一緒に楽しめる洋舞発表会でのワークショップを実施しました。																			
	○ 市内小中高校の音楽教育等に資するために、発表の場、部活動の練習の場として、きらりホールが利用されました。																			
	○ 市民創作ミュージカルや中高生向けの舞台ワークショップを実施し、市民が気軽に芸術文化に親しめる機会や、舞台に立つ機会を提供するとともに、人材の育成を行いました。																			
	○ 一般参加者がプロの指導を受けて、プロと一緒に舞台に立つ機会を提供しました。																			
	3 【実施結果・成果】																			
	○ 市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化祭来場者数</td> <td>8,895人</td> <td>7,666人</td> <td>8,343人</td> </tr> <tr> <td>美術展覧会来場者数</td> <td>1,930人</td> <td>1,492人</td> <td>1,121人</td> </tr> <tr> <td>文化講演会参加者数</td> <td>126人</td> <td>350人</td> <td>354人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H28	H29	H30	市民文化祭来場者数	8,895人	7,666人	8,343人	美術展覧会来場者数	1,930人	1,492人	1,121人	文化講演会参加者数	126人	350人	354人			
事業名	H28	H29	H30																	
市民文化祭来場者数	8,895人	7,666人	8,343人																	
美術展覧会来場者数	1,930人	1,492人	1,121人																	
文化講演会参加者数	126人	350人	354人																	
	※市民文化祭は、一部の展示を会場ロビーで行い多くの人の目にふれやすくしたことや、天候に恵まれたことにより、来場者数が増加しました。																			
	※美術展覧会来場者数が減少ましたが、開催期間中は、中学校定期演奏会と重なったこともあり、子どもや保護者の方々をはじめ様々な世代の方にご覧いただきました。																			
	※文化講演会は、市主催事業にも多く出演されているチェロ奏者を講師に、演奏を交えながら、演奏家になるまでの道や世界各国での体験談などについて講演いただきました。																			
	○ 市民創作ミュージカルの参加状況。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民創作ミュージカル出演者数</td> <td>30人</td> <td>33人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>市民創作ミュージカルボランティア数</td> <td>6人</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	市民創作ミュージカル出演者数	30人	33人	35人	市民創作ミュージカルボランティア数	6人	12人	10人							
	H28	H29	H30																	
市民創作ミュージカル出演者数	30人	33人	35人																	
市民創作ミュージカルボランティア数	6人	12人	10人																	
	○ 平成30年度、きらりホールで実施した事業(ワークショップ)への参加状況																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>年代</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おやこでたのしむオペラ「美女と野獣物語」出演者ワークショップ</td> <td>38人</td> <td>4歳以上～小学生</td> <td>5日</td> </tr> <tr> <td>中高大学生向け舞台ワークショップ(1月26日)</td> <td>14人</td> <td>中学生・高校生・大学生</td> <td>1日</td> </tr> <tr> <td>中高大学生向け舞台ワークショップ(1月27日)</td> <td>12人</td> <td>中学生・高校生・大学生</td> <td>1日</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	年代	日数	おやこでたのしむオペラ「美女と野獣物語」出演者ワークショップ	38人	4歳以上～小学生	5日	中高大学生向け舞台ワークショップ(1月26日)	14人	中学生・高校生・大学生	1日	中高大学生向け舞台ワークショップ(1月27日)	12人	中学生・高校生・大学生	1日			
	参加者数	年代	日数																	
おやこでたのしむオペラ「美女と野獣物語」出演者ワークショップ	38人	4歳以上～小学生	5日																	
中高大学生向け舞台ワークショップ(1月26日)	14人	中学生・高校生・大学生	1日																	
中高大学生向け舞台ワークショップ(1月27日)	12人	中学生・高校生・大学生	1日																	
評価対象項目・事業	4 【課題・今後の取組み】																			
	○ 引き続き、地域文化の充実のため、良質な芸術文化の鑑賞機会の提供及び市民の芸術文化活動の成果を発表する場や機会の提供をします。																			
	○ 周知方法について関係団体と検討するとともに、関係団体に対し、積極的な周知を行っていくよう呼びかけ、来場者数の増加を図ります。																			
	○ きらりホールでは、舞台に立つ楽しさや面白さを体験できるワークショップを実施し、若者世代を中心とした人材育成を行います。																			
	○ 市民参加型事業を実施します。出演者募集と共に、ボランティアスタッフの募集を行い、自主的に文化活動を行える市民の充実を図ります。																			

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)	B														
	2) -1 埋蔵文化財発掘調査事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a														
1 【目標】	○ 都市化が進み、宅地開発等が進行するなかにあって、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。																	
2 【取組み】	○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、周知遺跡の確認調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。 ○ 引き続き、平成28年度に本調査を行った一本松遺跡の整理作業を行いました。																	
3 【実施結果・成果】	○ 発掘調査の実施結果は次のとおりです。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発掘調査件数</th><th>区分</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発掘調査</td><td>確認調査</td><td>5件</td><td>9件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>本調査</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table>			発掘調査件数	区分	H28	H29	H30	発掘調査	確認調査	5件	9件	7件	本調査	1件	1件	1件
発掘調査件数	区分	H28	H29	H30														
発掘調査	確認調査	5件	9件	7件														
	本調査	1件	1件	1件														
	○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。 ○ 一本松遺跡の整理作業について、平成30年度中に予定していた分の整理作業を実施しました。 ○ 新鎌ヶ谷地区の区画整理事業に伴い、県が調査し保管していた出土資料の移管を受け、それらの資料を郷土資料館の第19回ミニ展示にて公開しました。また、平成29年度の確認調査の成果を、郷土資料館の新収蔵資料展で公開しました。																	
評価対象項目・事業	 <p>中沢貝塚の本調査(竪穴住居跡)</p>		 <p>郷土資料館の第19回ミニ展示 ～初富地区の埋蔵文化財： 鎌ヶ谷の歴史のはじまり～</p>															
	 <p>幅約3mの溝の掘削作業</p>																	
	<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発等を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。 ○ 引き続き平成28年度に本調査を行った一本松遺跡の整理作業、調査成果の分析作業を進めます。 ○ 発掘調査の重要性を市民に認識してもらうため、前年度に実施した確認調査で出土した遺物を、令和2年3月～5月の予定で開催される郷土資料館の新収蔵資料展で公開します。また、発掘調査の成果の一部を市ホームページに掲載します。 																	

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)																																								
	2) -2 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																							
1 【目標】																																											
○ 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。																																											
○ 捕込の草刈りを定期的に実施するなど、史跡の適切な管理を行います。																																											
2 【取組み】																																											
○ 国史跡周知普及実行委員会により、国史跡周知普及事業の検討から実施までを行い、「馬事文化市民講座」「ミニとっこめ寄席」「春の牧ウマまつり」を開催しました。																																											
○ 「春の牧ウマまつり」行事の一つである「とっこめ桜まつり」で、新たにスタンプラリーを実施しました。																																											
○ 国史跡周知普及実行委員会の事業として、鎌ヶ谷高等学校文化祭や初富小学校まつり、JRA競馬学校の模擬レースへの出展や、市民創作ミュージカル(平成30年度は初富の開墾に関連した内容のため)での展示を実施し、国史跡下総小金中野牧跡のPRを行いました。																																											
○ 史跡環境の適切な管理を図るため、国史跡周知普及事業の一環として、捕込の草刈やゴミ拾い作業を市民参加のもと実施しました。																																											
3 【実施結果・成果】																																											
○ 国史跡周知普及事業実施結果は次のとおりです。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>馬事文化市民講座</td> <td>107人</td> <td>73人</td> <td>116人</td> </tr> <tr> <td>ミニとっこめ寄席</td> <td>119人</td> <td>149人</td> <td>149人</td> </tr> <tr> <td>春の牧ウマまつり</td> <td>2,898人</td> <td>1,428人</td> <td>2,183人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	H28	H29	H30	馬事文化市民講座	107人	73人	116人	ミニとっこめ寄席	119人	149人	149人	春の牧ウマまつり	2,898人	1,428人	2,183人																							
事業名	H28	H29	H30																																								
馬事文化市民講座	107人	73人	116人																																								
ミニとっこめ寄席	119人	149人	149人																																								
春の牧ウマまつり	2,898人	1,428人	2,183人																																								
 市民創作ミュージカルでの 国史跡パネル及びジオラマ展示																																											
春の牧ウマまつり行事詳細																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施事業名</th> <th rowspan="2">会場</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">参加人数</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とっこめ桜まつり</td> <td>貝柄山公園 ・捕込</td> <td>国史跡下総小金中野牧跡(捕込)に足を運んでもらうことを目的に、近くの貝柄山公園にて馬にまつわるイベント(乗馬・お茶席・馬の絵描いてみようコーナー・クイズラリー・スタンプラリー・とっこめ丸わかりガイドなど)を開催</td> <td>2,500人</td> <td>1,000人</td> <td>1,800人</td> </tr> <tr> <td>とっこめバスツアー</td> <td>(H28)競馬博物館・深大寺 (H29)馬の博物館・横浜中華街 (H30)三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺</td> <td>馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催(定員80名)</td> <td>62人</td> <td>64人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>とっこめ寄席</td> <td>きらりホール</td> <td>「金原亭馬生」の大名跡が、金原(こがねはら)に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催</td> <td>301人</td> <td>326人</td> <td>265人</td> </tr> <tr> <td>とっこめ塾</td> <td>きらり鎌ヶ谷市民会館</td> <td>JRA競馬学校との共同で馬に関する講座を開催</td> <td>23人</td> <td>24人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>国史跡(捕込)保全活動</td> <td>国史跡(捕込)</td> <td>国史跡下総小金中野牧跡(捕込)の環境整備ボランティアを募集し実施</td> <td>12人</td> <td>14人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>					実施事業名	会場	内容	参加人数			H28	H29	H30	とっこめ桜まつり	貝柄山公園 ・捕込	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)に足を運んでもらうことを目的に、近くの貝柄山公園にて馬にまつわるイベント(乗馬・お茶席・馬の絵描いてみようコーナー・クイズラリー・スタンプラリー・とっこめ丸わかりガイドなど)を開催	2,500人	1,000人	1,800人	とっこめバスツアー	(H28)競馬博物館・深大寺 (H29)馬の博物館・横浜中華街 (H30)三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺	馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催(定員80名)	62人	64人	80人	とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原(こがねはら)に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催	301人	326人	265人	とっこめ塾	きらり鎌ヶ谷市民会館	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座を開催	23人	24人	27人	国史跡(捕込)保全活動	国史跡(捕込)	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)の環境整備ボランティアを募集し実施	12人	14人	11人
実施事業名	会場	内容	参加人数																																								
			H28	H29	H30																																						
とっこめ桜まつり	貝柄山公園 ・捕込	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)に足を運んでもらうことを目的に、近くの貝柄山公園にて馬にまつわるイベント(乗馬・お茶席・馬の絵描いてみようコーナー・クイズラリー・スタンプラリー・とっこめ丸わかりガイドなど)を開催	2,500人	1,000人	1,800人																																						
とっこめバスツアー	(H28)競馬博物館・深大寺 (H29)馬の博物館・横浜中華街 (H30)三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺	馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催(定員80名)	62人	64人	80人																																						
とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原(こがねはら)に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催	301人	326人	265人																																						
とっこめ塾	きらり鎌ヶ谷市民会館	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座を開催	23人	24人	27人																																						
国史跡(捕込)保全活動	国史跡(捕込)	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)の環境整備ボランティアを募集し実施	12人	14人	11人																																						
 春の牧ウマまつり「とっこめ桜まつり」																																											
4 【課題・今後の取組み】																																											
○ 国史跡周知普及実行委員会及び周辺自治会の協力のもと、国史跡周知普及事業を、内容を見直して(とっこめ桜まつりでのスタンプラリーの実施方法を工夫するなど)引き続き実施するとともに、国史跡の周知を行います。																																											
○ 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらうとともに、市民と共に保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。																																											

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)												
	2) -3 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b											
1 【目標】	○ 都市化に伴い、失われつつある歴史・民俗資料や市の歴史的公文書を調査・収集し、市民などが広く利用できるよう整理・保存します。														
2 【取組み】	○ 市内に所在する市域に関する古文書・民具を有する旧家※1などにおいて、市内の歴史・民俗に関する調査を行いました。調査成果は展示や講座などで市民の皆さんへ還元しています。 ○ 市内旧家の旧蔵文書※2などの江戸時代の古文書や明治期以降の歴史資料・古写真、市内の民俗を伝える資料などを調査・収集しました。 ○ 平成29年度末に保存年限が満了となった市公文書の中から、歴史的価値があると考えられるものを収集しました。 ○ 寄贈を受けた民俗資料を郷土資料館ボランティアとの協働により、調査・整理しました。														
	<p>※1…江戸時代の鎌ヶ谷宿において旅籠を営んでいた旧家です。旅籠屋時代に使用された食器類や、明治22年の第一回鎌ヶ谷村議会議事録などの史料が発見されました。</p>  <p>「覚(御払馬代金に付)」</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="2" rowspan="2">右一 金壱 年金 ケ作 御払 馬代 金之内 上納之</td> <td rowspan="2">【翻刻】</td> </tr> <tr> <td>受取者 候以上</td> <td>去々 分也</td> </tr> <tr> <td colspan="2">文化十二亥年二月廿三日</td> <td>幸田恵十郎印</td> <td>金ケ作詰</td> <td>下總國葛飾郡中沢村七郎右衛門</td> </tr> </table>			右一 金壱 年金 ケ作 御払 馬代 金之内 上納之		【翻刻】	受取者 候以上	去々 分也	文化十二亥年二月廿三日		幸田恵十郎印	金ケ作詰	下總國葛飾郡中沢村七郎右衛門		
							右一 金壱 年金 ケ作 御払 馬代 金之内 上納之		【翻刻】						
		受取者 候以上	去々 分也												
文化十二亥年二月廿三日		幸田恵十郎印	金ケ作詰	下總國葛飾郡中沢村七郎右衛門											
	<p>※2…市内中沢の旧家で、江戸時代は中沢村の村役など務め、村長を輩出しています。野馬関連の史料や、明治期の鎌ヶ谷村に関する史料などがあります。</p> <p>江戸時代、市内中央部の台地上には江戸幕府直営の馬の牧(中野牧)がありました。これは、ここを管理していた金ヶ作陣屋(現・松戸市)の役人が文化12年(1815)に中沢村の村役を務めていた当主に出したもので、この当主が、文化10年(酉年)に分割購入した馬代金の受取書です。この旧家からはほかにもこのとき分割払いをした際の馬代金の受取書が10点、残されています。</p>														
評価対象項目・事業	3 【実施結果・成果】														
	○ 取組みにあるような市内旧家などでの調査を年間に46回行い、歴史資料などはカメラで撮影し、写真資料はスキャニングをして、資料のデジタル化を進めました。 ○ 平成30年度は3,193点の歴史・民俗資料などを主として寄贈により収集しました。														
	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <th rowspan="2">年間収集資料点数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> <tr> <td>1,568点</td> <td>850点</td> <td>3,193点</td> </tr> </table>	年間収集資料点数	H28	H29	H30	1,568点	850点	3,193点							
年間収集資料点数	H28		H29	H30											
	1,568点	850点	3,193点												
	○ 市の基本計画に関する公文書などを後世に残すため、永久に保存する歴史的公文書は、29年度保存年限満了分のうち15箱を受入れました。また、28年度満了分冊の簿冊目録を299点分作成しました。 ※ 年間収集資料点数は、資料の現地保存の観点から、資料館から積極的に資料寄贈の依頼はしていないため、寄贈の申し出により、資料収集点数が変動することとなります。														
4 【課題・今後の取組み】	○ 引き続き市域の歴史・民俗に関する資料の調査を進め、必要に応じて現物、もしくはデジタルデータで収集します。 ○ 每年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、歴史的価値を有するものを収集します。また、市史編さん事業を行った際に収集したものと合わせて、簿冊及び件名目録を作成します。 ○ 収集した写真資料データについて、将来的に検索ができるよう整理を行います。 ○ 資料を後世に長く伝えることができるための保存処置を行います。 ○ 資料の保存スペースの確保について検討します。 ○ 歴史資料の散逸を防ぐため、古文書などの歴史資料を所有する所蔵者の市民の皆さんと連絡しながら、適切な保存方法などについて説明していきます。														

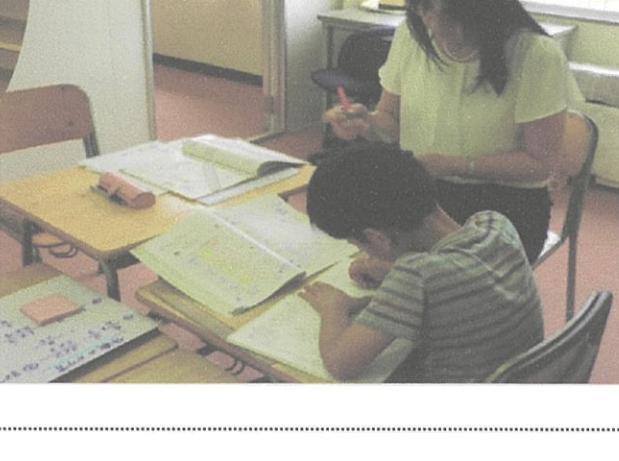
目的 評価対象項目・事業	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価 (A・B・C)														
	2) -4 展示事業	項目評価 (a・b・c・d・e)	b													
1 【目標】	○ 市域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。															
2 【取組み】	○ 市域の約3万年前から現代までの歴史について知ることができる常設展示について、一部展示替えをするとともに、学芸員や郷土資料館ボランティアによる展示解説を行いました。 ○ 第19回ミニ展示「地区の歴史と文化財⑦—初富一〔前期〕～初富地区の埋蔵文化財：鎌ヶ谷の歴史のはじまり～」(7月21日～9月30日)、新規収蔵資料展示「はじめまして！ 新しい鎌ヶ谷のたからもの」(10月28日～12月3日)、第20回ミニ展示「鎌ヶ谷幕末騒動記一本多の殿様と田中藩下総領の村々」(12月15日～2月24日)、第21回ミニ展示「地区の歴史と文化財⑦—初富一〔後期〕～初富の歴史と民俗を伝える文化財<初富開墾150周年記念>～」(3月16日～5月26日)などを開催しました。															
3 【実施結果・成果】	○ 各展示の過去3年間の来場者数は下表(右)のとおりです。 ○ 郷土資料館への過去3年間の団体入館者数は下表(左)のとおりです。															
団体見学数		各展示別入館者数														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33組 (内市内小中学校)</td><td>29組 (7組)</td><td>26組 (7組)</td></tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	33組 (内市内小中学校)	29組 (7組)	26組 (7組)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設展示 企画展 ミニ展示 新規収蔵資料展示</td><td>4,604人 1,145人 573人 168人</td><td>4,143人 829人 648人 279人</td><td>4,209人 1,758人 217人</td></tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	常設展示 企画展 ミニ展示 新規収蔵資料展示	4,604人 1,145人 573人 168人	4,143人 829人 648人 279人	4,209人 1,758人 217人
H28	H29	H30														
33組 (内市内小中学校)	29組 (7組)	26組 (7組)														
H28	H29	H30														
常設展示 企画展 ミニ展示 新規収蔵資料展示	4,604人 1,145人 573人 168人	4,143人 829人 648人 279人	4,209人 1,758人 217人													
※昨年度に比べ郷土資料館を訪れた団体が減少している一因は、高齢者向けデイサービス利用者の来館が減少したことによるものです。		※今年度は、企画展は実施しませんでしたが、代わりにミニ展示を3回実施しました。														
○ 資料館ボランティアの常設展示の解説は下表参照。		※常設ガイドボランティアにより民具に実際に触れ、資料をより深く理解する体験型の展示を実施しています。特にゼンマイ式の蓄音機は子どもには新鮮な体験として、ご高齢の方には懐かしい体験として好評です。														
常設ガイドボランティア実施状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>89回</td><td>86回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>605人</td><td>492人</td></tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	回数	89回	86回	参加人数	605人	492人				
H28	H29	H30														
回数	89回	86回														
参加人数	605人	492人														
※ 資料館ボランティアは、現在15人登録しており、主な活動内容としては、当館主催講座の事前準備や当日補助を行う「イベントボランティア」、毎週土日に常設展示の解説を行う「常設展示ガイドボランティア」、市内の文化財などの解説を希望者に対して行う「文化財ガイドボランティア」の三つとなっています。																
○ 企画展・ミニ展示においてギャラリートークを下表のとおり実施しました。		第21回ミニ展示 ギャラリートーク														
ギャラリートーク実施状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>13回(1回)</td><td>16回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>110人</td><td>174人</td></tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	回数	13回(1回)	16回	参加人数	110人	174人				
H28	H29	H30														
回数	13回(1回)	16回														
参加人数	110人	174人														
4 【課題・今後の取組み】		<ul style="list-style-type: none"> ○ 常設展示でも、新規来館者が増加するよう、情報発信を行っていきます。 ○ 市民の関心のあるテーマによる展示を開催します。 ○ 市広報や「郷土資料館だより」などを通じて、展示の内容を広報します。 ○ 適宜チラシなどを作成し、市内小中学校やデイサービス施設などに配布し、子どもから高齢者まで各世代の方の利用者が増加するよう努めます。 														

評価対象項目・事業	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)	
	2) -5 教育・普及事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】			
	○ 市民の皆さんのが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。			
	2 【取組み】			
	○ 市域の歴史・民俗に係わる講座・教室について、一般向けを10講座、子ども向けを7講座実施しました。			
	○ 市内小学校(五本松小、西部小、中部小、南部小、北部小)への出前授業を含め、各施設へ講師派遣事業を行いました。			
	○ 市民などからのレファレンス(照会)に対応しました。			
	○ 資料館所蔵資料などの資料閲覧と利用依頼に対応しました。			
	○ 博物館実習と小中学校の児童・生徒の職場体験を実施しました。			
	○ 子ども向けの事業では実際に土器や民具などの資料に触れる体験をしています。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 過去3年間の教育・普及事業の実施状況は下記表のとおりです。			
教育・普及事業実施状況				
H28 H29 H30				
講座・教室 (子ども対象)	66回 (20回)	1,143人 (217人)	53回 (10回)	1,304人 (158人)
講師派遣	17回	928人	20回	966人
出前授業	(2回)	(154人)	(6回)	(576人)
レファレンス	155件	255人	223件	326人
閲覧		58件		43件
利用		17件		12件
博物館実習		5人		3人
職場体験	1校	3人	3校	7人
				0校
				0人
講座・教室、派遣事業等の1回あたりの参加人数				
講座・教室 (子ども対象)	17.3 10.8	24.6 15.8	25.8 20.0	
講師派遣	54.6	48.3	52.8	
出前授業	77.0	96.0	83.0	
○ 講座・教室への参加人数が増えており、年々市民の歴史や文化財への関心が高まっていることが分かります。また、出前授業に限っては一回あたりの利用人数は減少していますが、これは利用した小学校の児童数の変化によるものと考えられます。				
   <p>子ども講座「郷土資料館たんけん！」 郷土資料館ボランティアが大活躍！ 子ども講座「昔のくらしふれあい広場」 古文書講座</p>				
4 【課題・今後の取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座参加者のアンケートから、市民の興味やニーズを把握し、質の高い教育普及事業を実施します。 ○ 事業や資料館の情報については、市広報紙や市ホームページへの掲載、「郷土資料館だより」の発行、チラシやポスターの配布などにより、積極的な広報活動を行っていきます。 ○ 実施した企画の内容を精査し、改善していきます。定員をオーバーした申込みのあった企画については、実施回数を増やすことを検討します。 ○ 新たな事業参加者の掘り起こし等のための工夫を行います。 ○ 文化財ガイドボランティア養成講座を実施します。 				

政策	II 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄										
施策	1 生きる力を育てる義務教育の充実	政策評価	(A・B・C)	B								
目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり 1) -1 少人数指導の推進	目的評価	(A・B・C)	A								
		項目評価	(a・b・c・d・e)	a								
1 【目標】												
○ 「確かな学力」「豊かな心」をはぐくみます。												
2 【取組み】												
○ 市の非常勤職員として少人数教育指導教員(きらり先生)を全小中学校に市費負担で配置し、TT※や少人数指導など、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。 ※TT : Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。												
○ 後期基本計画第4次実施計画に掲げる14人配置の目標を達成しました。												
3 【実施結果・成果】												
○ 少人数教育指導教員(きらり先生)については、後期基本計画に掲げる施策の成果目標値どおり、14人を配置を継続しました。週28時間の勤務の中でTTや少人数指導等で成果を上げました。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>少人数指導 教員配置数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table>			少人数指導 教員配置数	H28	H29	H30		14人	14人	14人		
少人数指導 教員配置数	H28	H29	H30									
	14人	14人	14人									
○ 教室内に2人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、千葉県の非常勤講師と違い同一校に複数年在籍できる少人数指導の場では、児童生徒が支援を必要としているときに、児童生徒から気軽に声をかけることができるので、相談できる先生として頼られています。												
○ 小学校では一学期に9校中8校が一年生に配置しました。小一プロブレムへの対応が求められる現在、少人数指導員(きらり先生)がいることで、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けになりました。												
○ 少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会で、効果的な少人数教育の実践例の研究や少人数教育の先進校での研究事例の紹介、少人数教育の充実に向けた取組みを精査し、授業の質の向上を図りました。配置した学校からは「授業中の質問への対応や担任との事前打ち合わせで授業につまづきやすい児童に寄り添って教えるなど、個に応じた対応により児童の学力の底上げつながった」などの報告が上がりました。保護者からも、個々の児童の学力上のつまづきに適切に対応しているため、「基礎的・基本的内容の定着が図られている」という声も聞かれました。												
4 【課題・今後の取組み】												
○ 今後はさらに少人数指導及びTTによる授業形態の工夫と授業の質の向上が求められます。少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会等で、効果的な少人数教育の実践例の研究や少人数教育の先進校の研究事例の紹介等、少人数教育の充実に向けた取組みを精査し、授業の質の向上を図ります。												
○ 教員研修においても、TTや少人数指導による授業形態の効果的な指導方法を学ぶ機会を増やします。												
○ TTや少人数指導による「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善を図ります。												
○ 令和2年度の小学校学習指導要領の改訂に向けて、準備を進めていく必要があります。特に「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善のために、少人数指導教員としてどのように児童生徒と関わっていくのか、またどのような指導が必要なのか、担任の先生とどのように連携をしていくのか、研修を行っていきます。												

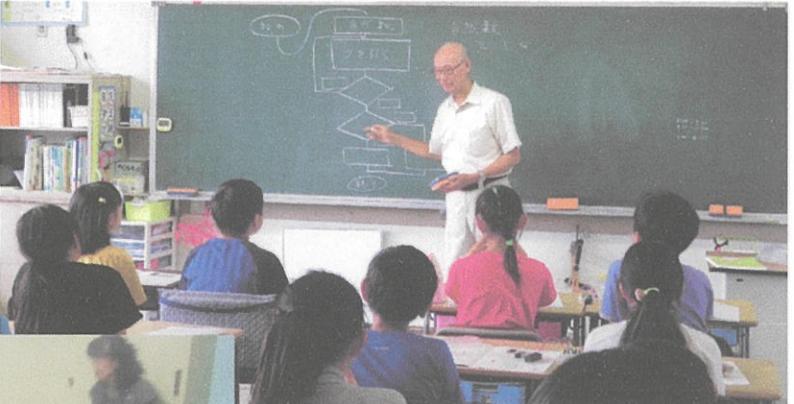


個別の対応で、児童生徒の苦手意識を軽減する、きらり先生

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)		
評価対象項目・事業	1) -2 特別支援教育推進指導教員	項目評価	(a・b・c・d・e)	a	
	1 【目標】				
	○ LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥・多動性障害)・高機能自閉症等も含めた障がいのある児童生徒が、教育的ニーズに応じて学び、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図ります。				
	2 【取組み】				
	○ 市の非常勤職員として特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を小中学校全14校に配置(大規模校には複数配置)し、TTや個別指導を行いました。後期基本計画に掲げる14人配置の目標に対し、学校の実情に鑑み、17人配置を達成しました。				
	○ 平成29年度から、家庭訪問相談員を配置し、さまざまな理由で登校が困難な不登校児童生徒に寄り添いながら話を聴き、保護者から相談を受けるなどの支援を行っています。また、担任と連携をとり、定期的に家庭訪問をすることで、「学校生活」への意欲をもたせることができました。				
評価対象項目・事業	3 【実施結果・成果】				
	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)については、後期基本計画に掲げる施策の成果目標値が14人であるところ、平成28年度の実績は目標を上回る17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に教育的支援を行い、各担任と連携して一人ひとりのニーズに応じた「個別支援計画」を策定し、指導・支援を図りました。				
評価対象項目・事業	特別支援教育 推進指導教員		H28	H29	H30
			17人	17人	17人
					
	一人ひとりにあったカリキュラムも充実				
評価対象項目・事業	4 【課題・今後の取組み】				
	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修に授業参観や事例検討、協議等の実践的内容を取り入れ、資質の向上を図るとともに教育委員会に配置された心理発達相談員の相談活用等、支援体制の強化を図ります。				
	○ 鎌ヶ谷中における「通級による指導(他校通級)」を行う教室を開設しました。自閉症スペクトラム、LD、ADHD等により、特別な支援を受けている生徒で、より専門性の高い支援が必要な場合、「通級による指導(他校通級)」の利用が可能であることを周知します。保護者との共通理解を図り、校内支援委員会等で検討する等、適切な利用を進めています。				

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)																																									
	1) -3 学校図書館司書	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																								
1 【目標】	○ 読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。																																											
2 【取組み】	○ 市の非常勤職員として、学校図書館司書を配置しました。 学校図書館司書配置による図書室の環境整備、読書活動の推進、図書室の利用に関するオリエンテーション等を行いました。																																											
3 【実施結果・成果】	○ 学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。 ○ 図書館の環境が整備され、平成30年度も貸し出し数が増加しました。 ○ データベース化により、業務の効率化につなげました。 ○ 学校図書館司書研修会を年間5回実施し、選書に関する情報交換やオリエンテーション、著作権に関する研修を行いました。 ○ 第五中において、全校ビブリオバトル※を開催するなど読書活動の推進をすることができました。 ※ビブリオバトル:各自が自分のお薦め本を持ち寄り、その本の魅力について語り、聞き手がどの本が一番良いか投票してチャンプ本を決める対戦。 ○ 優良・優秀図書館認定事業で新たに優良学校図書館として鎌ヶ谷中が、優秀学校図書館として北部小・中部校・第四中が優秀学校図書館として認定されました。これで、市内14校中13校が優良学校図書館、14校中6校が優秀学校図書館となりました。	学校図書館 貸出数	H28 211,693冊	H29 240,606冊	H30 241,921冊																																							
評価対象項目・事業	 <table border="1"> <caption>小学校別貸出冊数</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鎌ヶ谷</td><td>26351</td><td>30070</td><td>28665</td></tr> <tr><td>東部</td><td>22286</td><td>23672</td><td>26251</td></tr> <tr><td>南部</td><td>15822</td><td>24906</td><td>18556</td></tr> <tr><td>北部</td><td>10182</td><td>11553</td><td>9637</td></tr> <tr><td>西部</td><td>23102</td><td>22821</td><td>19956</td></tr> <tr><td>中部</td><td>22101</td><td>20883</td><td>26007</td></tr> <tr><td>初富</td><td>20468</td><td>24311</td><td>24893</td></tr> <tr><td>道野辺</td><td>21862</td><td>21512</td><td>34944</td></tr> <tr><td>五本松</td><td>32764</td><td>35492</td><td>32764</td></tr> </tbody> </table>				地区	28年度	29年度	30年度	鎌ヶ谷	26351	30070	28665	東部	22286	23672	26251	南部	15822	24906	18556	北部	10182	11553	9637	西部	23102	22821	19956	中部	22101	20883	26007	初富	20468	24311	24893	道野辺	21862	21512	34944	五本松	32764	35492	32764
地区	28年度	29年度	30年度																																									
鎌ヶ谷	26351	30070	28665																																									
東部	22286	23672	26251																																									
南部	15822	24906	18556																																									
北部	10182	11553	9637																																									
西部	23102	22821	19956																																									
中部	22101	20883	26007																																									
初富	20468	24311	24893																																									
道野辺	21862	21512	34944																																									
五本松	32764	35492	32764																																									
 <table border="1"> <caption>中学校別貸出冊数</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鎌ヶ谷</td><td>4221</td><td>3770</td><td>3735</td></tr> <tr><td>第二</td><td>3674</td><td>3712</td><td>5855</td></tr> <tr><td>第三</td><td>2357</td><td>2745</td><td>3958</td></tr> <tr><td>第四</td><td>4850</td><td>4554</td><td>6111</td></tr> <tr><td>第五</td><td>4647</td><td>4793</td><td>3965</td></tr> </tbody> </table>				地区	28年度	29年度	30年度	鎌ヶ谷	4221	3770	3735	第二	3674	3712	5855	第三	2357	2745	3958	第四	4850	4554	6111	第五	4647	4793	3965																	
地区	28年度	29年度	30年度																																									
鎌ヶ谷	4221	3770	3735																																									
第二	3674	3712	5855																																									
第三	2357	2745	3958																																									
第四	4850	4554	6111																																									
第五	4647	4793	3965																																									
4 【課題・今後の取組み】	○ 小中学校全14校の図書館環境を充実(優良・優秀図書館認定をめざす)させるため学校図書館司書の資質の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・優良図書館認定校14校 → 鎌ヶ谷小・東部小・南部小・北部小・西部小・中部小・初富小・道野辺小・五本松小・鎌ヶ谷中・第二中・第三中・第四中・第五中 ・優秀図書館認定校(優良図書館認定校から)11校 → 鎌ヶ谷小・東部小・南部小・北部小・中部小・初富小・道野辺小・第二中・第三中・第四中・第五中を目標にします。 ○ 藏書数が学校図書館標準に満たない学校があることから、今後充実を図ります。 ○ 児童生徒数が多く、図書館が狭い学校があることから、図書館整備に積極的に取組みます。 ○ 第五中のビブリオバトルをさらに市内中学校へ広めるため、学校図書館司書研修で取組や実施に向けた校内体制等の情報共有を図ります。																																											

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)									
	1) -4 学校支援地域本部事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b								
	1 【目標】											
	○ 学校と地域との連携体制を構築し、特色ある学校づくりをめざします。											
	2 【取組み】											
	○ 文部科学省の委託による「学校支援地域本部事業」を実施し、地域の方々による学校支援を行いました。											
	○ 国や千葉県の補助が終了する可能性があるため、市としての予算を確保しました。											
	○ 市内2回の研修会や千葉県の研修会に参加することにより、他校の実践を学びました。											
	3 【実施結果・成果】											
	○ 8校に学校支援地域本部を置き、地域の方々による学校支援を行うことができました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校支援地域本部事業 参加校</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>8校</td><td>8校</td><td>8校</td></tr> </tbody> </table>	学校支援地域本部事業 参加校	H28	H29	H30		8校	8校	8校			
学校支援地域本部事業 参加校	H28	H29	H30									
	8校	8校	8校									
	○ 「学校支援地域本部事業」を実施しない学校にも、ボランティア保険への加入、消耗品等の支援を行いました。											
	○ 当初予算での事業ができるようにするために、事業経費を国及び千葉県の補助からなる補助事業と市の単独事業の二つに分け、歳入を確保しました。											
評価対象項目・事業	 <p>地域の皆さんを講師に迎えた、伝統の6年生まつり寿司つくり</p>											
	○ コーディネータの継続した取組みにより学校においてニーズに合わせた充実した計画が図られました。											
	4 【課題・今後の取組み】											
	○ 各学校ともボランティア数はそろっているものの、事業の中心的存在となる「コーディネータ」の後継者不足が課題となっています。											
	○ 引き続き、コーディネータの発掘及び養成に向けて取り組むとともに、実施校の拡大をめざすため学校のニーズに沿った活動がより活性化するよう情報を共有していきます。											
	○ この事業を開始して約10年が経過しました。事業の有効性は周知の事実であり、今後、「地域の人材活用」を推進するとともに、児童生徒が信頼できる大人と多く関わりを持ち、愛情を注がれることにより自己肯定感や他人を思いやる心・豊かな心の充実を図っていきます。											

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目・事業	1) -5 ICT教育環境整備	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ ICT [*] を教育に効果的に活かします。 ※ICT:情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語。			
	2 【取組み】			
	○ 情報教育を拡充するため、機器の整備と活用するシステムの充実及び児童生徒及び職員に対する研修を行いました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 機器の整備と研修の実施により情報教育を推進しました。また、市内全小学校の5年生を対象にした「プログラミング学習体験講座」をNPOと連携し、実施しました。			
	○ 校務処理のスリム化を進めることで、教員が子どもたちとふれあう時間を多くするとともに、日常的にICT機器に触れる機会を増やすことで、ICT機器を活用した授業実践を充実させました。			
	<p>プログラミングの基礎を学ぶ</p> 			
	 <p>実際にプログラミングにチャレンジ</p>			
	4 【課題・今後の取組み】			
	○ ICT機器ネットワークの有効的な活用や、タブレットを活用した授業改善を図ります。また、新学習指導要領に対応するため、平成30年度からプログラミング教育の研修として、全小学校の5年生を対象に、鎌ヶ谷市のNPOとの連携によるプログラミング教育の授業を実施します。それに先立って、夏季休業中に5年生の担任に対し職員研修を実施します。			
	○ 児童生徒のニーズに応じた情報機器について研究します。			
	○ 教職員用の校務用コンピュータの有効的な活用に伴い、職員会議でのペーパーレス化による事務効率化や教職員間の情報共有化の促進を図ることで、多忙化解消にもつなげます。			
	○ インターネットを利用した家庭学習システム「ラインズeライブラリー」の活用を推進していくことで、児童生徒の家庭学習の充実を図り、学力向上につなげていきます。			

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
	1) -6 外国語活動の推進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ ALT(外国語指導助手)による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。			
	2 【取組み】			
	○ 中学校に5名、小学校に6名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業への活用を実施しました。			
	○ 日本人の教員とALTでの打ち合わせを行い、充実した取組みを行いました。			
	○ 市教育委員会指導訪問では必ず外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。			
	○ ALTと外国語担当教師合同研修会を4月に実施し、連携の強化を図りました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 中学校に5名、小学校に6名の計11名のALTを市内全小中学校に配置し、外国語教育の充実につとめました。また、ALTの出身の母国の紹介を授業で行い、国際理解を深めることができました。			
	JTEとALTが協働で作り上げる小学校外国語活動の授業			
	※ JTE…Japanese Teacher of English の略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。			
評価対象項目・事業	○ ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました(休み時間や給食、清掃活動等における活動や会話など)。英語で話してみたい、気持ちが通じてうれしかった、という児童生徒の思いが、内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。			
	○ 小学校においては、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、日本人教師を中心としたALTとのTTの授業を行いました。			
	○ 中学校では、リスニングテスト及びスピーチングテストの実施、英語スピーチコンテストなどを指導しました。			
	○ 毎週1回ALTミーティングを行い各校の取組みを互いに知るALTの情報交換の場として生かしました。			
	○ 商工振興課が企画する講座(訪日外国人おもてなし講座)へ、すべてのALTが講師として参加し、地域の方々と直接触れ合う交流の場を持つことができました。			
	4 【課題・今後の取組み】			
	○ 授業参観や情報交換、教材の共有などの小中学校の連携を深めます。外国語担当教師とALT合同の研修会を実施し、質の高い授業実践につなげます。研修の回数を増やし、指導力の向上を図ります。			
	○ 国際理解を進めるにあたり、オリンピック・パラリンピック教育にも力を入れていきます。			
	○ 引き続き指導訪問では、全小学校が外国語活動の授業を展開し、指導主事から指導助言を受ける機会を設けます。			
	○ 小学校教師に「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などで指導助言を行います。特に専門の英語指導力をつけるために外国語指導の講師を招聘して、より実践的な内容の研修を実施します。			
	○ ALTと日本人の教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ3名新たに配置します。			
	○ 次年度から新学習指導要領の全面実施となるため、ALTの研修及び派遣学校との調整を行い、併せてALTの活用方法について近隣市の動向を把握しながら検討します。			
	○ ALTを活用した「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。			
	○ 小学校に4名、外国語活動専科を配置し、小学校における外国語教育を推進します。			
	○ 五本松小は「平成31年度オリンピック・パラリンピック教育推進校」として、日光への修学旅行を通して、現地の外国人との交流を持ち、国際理解教育の推進及びコミュニケーション能力の向上を図ります。			



目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
	1) -7 キャリア教育	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】 ○ 地域と連携し、児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てます。			
	2 【取組み】 ○ 全中学校で市内での職場体験学習を2日間、全小学校が1日または半日の職場体験・職場見学を実施しました。 ○ 小学校のキャリア教育として、職業をお持ちの地域の方を招き、講演会を実施しました(鎌小)。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 全中学校で職場体験学習を2日間、全小学校が1日または半日の職場見学や職業講演会を実施するにあたり、内容の充実と連絡調整を目的に、学校、教育委員会、商工会、地域の関係者による推進協議会を組織し、市内での連携を図ることで、将来、社会人になるための自覚を児童生徒が体得できる有意義な学習の機会としました。 ○ ハローワークの方々にご協力いただき、職場体験学習の事前学習として、礼儀とマナーに関する講習会を行いました(第四中・第五中)。			
評価対象項目・事業		体験を通して新しい自分を発見した、小学生の職場見学 (国土交通省・観光庁)		働く大人のすばらしさを学んだ、 中学生の職場体験(市内飲食店)
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 「社会体験学習推進協議会」等を通じて事業所との関わりや体験学習受入れ事業所の開発等、さらに工夫を凝らし進める必要があります。また、事業所等とも情報を共有し、共通認識を深め、児童生徒の社会体験学習をさらに充実させます。 ○ キャリア教育について、教員の知識理解を深めるために、「社会体験学習担当者会議」の質を向上させます。中学1年生で行われることの多いキャリア教育として、職業講演会がありますが、小学校でも開催されるようになってきており、発達段階に応じたキャリア教育を引き続き行い、将来について学ぶ機会を積極的に設けるとともに、小・中学校の連携も進めています。			

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目 ・事業	1) -8 心の教育	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ 環境教育、ボランティアなどを通じて助け合う心や実践力を培う福祉教育、道徳教育、人権教育による心の教育の充実を図ります。			
	○ 不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰をめざします。			
	2 【取組み】			
	○ 各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。			
	○ 不登校・いじめに関する「心の教育講演会」を実施しました。			
	○ 毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。			
	○ 人権教育を人権擁護委員と連携して実施しました。			
	3 【実施結果・成果】			
<p>○ 各校の道徳教育推進教師を対象として、道徳教育推進教師の役割、各校の道徳教育の全体計画、年間計画の作成について研修を行いました。また、特別な教科として先行実施される「道徳」について評価方法の検討を開始しました。</p> <p>○ 「心の教育講演会:学校におけるいじめの対応～いじめ防止対策推進法と裁判例から考える～」を夏休みに開催し、70人の参加がありました。</p> <p>○ いじめ問題をアンケートや教育相談週間を設け、より一層実態把握をし、早期発見、早期対応の一助にしました。</p> <p>○ 「市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」により、各校がいじめに限らず生徒指導上の問題に組織的な対応がとれるようになりました。</p> <p>○ 月例報告会の実施により、各校の長欠に関する実態把握や適切な助言ができ、ふれあい談話室を含めた関係機関との連携を図りました。市の家庭訪問相談員をふれあい談話室に配置することで、引きこもりがちであった児童生徒のふれあい談話室への入級や学校復帰につながりました。</p> <p>○ SC(スクールカウンセラー)を市内全中学校と小学校2校(鎌ヶ谷小・南部小)に配置しました。また、配置のない小学校には、中学校区ごとに小中で連携の取れる体制を作りました。</p> <p>○ いじめ調査委員会を開き、いじめ防止等の施策に関する調査審議を行いました。</p>				
<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <p>○ 道徳の授業の質を高めるため道徳教育推進指導教員等を対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。指導案検討や分科会では意義・評価のあり方、評価のための具体的な工夫例や留意点などを研修し、授業を通して児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>○ いじめ調査は年2回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。</p> <p>○ 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル(※)によって、見直し改善し、充実した方針とします。 ※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する方法。</p> <p>○ 各小中学校とふれあい談話室の連携の強化と個人情報の適切な管理のため、インターネット環境の整備をします。</p> <p>○ いじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTA等関連機関との連携を図ります。</p> <p>○ いじめの未然防止に向けて、児童生徒の主体的な活動や相談箱の設置を推進します。</p> <p>○ 教育事務所管内に配置されているSSW(スクールソーシャルワーカー)の活用を推進します。</p> <p>○ SCとの連携・市の他課(こども支援課)との連携を推進します。</p> <p>○ 学校人権教育の年間指導計画を各校が定め、児童生徒が人権感覚を身につけ、外国の方やLGBTなどへの理解といった、「多様性」に対する心の教育を推進します。</p>				



平成31年度からの道徳の教科化で
新たに選定された中学校の教科書

目的	2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	(A・B・C)	B
	2) -1 教職員の指導力向上	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ 若手教員が増える中で「学び合い高め合う授業」の実現のために指導の指針の見直しを行います。			
	2 【取組み】			
	○ 教職員に対する各種研修を行いました。特に、市独自の初任者研修を実施し、初任者の資質の向上を図りました。			
	○ 小学4年生・5年生、中学2年生の児童生徒に対し、学力調査を行い、(小4・5:国語・算数 中2:国語・数学・理科・社会・英語)その結果分析を受け、授業改善策を策定し、実践しました。 全国学力・学習状況調査の分析方法について、千葉県分析ツールを導入しました。それにより、生活アンケートとのクロス集計が可能になりました。			
	○ 教務主任に限らず、学校で学力向上の要となる教員の参加も可能になる、学力向上検討委員会を組織しました。			
	○ 市教育委員会指導訪問等において「思考し、表現する力」を高める学習プロセスである千葉県実践モデルプログラムの周知を図りながら「主体的・対話的で深い学び」の授業実践につなげました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 使命感、倫理観、専門性を高めるため、教職経験、学校内の立場・役割に応じた指導力の向上、新学習指導要領への対応をめざし、約20種計34回の研修を実施しました。また、児童生徒の理解度、コンピュータ実技、特別支援教育に関する研修を実施し、専門性、指導力の向上を図りました。			
	○ 児童生徒に学力調査を行い、結果について学力向上検討委員会で考察しました。専門業者によるテストを実施することで、採点やデータ処理がスピーディーになるとともに、個人の成果や課題が明らかになり、指導改善につなげました。			
	○ 千葉県分析ツールの導入により、学力調査の分析や考察の方法がより明らかになりました。また、本ツールにより市内小中学校で共通の分析方法がとれ、各校が実施する授業改善についての協議がより充実しました。また、各学校の課題がより明らかになり、学校全体で学力向上に取り組もうとする環境が整いました。			
	○ 道徳主任研修会を行い、道徳の教科化に伴う研修を行いました。指導方法や評価の仕方について理解を深めることができました。			
	○ 主体的・対話的で深い学びの具体化のために、先生方が手元に置いて活用できるような教育指導の指針を作成しました。			
	4 【課題・今後の取組み】			
	○ 児童生徒の学力をより的確に測り、今後の本市の教育について考えるため、客観性のある学力調査を継続します。			
	○ 小学4年生・5年生、中学2年生の3学年に対して学力調査を実施し、平成30年度の全国学力・学習状況調査と合わせ、経年分析・評価につなげます。また、結果をもとに補充指導の作成方法について小中学校の学力向上担当に指導します。			
評価対象項目・事業	<p style="text-align: center;">鎌ヶ谷市学校教育指導の指針 ～すべては 鎌ヶ谷市の子どもたちのために～</p> <p style="text-align: center;">「か・ま・が・や」</p> <p style="text-align: center;">小中学校での教育活動を支える4本の柱</p>			
	○ 学力調査の教科は小学校2教科(国算)、中学校5教科(国数英理社)とし、小学校では、経年評価に、より力を入れます。また、引き続き児童生徒の学力について幅広く分析し、指導改善に生かします。			
	○ 実践モデルプログラムを通し児童生徒一人ひとりの自主的・創造的な問題解決型学習充実を図ります。			
	○ 若年層教員の増加、ベテラン教員の大量退職に伴い、教職員の指導力向上に向けた実態に即した、すぐに活用できるような研修会の開催やさまざまな研修会の紹介を充実させます。			
	○ 市学校教育指導の指針に「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を掲載し、市教育委員会指導訪問や研修会の折に、教員が常に自分の授業を振り返り、評価できるようにし、授業力の向上を図ります。			

目的	2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目・事業	1 2) -2 指導訪問	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】	○ 広い視野と社会性を兼ね備えた資質の高い教職員を育成します。		
	2 【取組み】	○ 市教育委員会の指導訪問をはじめ、要請訪問等を積極的に導入しました。		
	3 【実施結果・成果】	○ 平成30年度は小学校7校、中学校4校で市教委指導訪問を実施しました。 ○ 小学校では学年部会、中学校では教科部会において、展開された授業をもとに「学び合い高め合う授業」のあり方について指導主事などから指導・助言を行い、研修の充実を図りました。		
	4 【課題・今後の取組み】	○ 「学び合い高め合う授業」について、引き続き学校訪問で指導する必要があることから、平成31年度は、小学校中学校1校に小中学校教職員が集まり、東葛飾教育事務所指導室訪問を実施し、その後12の中学校で市教委指導訪問を実施します。 ○ 「主体的・対話的な学び」の学習活動に向けて、子ども一人ひとりが主体の授業になるための改善を図るため、引き続き教職員への指導に取り組みます。		
評価対象項目・事業	2) -3 市教育委員会研究指定校	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】	○ どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。		
	【取組み】	○ 平成30年度の鎌ヶ谷市教育委員会研究指定校は4校です。南部小学校と第四中学校は研究指定1年目です。市と千葉県福祉協議会の指定を受け、3年間の「福祉教育」に取り組んでいます。 ○ 第三中は研究指定3年目となり、「自ら学ぶ力を育むための指導のあり方」という研究テーマの元、東京大学の市川伸一教授が提唱する、「教えて考えさせる授業(OKJ)」に取り組みました。平成31年1月16日に公開研究会を開催し、市内外からの参加者に3年間の取組みと成果を発表しました。		
	3 【実施結果・成果】	○ 西部小は、「自他を認め合える子ども」の育成をめざし、教科化となった道徳科の研究に3年間取り組みました。3年目となった平成30年10月26日に公開研究会を開催し、「考え、議論する道徳」の授業公開と、「話し合いにつながる発問」や「互いを理解し合い、考えを深めるための話し合いの工夫」を凝らした「道徳授業西部小モデル」を発表しました。	 	<p>「自ら学び、自ら考える教育へ」 (第三中、公開研究会で)</p> <p>「道徳授業・西部小モデル」の授業風景</p>
	4 【課題・今後の取組み】	○ 第四中・南部小では、「平成31年度研究指定校」として、引き続き福祉教育に取り組みます。 ○ 各校の研究については、学校が一体となった取組みを行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、隨時指導・助言に当たります。		

目的	3) 安全・安心な教育環境づくり	目的評価	(A・B・C)	A																								
	3) -1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																								
	1 【目標】 ○ 児童生徒の教育環境及び生活環境の向上を図ります。																											
	2 【取組み】 ○ 老朽化した小中学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るため、義務教育施設維持補修事業を計画的に行いました。																											
	3 【実施結果・成果】 ○ 小中学校施設の改修工事及び設計を行いました。 ①北部小・初富小・道野辺小・鎌ヶ谷小・南部小のトイレ改修工事及び第二中学校校舎外壁・屋上防水改修工事を実施し、施設環境の向上機能回復を図りました。 ②東部小・西部小・北部小・初富小トイレの洋式化及び床の乾式化等を図るため、改修工事の設計を行いました。 ③道野辺小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の設計を行いました。 ④第四中学校体育館外壁・屋根改修工事の設計を行いました。																											
評価対象項目・事業	<table border="1" data-bbox="246 752 1167 1224"> <tr><td>工事名称</td><td>北部小学校トイレ改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>初富小学校トイレ改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>道野辺小学校トイレ改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>南部小学校トイレ改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>道野辺小学校外壁・屋上防水改修工事設計委託</td></tr> <tr><td></td><td>東部小学校トイレ改修工事設計委託</td></tr> <tr><td></td><td>西部小学校トイレ改修工事設計委託</td></tr> <tr><td></td><td>北部小学校トイレ改修工事設計委託</td></tr> <tr><td></td><td>初富小学校トイレ改修工事設計委託</td></tr> <tr><td></td><td>第二中学校校舎外壁・屋上防水改修工事</td></tr> <tr><td></td><td>第四中学校体育館外壁・屋根改修工事設計委託</td></tr> </table>	工事名称	北部小学校トイレ改修工事		初富小学校トイレ改修工事		道野辺小学校トイレ改修工事		鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事		南部小学校トイレ改修工事		道野辺小学校外壁・屋上防水改修工事設計委託		東部小学校トイレ改修工事設計委託		西部小学校トイレ改修工事設計委託		北部小学校トイレ改修工事設計委託		初富小学校トイレ改修工事設計委託		第二中学校校舎外壁・屋上防水改修工事		第四中学校体育館外壁・屋根改修工事設計委託			
工事名称	北部小学校トイレ改修工事																											
	初富小学校トイレ改修工事																											
	道野辺小学校トイレ改修工事																											
	鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事																											
	南部小学校トイレ改修工事																											
	道野辺小学校外壁・屋上防水改修工事設計委託																											
	東部小学校トイレ改修工事設計委託																											
	西部小学校トイレ改修工事設計委託																											
	北部小学校トイレ改修工事設計委託																											
	初富小学校トイレ改修工事設計委託																											
	第二中学校校舎外壁・屋上防水改修工事																											
	第四中学校体育館外壁・屋根改修工事設計委託																											
		外壁塗装で気分も一新(第二中)		すすむトイレの洋式化(鎌ヶ谷小)																								
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 本市の学校施設は、人口急増期に建設された建築物が多く存在し老朽化が進行していることから、計画的に施設維持補修事業を進めます。 ○ 「鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画」を策定しましたので、計画に基づき事業を進めます。																											

目的 評価 対象 項目 ・ 事業	3) 安全・安心な教育環境づくり	目的評価	(A・B・C)																																				
	3) -3 就学援助の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																			
1 【目標】	○ 就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。																																						
2 【取組み】	○ 就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、平成24年度から世帯の総収入額が生活保護基準の1.3倍未満の世帯を準要保護Ⅰ段階、1.3倍以上1.5倍未満の世帯を準要保護Ⅱ段階として、認定審査を行いました。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">援助対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 段階</td><td>学用品費、通学用品費、入学準備学用品費、新入学学用品費、医療費 修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費</td></tr> <tr> <td>II 段階</td><td>修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費</td></tr> </tbody> </table>	援助対象		I 段階	学用品費、通学用品費、入学準備学用品費、新入学学用品費、医療費 修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費	II 段階	修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費																																
援助対象																																							
I 段階	学用品費、通学用品費、入学準備学用品費、新入学学用品費、医療費 修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費																																						
II 段階	修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費																																						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初に、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に対し配布し、市ホームページでも確認できるよう、一年を通して情報を掲載しました。また、小学校入学前に行う就学時健康診断の際には、市職員が会場に行き、保護者に向けて制度についての説明をしました。学校及び学校教育課、市役所の他部署の窓口でも、必要に応じて、個別に保護者に説明するなど、さまざまな場面で制度について周知しました。 ○ 入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護Ⅰ段階認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知にお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続き等について、保護者に向けて説明をしました。 ○ 援助が必要な保護者が幅広く援助を受けられるよう、平成31年度申請者から適用する認定基準の改正を行いました。これまでの2段階の認定区分を撤廃し、世帯の経済状況を示すものとして「世帯の総収入額」から「世帯の総所得額」に変更しました。これに伴い、生活保護基準の倍数も「1.3倍未満」又は「1.3倍以上1.5倍未満」から「1.2倍未満」に変更しました。 ○ 中学校卒業後の進学にあたっては、学校教育課から各種奨学金などの情報を随時学校に周知し、就学費用の支出が困難な保護者に対して三者面談や進路指導の場において学校から経済的負担を軽減するための制度の案内を行うなど、個々の実情に合った情報の提供を行いました。 																																						
3 【実施結果・成果】	○ 就学援助を実施したことでの保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。 ○ 就学援助の実施状況は次のとおりです。 ※ 決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期等により支給額は異なるため、必ずしも人數と比例しません。 注) 在籍児童生徒については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数の割合。入学前児童については、各年度9月時点での入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数の割合。 ※ 入学前児童数を再計算し、平成29年度の入学前児童の割合を修正しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>在籍児童生徒</th> <th>入学前児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H28</td> <td>人数</td> <td>599人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>割合(注)</td> <td>7.13%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>42,143千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H29</td> <td>人数</td> <td>602人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>割合(注)</td> <td>7.15%</td> <td>3.24%</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>44,673千円</td> <td>1,177千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H30</td> <td>人数</td> <td>576人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>割合(注)</td> <td>6.94%</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>41,661千円</td> <td>1,259千円</td> </tr> </tbody> </table>			在籍児童生徒	入学前児童	H28	人数	599人	-	割合(注)	7.13%	-	決算額	42,143千円	-	H29	人数	602人	29人	割合(注)	7.15%	3.24%	決算額	44,673千円	1,177千円	H30	人数	576人	31人	割合(注)	6.94%	3.60%	決算額	41,661千円	1,259千円			
		在籍児童生徒	入学前児童																																				
H28	人数	599人	-																																				
	割合(注)	7.13%	-																																				
	決算額	42,143千円	-																																				
H29	人数	602人	29人																																				
	割合(注)	7.15%	3.24%																																				
	決算額	44,673千円	1,177千円																																				
H30	人数	576人	31人																																				
	割合(注)	6.94%	3.60%																																				
	決算額	41,661千円	1,259千円																																				
4 【課題・今後の取組み】	○ 就学費用に対する援助は全国的にも本制度が基本となるため、今後も継続実施します。 ○ 国の通知に基づき、平成25年度の生活保護基準の見直しに伴う影響が出ないよう、引き続き平成31年度の認定基準額は見直し前の平成25年度の認定基準額により審査を行います。 ○ 平成31年度から、新たな認定基準で認定審査を行います。																																						

施策	2 児童・生徒の健康と安全の確保								政策評価	(A・B・C)	A																																																																																																																																																																																																																																									
目的	1) 保健安全教育の充実								目的評価	(A・B・C)	A																																																																																																																																																																																																																																									
	1) -1 児童生徒の健康管理								項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																																																																																																																																																																																																																									
【目標】																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断等を実施します。																																																																																																																																																																																																																																																				
2 【取組み】																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 毎年定期的に健康診断(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。																																																																																																																																																																																																																																																				
《実施結果（抜粋）》																																																																																																																																																																																																																																																				
評価対象項目・事業 小学校	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目(抜粋)</th> <th>視力検査</th> <th>眼の検査</th> <th>聴力検査</th> <th>耳鼻科</th> <th>歯の検査</th> <th>尿検査</th> <th>結核検査 (問診)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 受検者</td><td>5,219人</td><td>5,567人</td><td>3,785人</td><td>5,558人</td><td>5,548人</td><td>5,608人</td><td>5,615人</td></tr> <tr> <td>指摘あり</td><td>—</td><td>207人</td><td>25人</td><td>—</td><td>3,477人</td><td>81人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td>治療勧告</td><td>—</td><td>208人</td><td>407人</td><td>—</td><td>1,545人</td><td>32人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td>受診報告</td><td>—</td><td>110人</td><td>194人</td><td>—</td><td>793人</td><td>21人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>受診率</td><td>—</td><td>53%</td><td>48%</td><td>—</td><td>51%</td><td>66%</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>H29 受検者</td><td>5,421人</td><td>5,609人</td><td>3,817人</td><td>5,615人</td><td>5,601人</td><td>5,688人</td><td>5,703人</td></tr> <tr> <td>受診勧告</td><td>1,933人</td><td>169人</td><td>66人</td><td>412人</td><td>1,570人</td><td>29人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>受診報告</td><td>1,067人</td><td>98人</td><td>45人</td><td>202人</td><td>724人</td><td>22人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>受診率</td><td>55%</td><td>58%</td><td>68%</td><td>49%</td><td>46%</td><td>76%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>H30 受検者</td><td>5,131人</td><td>5,450人</td><td>3,711人</td><td>5,425人</td><td>5,553人</td><td>5,607人</td><td>5,622人</td></tr> <tr> <td>受診勧告</td><td>2,040人</td><td>237人</td><td>89人</td><td>415人</td><td>1,606人</td><td>21人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>受診報告</td><td>1,001人</td><td>130人</td><td>59人</td><td>196人</td><td>732人</td><td>13人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>受診率</td><td>49%</td><td>55%</td><td>66%</td><td>47%</td><td>46%</td><td>62%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>								項目(抜粋)	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)	H28 受検者	5,219人	5,567人	3,785人	5,558人	5,548人	5,608人	5,615人	指摘あり	—	207人	25人	—	3,477人	81人	8人	治療勧告	—	208人	407人	—	1,545人	32人	8人	受診報告	—	110人	194人	—	793人	21人	4人	受診率	—	53%	48%	—	51%	66%	50%	H29 受検者	5,421人	5,609人	3,817人	5,615人	5,601人	5,688人	5,703人	受診勧告	1,933人	169人	66人	412人	1,570人	29人	6人	受診報告	1,067人	98人	45人	202人	724人	22人	6人	受診率	55%	58%	68%	49%	46%	76%	100%	H30 受検者	5,131人	5,450人	3,711人	5,425人	5,553人	5,607人	5,622人	受診勧告	2,040人	237人	89人	415人	1,606人	21人	6人	受診報告	1,001人	130人	59人	196人	732人	13人	6人	受診率	49%	55%	66%	47%	46%	62%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>視力検査</th> <th>眼の検査</th> <th>聴力検査</th> <th>耳鼻科</th> <th>歯の検査</th> <th>尿検査</th> <th>結核検査 (問診)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td><td>2,046人</td><td>2,692人</td><td>1,768人</td><td>2,561人</td><td>2,637人</td><td>2,696人</td><td>2,746人</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td><td>25人</td><td>17人</td><td>—</td><td>2,300人</td><td>104人</td><td>2人</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td><td>24人</td><td>321人</td><td>—</td><td>685人</td><td>25人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td><td>8人</td><td>55人</td><td>—</td><td>132人</td><td>15人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td><td>33%</td><td>17%</td><td>—</td><td>19%</td><td>60%</td><td>0%</td></tr> <tr> <td></td><td>2,044人</td><td>2,650人</td><td>1,783人</td><td>2,627人</td><td>2,619人</td><td>2,651人</td><td>2,696人</td></tr> <tr> <td></td><td>1,308人</td><td>22人</td><td>21人</td><td>281人</td><td>637人</td><td>16人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td></td><td>291人</td><td>11人</td><td>12人</td><td>57人</td><td>146人</td><td>11人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td></td><td>22%</td><td>50%</td><td>57%</td><td>20%</td><td>23%</td><td>69%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>1,978人</td><td>2,436人</td><td>1,771人</td><td>2,464人</td><td>2,574人</td><td>2,602人</td><td>2,638人</td></tr> <tr> <td></td><td>1,379人</td><td>13人</td><td>27人</td><td>284人</td><td>904人</td><td>18人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td></td><td>349人</td><td>7人</td><td>12人</td><td>53人</td><td>168人</td><td>10人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td></td><td>25%</td><td>54%</td><td>44%</td><td>19%</td><td>19%</td><td>56%</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table>													視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)	中学校	2,046人	2,692人	1,768人	2,561人	2,637人	2,696人	2,746人		—	25人	17人	—	2,300人	104人	2人		—	24人	321人	—	685人	25人	0人		—	8人	55人	—	132人	15人	0人		—	33%	17%	—	19%	60%	0%		2,044人	2,650人	1,783人	2,627人	2,619人	2,651人	2,696人		1,308人	22人	21人	281人	637人	16人	3人		291人	11人	12人	57人	146人	11人	3人		22%	50%	57%	20%	23%	69%	100%		1,978人	2,436人	1,771人	2,464人	2,574人	2,602人	2,638人		1,379人	13人	27人	284人	904人	18人	0人		349人	7人	12人	53人	168人	10人	0人		25%	54%	44%	19%	19%	56%	0%
項目(抜粋)	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)																																																																																																																																																																																																																																													
H28 受検者	5,219人	5,567人	3,785人	5,558人	5,548人	5,608人	5,615人																																																																																																																																																																																																																																													
指摘あり	—	207人	25人	—	3,477人	81人	8人																																																																																																																																																																																																																																													
治療勧告	—	208人	407人	—	1,545人	32人	8人																																																																																																																																																																																																																																													
受診報告	—	110人	194人	—	793人	21人	4人																																																																																																																																																																																																																																													
受診率	—	53%	48%	—	51%	66%	50%																																																																																																																																																																																																																																													
H29 受検者	5,421人	5,609人	3,817人	5,615人	5,601人	5,688人	5,703人																																																																																																																																																																																																																																													
受診勧告	1,933人	169人	66人	412人	1,570人	29人	6人																																																																																																																																																																																																																																													
受診報告	1,067人	98人	45人	202人	724人	22人	6人																																																																																																																																																																																																																																													
受診率	55%	58%	68%	49%	46%	76%	100%																																																																																																																																																																																																																																													
H30 受検者	5,131人	5,450人	3,711人	5,425人	5,553人	5,607人	5,622人																																																																																																																																																																																																																																													
受診勧告	2,040人	237人	89人	415人	1,606人	21人	6人																																																																																																																																																																																																																																													
受診報告	1,001人	130人	59人	196人	732人	13人	6人																																																																																																																																																																																																																																													
受診率	49%	55%	66%	47%	46%	62%	100%																																																																																																																																																																																																																																													
	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)																																																																																																																																																																																																																																													
中学校	2,046人	2,692人	1,768人	2,561人	2,637人	2,696人	2,746人																																																																																																																																																																																																																																													
	—	25人	17人	—	2,300人	104人	2人																																																																																																																																																																																																																																													
	—	24人	321人	—	685人	25人	0人																																																																																																																																																																																																																																													
	—	8人	55人	—	132人	15人	0人																																																																																																																																																																																																																																													
	—	33%	17%	—	19%	60%	0%																																																																																																																																																																																																																																													
	2,044人	2,650人	1,783人	2,627人	2,619人	2,651人	2,696人																																																																																																																																																																																																																																													
	1,308人	22人	21人	281人	637人	16人	3人																																																																																																																																																																																																																																													
	291人	11人	12人	57人	146人	11人	3人																																																																																																																																																																																																																																													
	22%	50%	57%	20%	23%	69%	100%																																																																																																																																																																																																																																													
	1,978人	2,436人	1,771人	2,464人	2,574人	2,602人	2,638人																																																																																																																																																																																																																																													
	1,379人	13人	27人	284人	904人	18人	0人																																																																																																																																																																																																																																													
	349人	7人	12人	53人	168人	10人	0人																																																																																																																																																																																																																																													
	25%	54%	44%	19%	19%	56%	0%																																																																																																																																																																																																																																													
※1) 歯科健診については、要治療及び要注意乳歯のみ。																																																																																																																																																																																																																																																				
※2) 結核検査の受診については、結核まん延率の高い国からの転入者を含む精密検査とする。 (市から医療機関受診を案内しています)																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行い、平成29年度からは項目の整理・追加をしています。																																																																																																																																																																																																																																																				
3 【実施結果・成果】																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果(抜粋)は上表のとおり]。また、治療に伴う学校生活上の運動及び作業を軽減する等の指示に対し、適切な措置を講じました。																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 学校保健会の研究協議会(医科)において、児童生徒の受診結果及び予防措置等について協議を行いました。																																																																																																																																																																																																																																																				
4 【課題・今後の取組み】																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 健康診断の結果及び医療機関への受診率をもとに、学校保健会の研究協議会において調査研究を行い、児童生徒の健康の維持向上に努めます。また、受診勧告を受けた児童生徒の保護者に対し、学校より保健便りや連絡帳、電話等で受診勧告を行い、受診率の向上に努めます。																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 引き続き、予防措置に取り組み、健康管理の維持向上に努めます。																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられるよう、医師会、歯科医師会と協議・検討を行い、平成31年度から実施します。																																																																																																																																																																																																																																																				
○ 就学時健康診断の未受診者の保護者には、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取り合い状況を確認します。																																																																																																																																																																																																																																																				

目的	1) 保健安全教育の充実 1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施	目的評価	(A・B・C)	
評価項目・事業		項目評価	(a・b・c・d・e)	a

1 【目標】

- 児童生徒を取り巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。

2 【取組み】

- 学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ヶ谷市学校保健会に学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。
- 学校における食物アレルギー対応について協議するため、学校、教育委員会及び医師会の各担当者により、検討会を実施しました。
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。

3 【実施結果・成果】

- 学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。
 - ・ 医科(2回開催)…失神を伴う疾病及び学校での対応について
感染症の予防対策と対応について
 - ・ 歯科(2回開催)…学校保健委員会について
フッ化物洗口について
歯科疾患に関する報告
 - ・ 薬科(1回開催)…講演会「くすりを知ろう～正しい知識と使い方～」
- 食物アレルギー対応検討会議において、対象となる児童生徒の把握から対応までの流れや申請に係る必要書類等について意見交換及び検討を行いました。
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、市内小中学校6校で、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。
- ※ エピペン…アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。

丈夫な歯で、体を健康に。「フッ化物洗口」で



4 【課題・今後の取組み】

- 医科、歯科及び薬科の諸問題について、三師会(鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会)の指示のもと研究に取り組み、学校現場の実情に合わせた課題解決に努めます。
- 食物アレルギー対応や学校健診について、業務や資料等の見直しを行い、課題の抽出に努めます。
- 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るため、通知や手引きの配布及び教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容等の周知に努めます。
- 令和元年度から、医師によるエピペン講習会を輪番制としますが、引き続き実施校以外での講習会に参加できるようにし、教職員の受講機会を拡充します。

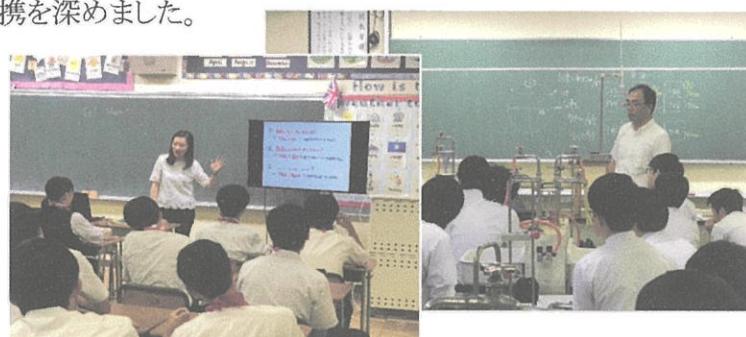
目的	2) 児童・生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	A
評価対象項目・事業	2) -1 通学路安全対策事業の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ ドライバーへの注意喚起や歩行者そのための安全施設の設置により、登下校時における児童生徒の安全を図ります。			
	2 【取組み】			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定通学路等の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路安全対策事業を実施し、通学路の安全対策を進めました。 ○ 警察及び安全協会の協力のもと、小学校中学年を対象に自転車安全運転講習会、中学生を対象としたスクエード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。実施にあたっては、PTA、地元自治会及び学校評議員の方などに文書や学校ホームページにより、お知らせしました。 ○ 全小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成されていて、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。 ○ 中学校区ごとに安全ネットワーク会議(出席者:学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など)に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました。 ○ 教育委員会・道路管理部局・学校で通学路のブロック塀の実態調査を行いました。 			
	3 【実施結果・成果】			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。新設・補修を含めた主な整備内容は、すべり止めカラー舗装1か所、グリーンベルト8か所1924m、看板設置20枚などです。 ○ 教育委員会で作成した防犯マップ・青少年センターに寄せられた不審者情報や教職員やPTAからの意見等を基に、警察の意見を頂きながら、危険箇所の抽出し、緊急合同点検を実施しました。 ○ 子ども自転車安全運転講習会を小学校9校で実施しました。自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。鎌ヶ谷中、第二中においてスクエード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。 ○ 小学校の自転車安全運転講習会において、警察及び担当者が、KYT※を導入し、直接指導しました。また、全小中学校で行う市教委訪問の際に、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。 ○ 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。 ○ 通学路におけるブロック塀の実態調査を行い、担当部局と情報共有しました。 <p>※KYT:事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。</p>		<p>危険を未然に。交通ルールの大切さを学んだ 「スクエード・ストレイト自転車安全教室」</p>	
	4 【課題・今後の取組み】			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、通学路の安全対策は求められることから、第三次通学路安全対策推進行動計画(平成28年度～令和2年度)に基づき、通学路安全対策事業を実施します。 ○ 児童生徒自らが身を守るために安全意識を高めることを目的とした安全指導では、児童生徒の防犯意識を高める指導や被害に遭ったときの対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルの活用を各小中学校で推進するなど、第三次通学路安全対策推進行動計画に基づいた取り組みを実施します。 ○ ハード面(通学路整備等)については、補修等が中心となります。また、平成29年7月1日からの鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中の通学区域の変更に伴い、対象地域の整備を優先的に実施します。ソフト面(児童生徒に対する交通安全指導:自転車安全運転講習会、スクエード・ストレイト自転車安全教室、マナーアップ隊の活動等)については、今後も継続的に実施します。併せて、通学区域の変更により、新鎌ヶ谷駅付近から西部小に通学する低学年児童を対象に、登下校の際に大人が付き添う鎌ヶ谷市こども付き添い活動を平成31年度4月から実施します。 ○ 今後は、市内の全小中学校で安全マップの作成が行えるよう、呼びかけを行ってまいります。 ○ 引き続き、市内全小中学校で、KYT等を導入した安全指導を実施します。 			

目的 評価対象項目・事業	2) 児童・生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	
	2) -2 児童生徒安全パトロール事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】				
○ 児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。				
2 【取組み】				
○ 児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から6時30分まで、車両2台、徒步2組でのパトロールを、午後3時から7時まで、車両1台、徒步1組でのパトロールを実施しました。				
○ 青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、平成28年11月からは、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。				
○ 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察の方々と実施しました。				
3 【実施結果・成果】				
○ 64箇所を見回りポイントとし、重点箇所については1日2回巡回しました。				
○ 不審者情報等が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。				
○ 学校が長期休業中の間や下校が早まった時などは、児童生徒が集まりそうな公園等もパトロールを行いました。				
 <p>市内を循環して、子どもたちの安全を守ります</p>				
4 【課題・今後の取組み】				
○ パトロール体制については、引き続き車両3台、徒步3組の体制を維持し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付体制を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察等と情報共有を行います。				
○ 中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通じて、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。				
○ 平成30年度に実施した通学路緊急合同点検について、安全ネットワーク会議を通して普段のパトロール活動などに生かしてもらうことを目的として保護者・学校・地域の方々に周知します。				

目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)	A						
評価対象項目・事業	3) -1 学校給食の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	a						
	1 【目標】									
	○ 学校給食の栄養・衛生安全管理を徹底し、児童生徒に喜ばれる魅力ある学校給食を提供します。									
	2 【取組み】									
	○ 引き続き、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供しました。									
	○ 学校給食の安全を確保するため、実際に提供した学校給食について定期的に放射性物質の測定を行いました。(ヨウ素131、セシウム134、セシウム137)									
	○ 学校給食の主な食材の産地について事前に市ホームページで公表しました。									
	○ アレルギー除去食の段階的な提供に向け、関係機関と協議を行いました。									
3 【実施結果・成果】		 								
<p>H30学校給食実施数</p> <table border="1"> <tr> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>保護者試食会</th> </tr> <tr> <td>1,048,227食</td> <td>486,745食</td> <td>509食</td> </tr> </table> <p>※内アレルギー食は1,739食。</p>		小学生	中学生	保護者試食会	1,048,227食	486,745食	509食			
小学生	中学生	保護者試食会								
1,048,227食	486,745食	509食								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射性物質の測定は、学期毎に1回(5食分提出)実施し、計15食の学校給食の測定を行いました。結果は全て「不検出」であり市ホームページで公表しました。 ○ 学校給食の食材については、保護者・児童・生徒に安心・安全な給食を提供するため学校給食の主な食材の産地を事前に市ホームページで公表しました。 ○ 学校給食に関するアンケートについては、市内小学3年生・5年生、中学1年生及び保護者試食会において実施しました。児童生徒のアンケート結果については、各小中学校長に報告しました。 ○ アレルギー除去食については、第二段階の②として「卵・乳・落花生・えび・かに」の除去食の提供を平成30年6月から開始しました。 ○ アレルギー除去食第三段階の「卵・乳・落花生・えび・かに・小麦」の除去食を令和元年6月から開始することを関係機関と協議し、予定通り進めいくことを確認しました。小麦は除去食提供にあたり、除去食用調味料や調理工程など、より綿密な調整が必要となるため、事業者と打ち合わせをし、献立の検討を重ねました。 										
4 【課題・今後の取組み】										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、安全安心な学校給食を提供できるよう取組みます。 ○ 食材に対する安全性の確保や産地の事前公表について、引き続き実施します。 ○ アンケート結果を活用し学校給食の質の向上に引き続き取組みます。 ○ 学校給食のアレルギー対応は第三段階の円滑な実施をめざします。新たな除去食コースの開始後も関係機関の連携と安全性確保に取組み、より良い給食を提供します。 										

目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)																	
	3) -2 学校給食における食育の推進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																
1 【目標】																				
○ 児童生徒や家庭への食育を推進するため、学校給食を通して食に対する理解を高める取組みを行います。																				
2 【取組み】																				
○ 学校給食に鎌ヶ谷産野菜を使用した「鎌産鎌消献立」の取組みを定期的に実施しました。																				
○ 2020年のオリンピックに向けて、学校給食で世界の料理を紹介する取組みを引き続き実施しました。																				
○ 地域に根差した献立の提供を実施しました。																				
○ 給食を提供する側と受ける側の距離を縮め、学校と学校給食センターとのつながりの見える化を図ることで、給食に親しみを感じてもらうことを目的として、小中学校において、残食量が少ないクラスに感謝の気持ちを込め「お礼の手紙」を渡しました。																				
○ 給食センターを活用した食育の一環として、健康増進課と共に夏休みに小学生の親子を対象とした学校給食センター調理場見学会を実施しました。																				
3 【実施結果・成果】																				
○ 鎌ヶ谷産の食材が定期的に活用できるよう関係課と連携し、地元の農家の方々の協力を得ながら実施しました。		『世界の料理～2018FIFAワールドカップ給食 コロンビア料理～』																		
○ 世界の料理は、2018年FIFAワールドカップの開催国であるロシアと、日本の対戦国の伝統料理を紹介しました。(エンパナーダ<コロンビア>アヒアコ<コロンビア>、チキンヤッサ<セネガル>マフェ<セネガル>など)		ご飯／牛乳／エンパナーダ／アヒアコ／大豆のコロコロサラダ																		
○ 『鎌スタ☆給食』は、北海道日本ハムファイターズの2軍(鎌ヶ谷スタジアム)にちなんだ給食で、北海道の郷土料理と、キャンプ地の沖縄県の郷土料理を提供しました。提供日には学校宛てに献立に関するメモを送り、放送等で紹介していただくことで食育につなげました。		『朝日山部屋献立』																		
○ 鎌ヶ谷市の相撲部屋「朝日山部屋」にちなんだ献立を、大相撲11月場所開催中に提供し、朝日山親方と女将さん直伝の鶏の唐揚げとちゃんこを献立に取り入れました。		ご飯／牛乳／鶏肉の唐揚げ／野菜チーズサラダ／ちゃんこ汁																		
○ 『とっこめ給食』は、市内に残る江戸時代の牧跡が国史跡に制定された日に実施しました。秋田県の郷土料理である「御狩場焼き」を提供し、鎌ヶ谷市の歴史について関心を持つきっかけになるよう取り組みました。																				
○ 毎日集計している残食量をもとに各学期毎に残食量の少ないクラスに「お礼の手紙」を渡しました。30年度も29年度に引き続き、「お礼の手紙」の該当クラス数が増加していることが分かります(下図参照)。																				
○ 親子見学会「それ行け！学校給食センター」を開催しました。定員40人のところ、保護者20名、児童23名の計43名が参加しました。2グループに分け、給食センターの調理場の見学や調理員体験、健康増進課による野菜クイズなどの食育と給食をアレンジした朝食レシピの試食を実施しました。	<table border="1" data-bbox="952 1561 1476 1718"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校残食率</td> <td>19.9%</td> <td>17.4%</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校残食率</td> <td>27.2%</td> <td>25.1%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22.7%</td> <td>20.3%</td> <td>17.9%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	小学校残食率	19.9%	17.4%	15.4%	中学校残食率	27.2%	25.1%	21.9%	計	22.7%	20.3%	17.9%			
	H28	H29	H30																	
小学校残食率	19.9%	17.4%	15.4%																	
中学校残食率	27.2%	25.1%	21.9%																	
計	22.7%	20.3%	17.9%																	
4 【課題・今後の取組み】																				
○ 引き続き、将来を担う子どもたちが自然の恵みである食物の大切さを知り、健康に暮らしていくため食育を推進します(市にちなんだ献立・世界の料理献立の提供や、学校への各月の給食説明の充実など)。																				
○ 学校給食の残食量を削減するため、「お礼の手紙」の取組みを継続します。また、学校と連携し、さらなる残菜量減少に向けた取組みを進めます。																				
○ 給食センターを活用した食育活動の推進を図るために、令和元年度の夏休み期間中に親子見学会を開催する準備を進めます。																				

目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)	
	3) -3 学校給食PFI事業のモニタリング	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	○ PFI学校給食事業において、長期間(15年間)に亘る維持管理運営業務期間の履行状況について、モニタリング(監視・確認)を実施します。			
2 【取組み】	○ PFI学校給食事業における事業者の契約内容の履行状況の確認を定期(各月、四半期、年間)・不定期の方法でモニタリングに取組みました。 ○ モニタリング結果について、市民目線でPFI学校給食事業をモニタリングする組織に位置付けられている学校給食センター運営委員会に報告しました。 ○ 事業者の提案内容である食育イベントや残滓の一部を活用した有機肥料の有効的な活用など、これらの具現化を図るために事業者と協議を行いました。			
3 【実施結果・成果】	○ 事業者の契約内容の履行状況と日々の業務状況を併せてモニタリングを実施し、四半期ごとに評価を行い、月例会議に報告するとともに意見交換を行い、日々の改善につなげました。 ○ 学校給食センター運営委員会を年2回開催し、事業者の財務状況や四半期及び年間のモニタリング結果をご審議いただきました。昨年度改善の余地があった排水除外施設においては、事業者によるセンター設置により大幅な改善が見られました。なお、詳細な結果については、市のホームページで公表しています。 ○ 学校給食センター内の「食育ガーデン」では残滓の一部を活用した有機肥料を使用し、野菜を育てる取組みを引き続き実施しました。小学校の見学時に給食でよく使用する野菜が育つ過程を見てもらい、食べ物の大切さを伝える取組みを行いました。 ○ 夏休みに親子イベントを開催しました。実施に向け事業者と協議を重ね、調理場の見学及び調理員体験時の説明役を事業者が主に行い、イベント準備やリハーサル、当日の運営については、共同で実施しました。			
評価対象項目・事業	 <p>親子イベントでの調理員体験(フライヤー投入)</p>	 <p>食育ガーデンで収穫された野菜(ニンジン・オクラ・タマネギ)</p>		
4 【課題・今後の取組み】	○ 市の要求水準に満たない項目が発生しないよう、あらゆる角度からモニタリングを行います。 ○ PFI学校給食事業の安全性や安定性について、透明性を確保した公表につとめるため、学校給食センター運営委員会を定期的に開催します。 ○ 事業者との共同による夏休み親子見学会(年1回)の開催に取り組みます。			

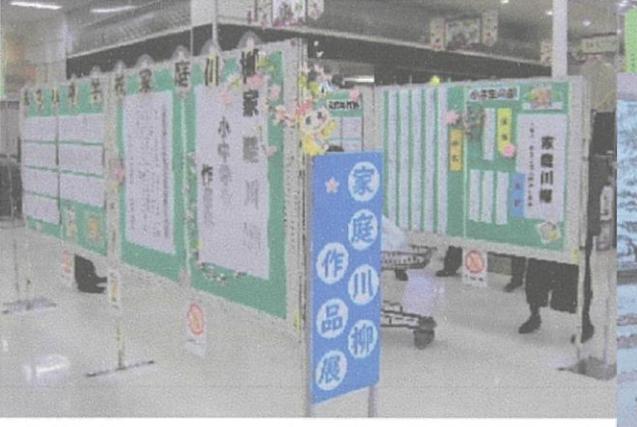
政策	Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄		
施策	3 高度学習への道(高等教育の充実)	政策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 義務教育修了者の進路選択への支援	目的評価	(A・B・C)	B
	1) -1 より良い進路選択の支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】 ○ 義務教育終了時の生徒に対し、一人ひとりの能力や適性に応じた進路指導に努めます。			
	2 【取組み】 ○ 各中学校の教職員に対し、進路に関する新しい情報を提供しました。 ○ 中学校と市内の千葉県立高等学校(鎌ヶ谷高等学校・鎌ヶ谷西高等学校)との連携を深める実践を推進しました。 ○ 義務教育修了者の進路選択にあたっては、就学費用の支出が困難な保護者に対し、学校教育課の窓口や学校から必要に応じて各種奨学金の情報提供を行いました。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 各中学校の教職員が、生徒の能力や適性に応じた進路選択への支援(進路指導)に当たることができるよう、近隣の千葉県立高等学校、各市立高等学校、私立高等学校の受験に関する情報提供を行いました。夏季休業期間中に各高校が実施する学校説明会や体験入学の情報を提供し、参加を促しています。見学会や体験入学で実際に高校を訪れ、学校の職員や在校生から話を聞く機会をとおして、一人ひとりがより良い進路選択ができるようにしました。 ○ 市内小中学校の吹奏楽部と県立鎌ヶ谷高等学校が同じイベントでの演奏や、県立鎌ヶ谷西高等学校が推進している「服の力プロジェクト」に市内小中学校の児童会や生徒会が協力するなど、市内の中学と高等学校が校種の垣根を超えた連携を深めました。			
評価対象項目・事業	 <p>より専門的な授業を体験できた。 高校教諭による出前授業</p>			
	<p>○ 第四中が千葉県の施策「小・中・高連携の特別授業」を実施しました。5人の高校教諭が来校し、それぞれの教科について授業を行いました。高校の授業を受けたことで、生徒は高校進学後の学習に関心と意欲を持つことができました。教師も中学校の指導において生かせることが多く、研鑽を積むことができました。</p>			
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 増加する外国籍児童生徒、特別支援学級に籍を置く児童生徒、長期欠席児童生徒に対して、関係機関との連携を図りながら、進路指導の工夫などをさらに充実させます。 ○ 子どもの進学に際して奨学金を必要と考える保護者等に、現行の諸制度を具体的に照会するなど周知に努めます。 ○ 各中学校・高等学校の学校公開などの行事予定や案内について積極的に情報提供するよう努め、中高生の交流及び連携のあり方をさらに模索していきます。 ○ 今後も千葉県の施策「小・中・高連携の特別授業」を推進し、高等学校の教員から専門的な授業を受けることを通して、具体的な近い将来像を描けるようにする機会を設けます。また、夢や目的を持って進路選択ができるよう支援していきます。 ○ 市教育委員会に届く県や各種団体からの奨学金についての情報は、その都度学校を通じて書面で保護者に配付しているので、今後も通知が届き次第いち早く送付を行い、保護者が家庭の事情に合わせて制度を利用できるよう、情報提供していきます。			

目的	2) 高度学習ニーズへの対応	目的評価	(A・B・C)	B																																													
	2) -1 大学との連携による高度な学習機会の提供	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																													
1 【目標】	○ 市民の高度で専門的な学習要求に応えるため、大学等の高等教育機関をはじめ、学習機関との連携に努め、学習機会を提供します。																																																
2 【取組み】	○ 市民の学習意欲が高まっており、かつまた、その内容についてもハイレベルなものを求めている学習者が「アンケート」などで多く見られるようになっています。こうした現状から、「人間性豊かな社会生活」を営む上で、現代的課題を中心としたハイレベルな学習機会を提供するため、大学の講師などの人材を活用した講座を開催しました。 ○ オープンカレッジは、市民の企画委員による効果的な事業展開を検討し実施しました。																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>月 日</th><th>内 容</th><th>学習方法</th><th>講 師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>8月18日(土)</td><td>健康寿命一算出寿命と伸びるヒント</td><td>講義</td><td>千葉経済大学部</td></tr> <tr> <td>2</td><td>8月25日(土)</td><td>「こんなときどうする?」—生活と仕事に役立つコミュニケーション</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>3</td><td>9月1日(土)</td><td>日本経済の現在—人口減少の中の日本</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>4</td><td>9月8日(土)</td><td>千葉の経済状況—千葉の魅力</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>5</td><td>9月15日(土)</td><td>SNSとの上手な付き合い方—メリット・デメリット</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>6</td><td>9月22日(土)</td><td>紫式部と清少納言—二人の才女の物語</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>7</td><td>9月29日(土)</td><td>現代小説による江戸の世界—「半七捕物帳」を中心に</td><td>講義</td><td>千葉経済大学短期大学部</td></tr> <tr> <td>8</td><td>10月6日(土)</td><td>変動する世界情勢について —隠れ移民大団日本の将来を経済的に考える—</td><td>講義</td><td>千葉経済大学部</td></tr> </tbody> </table>				回	月 日	内 容	学習方法	講 師	1	8月18日(土)	健康寿命一算出寿命と伸びるヒント	講義	千葉経済大学部	2	8月25日(土)	「こんなときどうする?」—生活と仕事に役立つコミュニケーション	講義	千葉経済大学短期大学部	3	9月1日(土)	日本経済の現在—人口減少の中の日本	講義	千葉経済大学短期大学部	4	9月8日(土)	千葉の経済状況—千葉の魅力	講義	千葉経済大学短期大学部	5	9月15日(土)	SNSとの上手な付き合い方—メリット・デメリット	講義	千葉経済大学短期大学部	6	9月22日(土)	紫式部と清少納言—二人の才女の物語	講義	千葉経済大学短期大学部	7	9月29日(土)	現代小説による江戸の世界—「半七捕物帳」を中心に	講義	千葉経済大学短期大学部	8	10月6日(土)	変動する世界情勢について —隠れ移民大団日本の将来を経済的に考える—	講義	千葉経済大学部
回	月 日	内 容	学習方法	講 師																																													
1	8月18日(土)	健康寿命一算出寿命と伸びるヒント	講義	千葉経済大学部																																													
2	8月25日(土)	「こんなときどうする?」—生活と仕事に役立つコミュニケーション	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
3	9月1日(土)	日本経済の現在—人口減少の中の日本	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
4	9月8日(土)	千葉の経済状況—千葉の魅力	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
5	9月15日(土)	SNSとの上手な付き合い方—メリット・デメリット	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
6	9月22日(土)	紫式部と清少納言—二人の才女の物語	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
7	9月29日(土)	現代小説による江戸の世界—「半七捕物帳」を中心に	講義	千葉経済大学短期大学部																																													
8	10月6日(土)	変動する世界情勢について —隠れ移民大団日本の将来を経済的に考える—	講義	千葉経済大学部																																													
	※ 平成7年度に開講し、平成30年度まで24回開講しました。																																																
	○ 和洋女子大学との連携により、市民セミナー(文学講座)を実施しました。																																																
評価対象項目 ・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>月 日</th><th>内 容</th><th>学習方法</th><th>講 師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>10月29日(月)</td><td>「お遊さまと根津松子」</td><td>講義</td><td rowspan="6">和洋女子大学</td></tr> <tr> <td>2</td><td>11月5日(月)</td><td>「蘆刈」と古典(1)</td><td>講義</td></tr> <tr> <td>3</td><td>11月12日(月)</td><td>「蘆刈」と古典(2)</td><td>講義</td></tr> <tr> <td>4</td><td>11月29日(木)</td><td>「蘆刈」の世界</td><td>講義</td></tr> </tbody> </table>				回	月 日	内 容	学習方法	講 師	1	10月29日(月)	「お遊さまと根津松子」	講義	和洋女子大学	2	11月5日(月)	「蘆刈」と古典(1)	講義	3	11月12日(月)	「蘆刈」と古典(2)	講義	4	11月29日(木)	「蘆刈」の世界	講義																							
回	月 日	内 容	学習方法	講 師																																													
1	10月29日(月)	「お遊さまと根津松子」	講義	和洋女子大学																																													
2	11月5日(月)	「蘆刈」と古典(1)	講義																																														
3	11月12日(月)	「蘆刈」と古典(2)	講義																																														
4	11月29日(木)	「蘆刈」の世界	講義																																														
3 【実施結果・成果】	○ 千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び和洋女子大学との連携による「市民セミナー(文学講座)」を実施しました。																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th><th colspan="2">H28</th><th colspan="2">H29</th><th colspan="2">H30</th></tr> <tr> <th>講座回数</th><th>参加人数</th><th>講座回数</th><th>参加人数</th><th>講座回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンカレッジ</td><td>8回</td><td>384人</td><td>8回</td><td>609人</td><td>8回</td><td>532人</td></tr> <tr> <td>市民セミナー</td><td>4回</td><td>159人</td><td>4回</td><td>130人</td><td>4回</td><td>104人</td></tr> </tbody> </table>				事業名	H28		H29		H30		講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	オープンカレッジ	8回	384人	8回	609人	8回	532人	市民セミナー	4回	159人	4回	130人	4回	104人																		
事業名	H28		H29			H30																																											
	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数																																											
オープンカレッジ	8回	384人	8回	609人	8回	532人																																											
市民セミナー	4回	159人	4回	130人	4回	104人																																											
	※ オープンカレッジの参加人数は、平成28年度に算定方法を見直したため減となりました。平成29年度は市広報紙で参加者募集する前に、事前PRのチラシを配布し、また講座内容を分かりやすくするためにテーマに副題を標記するなど、PRを工夫し参加者の増加につなげました。参加人数は延べ人数としており、平成30年度の受講実人数は平成29年度とほぼ同数ですが、カリキュラム中、都合で出席できない参加者が生じたため減少しています。																																																
	※ 平成30年度の市民セミナーは、作者の生い立ちや思想など、参加者に好評だった文学作品をより深く味わう楽しみ方を提案しました。参加人数は減少したものの、参加者からは、理解が深まりもっとふれたい、作品を読み解く意欲が出たなどの感想があり、高度な学習機会の提供が図られました。																																																
4 【今後の課題・取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化・高度化する市民の(学習ニーズ)をアンケート等により的確に把握し、こうしたニーズに対応できる学習機会を提供します。 ○ 市民が参画する「企画委員会」を設置し、テーマや講義内容について論議し、「市民がどのようなものに興味を抱いているか」など、「市民がつくりあげた講座」として運営します。 ○ 企画委員との意見交換を深め、現代的・社会的課題解決につながる内容が取り入れられるよう提案しながら、受講者の興味を引き付け持続する講座運営の工夫につとめます。 ○ 千葉経済大学短期大学部との連携により実施する「オープンカレッジかまがや」のほか、和洋女子大学など、他の大学との連携も強化し事業実施を図ります。 																																																

政策	II 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄		
施策	4 青少年の健全育成	政策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 青少年の育成指導体制の充実	目的評価	(A・B・C)	B
	1) -1 青少年関係団体への支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	C
評価対象項目 ・事業	1 【目標】 ○ 家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。			
	2 【取組み】 ○ 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るため団体活動の奨励と活動支援を行いました。 ○ 各団体への補助金の算出根拠としては、鎌ヶ谷市社会教育関係団体等活動補助金交付基準により算出しました。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 各青少年関係団体へ活動の奨励や調整、支援を行った結果、学校や地域でのお祭りやイベントへの参加やパトロール活動等を通じ、青少年に顔の見える事業を展開しました。 ○ 課題だった中高生や大学生などの青少年のボランティアの活用は一部の事業で実施しました。 ○ 各青少年関係団体においては、補助金を活用し以下の事業を実施しました。 <青少年相談員連絡協議会> オーバーナイトハイキング※、広報活動、ウォーターバトルやダンボールお泊り会等の各小中学校区における学区事業 <子ども会育成会連絡協議会> 子どもまつり、イルミネーション、育成者・指導者研修、各单位子ども会での事業 <青少年育成推進委員会> もちつき大会、夏祭り、ふれあいコンサート、親睦野球大会、いも煮会、バス研修、壁新聞等の広報活動 <スカウト連絡協議会> 「ちびっ子あつまれ」、各隊による夏季キャンプ、地域行事への参加 ※オーバーナイトハイキング 市内在学の小学4年生から中学3年生までの青少年100人が、仲間と一緒に夜通し歩き、互いに励まし合いながら、達成感などを体験することで、子どもたちが健やかに成長していくことを目的としています。			
	○ 青少年育成推進委員会では、壁新聞を作成し市役所や各学校などで巡回掲示をしました。 ○ 各青少年団体への補助金は、団体が行う事業に対する補助金です。青少年健全育成事業、社会参加・体験活動の機会づくり事業などに対して、交付基準に基づき対象経費や補助率・補助基準額等をふまえ、毎年申請の適否の審査を行い交付額の決定を行いました。各団体が実施する事業の参加人員につきましては、毎年多少の増減はしますが、事業に対する補助金であることから、補助金額に変動ありません。これまでも青少年団体育成により、つながってきた人材を輩出すべく、市のブランドコンセプト「育つまちかまがや」の実現に向けた事業の検討を要請しながら、まちづくりを担う人材の育成をめざしてまいります。			
		青少年団体への支援(補助金)		
		H28	H29	H30
	青少年相談員連絡協議会	752千円(47人)	752千円(47人)	752千円(47人)
	子ども会育成会連絡協議会	648千円(827人)	648千円(594人)	648千円(582人)
	青少年育成推進委員会	720千円(242人)	720千円(247人)	720千円(245人)
	スカウト連絡協議会	288千円(188人)	288千円(185人)	288千円(147人)
	合計	2,408千円	2,408千円	2,408千円
4 【課題・今後の取組み】	※子ども会育成会連絡協議会の参加人数が減少していますが、未加入に対し、同協議会へ参加するメリットを十分説明し、啓発につとめます。			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、子どもたちが犯罪や危険行為に巻き込まれることのないよう、上記の事業に子どもと地域住民に参加を促し、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。 ○ 青少年健全育成に関する情報を提供することによって青少年関係団体の活性化を図ります。 ○ 青少年団体に対しては、次代を担う青少年の育成をふまえ、今後も支援を行います。 ○ 東葛飾地区研修会に参加し、関係各市との連携を深めます。 			

目的	2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	目的評価	(A・B・C)	B	
	2) -1 青少年活動の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	b	
1 【目標】	○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。				
2 【取組み】	○ 子ども会育成会連絡協議会との共催により、小学4年生から6年生までの児童60人を対象に、7回の自然体験・学校外体験学習を通じ、将来の青少年リーダーの育成を図る「元気っ子ゼミナール」を実施しました。 ○ 青少年相談員連絡協議会との共催によるオーバーナイトハイキング等の実施、各中学校区の青少年育成推進委員会でのもちつき大会や夏祭り、バスハイク事業などの活動支援をしました。				
3 【実施結果・成果】	○ 元気っ子ゼミナール参加者数	開催数 延べ参加者数	H28 7回 382人	H29 7回 383人	H30 7回 384人
			将来の青少年リーダーを育成 (元気っ子ゼミナール)		
評価対象項目・事業	○ 全7回のプログラムは、鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会リーダースクラブが企画運営、研修生への指導を行いました。プログラムは、様々な体験活動を取り入れリーダー育成を行い、参加する保護者に対して体験活動の必要性について理解してもらえるような内容で実施しました。また、研修終了後は、11人が鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会リーダースクラブに加入（千葉県子ども会育成連合会主催のジュニアリーダー初級認定講習会に12人参加）しました。		おもちのパワーで元気百倍		
	○ 青少年の体験活動等参加者数	体験活動等参加者数	H28 10,487人	H29 8,635人	H30 6,399人
	※ 復興支援チャリティフェスタについては、主催団体の総意により平成29年度をもって終了となったため、全体の参加者数は減少しました。				
	○ TAG鬼ごっこ、青少年育成推進委員会の事業において、小・中・高校生などのたくさんのボランティアが参加し、青少年にさまざまな体験活動の場を提供しました。 ※青少年育成推進委員会（五中学区「何でも体験隊」）では、「何でも体験隊」に参加したことのある高校生などが、ボランティアスタッフとして活躍しました。				
4 【課題・今後の取組み】	○ 元気っ子ゼミナールのプログラムでは、青少年自らが主体的に企画し、活動するという内容を検討するとともに、活動時に見守り活動を行う「サポートボランティア」を保護者から募集します。 ○ さまざまな事業に、中・高・大学生などの青少年ボランティアの参加を進めます。 ○ 先進地の事例研究や参加者にアンケートを実施するなど、反省点や課題などをとらえ、内容の改善につとめます。				

目的	3) 非行防止対策の推進	目的評価	(A・B・C)	A																								
	3) -1 青少年の非行防止活動	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																								
1 【目標】	○ 学校や家庭、地域などと連携を図りながら、青少年の非行防止をめざします。																											
2 【取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員等の協力により「街頭補導活動」「相談活動」等を行い、青少年の非行の早期発見、早期指導に努めました。 ○ 情報メディアの急速な発展にともない、主にインターネット上において青少年に対する有害情報や誹謗中傷の書き込みは、増加傾向にあり、それらの有害な情報は子どもたちがいじめや事件に巻き込まれ、被害者となったり、加害者にもなる要因となっています。こうした有害情報や悪質な書き込み情報などから子どもたちを守るため、インターネット上の書き込みを検索し、監視を行いました。平成30年度の年間検索件数は2,664件で、月平均で222件となっています。 ○ 不審者から地域で子どもたちを見守る「かまがや83+運動」を展開するとともに、いじめ・悩みなどをインターネットを通じて相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置しました。 																											
3 【実施結果・成果】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者等に対する積極的なパトロールを実施しました。後期基本計画に掲げる施策の成果目標値では、地域見守り活動従事者数（補導従事者数）を1,250人としていましたが、平成30年度の実績値は1,397人に増加しています。 																											
評価対象項目・事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補導回数</td> <td>476回</td> <td>521回</td> <td>553回</td> </tr> <tr> <td>補導従事者(地域見守り活動従事者)</td> <td>1,234人</td> <td>1,405人</td> <td>1,397人</td> </tr> <tr> <td>補導人数</td> <td>163人</td> <td>92人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>11人</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>15人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 来所相談件数については、相談者と窓口における軽易な相談も件数として計上していましたが、平成28年度からは記録簿に記載した件数を集計しています。</p>		H28	H29	H30	補導回数	476回	521回	553回	補導従事者(地域見守り活動従事者)	1,234人	1,405人	1,397人	補導人数	163人	92人	182人	電話相談	11人	7人	6人	来所相談	15人	5人	4人			
	H28	H29	H30																									
補導回数	476回	521回	553回																									
補導従事者(地域見守り活動従事者)	1,234人	1,405人	1,397人																									
補導人数	163人	92人	182人																									
電話相談	11人	7人	6人																									
来所相談	15人	5人	4人																									
																												
			市内一斉パトロール																									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者情報は横ばいで推移していますが、平成29年度に松戸市で起きた事件を受け、朝パトロールを実施した結果、補導回数が増加しました。 																												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における生徒指導との関係が深いことや、青少年非行に対する処遇など警察関係と関わりが深いことから、元学校教職員であるプロジェクトマネージャー2人、元警察職員である社会教育指導員2人を配置し、パトロール等を行います。 																												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年センターにて非行等の青少年に関する相談を行っていることを、市広報紙で毎月掲載するとともに、各種会議等においてPRを行いました。 																												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かまがや83+運動」や「青少年インターネット目安箱」については、チラシを作成し、自治会（班回覧）や学校に配布するとともに、市広報紙、市ホームページ、センター機関誌「緑の子」などに掲載し啓発を行いました。 																												
4 【課題・今後の取組み】																												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 少年の非行や問題行動、SNSなどを悪用した「ネット犯罪」については、ネットパトロールを実施し、問題のある書き込みを発見した場合は、学校、地域、警察など関係機関に提供し、犯罪防止の強化に取り組みます。引き続き、パトロール（随時・早朝・定時・列車）を実施します。 ○ 複雑化する青少年の相談の問題を効果的に解決するために、こども総合相談室や児童相談所などの関係機関や民生委員・児童委員などの地域の人材との連携をより一層深めます。また、長欠児童・生徒の相談については、ふれあい談話室との連携を図ります。 																												

目的	4) 家庭・地域の教育力の向上	目的評価	(A・B・C)	A					
評価対象項目 ・事業	4) -1 家庭教育の啓発	項目評価	(a・b・c・d・e)	a					
	1 【目標】								
	○ 家庭教育の重要性について意識の醸成を図ります。								
	2 【取組み】								
	○ 家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品及び全応募作品をイオン鎌ヶ谷ショッピングセンターや東部学習センター・まなびいプラザにおいて展示するとともに、市広報紙・市ホームページに掲載しました。 ○ 家庭川柳の応募作品を活用し、父親の家庭教育や地域活動への参加を推進する取組みを実施しました。 ○ 「早寝早起き朝ごはん」運動を通して、心身ともに健康な子どもたちの育成につとめました。								
評価対象項目 ・事業	3 【実施結果・成果】								
	○ 小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点、中学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点の優秀作品を選出し、顕彰しました。 ○ 家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、入賞作品及び全応募作品を、展示施設の協力により昨年に引き続きイオン鎌ヶ谷ショッピングセンターに展示するとともに、東部学習センターとまなびいプラザミニギャラリーに展示するほか、市広報紙・市ホームページに掲載しました。								
		H28	H29	H30	応募作品数	1,538点	1,423点	1,536点	
	H28	H29	H30						
応募作品数	1,538点	1,423点	1,536点						
○ 父親の育児参加への促進及び家庭をかえりみるきっかけづくりのため、応募作品の中から父親が題材になっている作品を集めて、市民が参画する各種会議において紹介し、作品の有効活用を図りました。 ○ 繼続して行ってきた「家庭川柳」事業が、タウン情報誌の取材を受け、作品などが紙面に掲載されることになり、さらなる家庭教育の啓発につながりました。 ○ 作品の応募への取組みとしては、市内小中学校校長会議で作品応募の協力を呼びかけ、小中学校との協力体制を図りました。各中学校においては応募箱の設置など応募しやすい環境整備に努めているところですが、中学生については自発的な参加を基本としているため、応募作品数が年によって増減しています。									
 イオン鎌ヶ谷ショッピングセンターでの作品展示	 東部学習センターでの作品展示								
評価対象項目 ・事業	4 【今後の課題・取組み】								
	○ 家庭教育の重要性を啓発するため、関係機関と連携を図り、より効果的な事業が展開できるよう取り組みます。 ○ 家族の大切さやありがたさに気づいてもらうことなどを目的とした「家庭川柳」事業のPRを引き続き行うとともに、小中学校・展示施設との協力体制の強化を図ります。 ○ 家庭川柳の募集・顕彰・作品展示にとどまらず、父親を題材とした作品を集めチラシの作成紹介など応募作品の有効活用の工夫を継続し、多くの人に家庭の絆を深めるきっかけづくりの機会提供や啓発につとめます。								

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（平成30年度対象）についての意見

秀明大学 学校教師学部
准教授 荒井明子

1. はじめに

働き方改革は労働時間の短縮ばかりが注目されて、長時間労働を減らしていくための業務改善がなされてはいない。働く時間だけを短くし、今まで通りの業務をこなしていくのでは、別のストレスが生じてしまうだろう。

教育には Better はあっても Best はない。Best と思ったとたんに成長がそこで止まってしまうからである。教育委員会の仕事は幅が広く、内容の改善を図り、よりよいものを提供しても終わりがない。その中で、教育委員会で働かれている皆さんとのライフワークバランスにも配慮しながら、市民の皆さんへの思いを大切に生かして頂きたいと感じている。

2. 政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

施策1 いきいきとした生涯学習の推進

目的1) 生涯学習環境づくり

学校施設の地域開放により、平成30年度の利用件数や団体登録数が平成29年度と比較し増加傾向にあることは、生涯学習活動が円滑に進められていることの数的根拠である。施設改修工事の際も仮設トイレを設置し、活動を実施できるように配慮してある点も高く評価できる。登録団体は、継続的に練習が必要な取り組みをしているものが多く、活動の場を確保することは、登録団体の一番の安心につながっていると思われる。コミュニティスクール運営委員会会議で実施されたクロスロードは防災のシミュレーションとしてジレンマ課題も含まれており、防災教育に有用である。いつ大地震が来るかわからない現在、防災意識は地域住民一人一人が温度を高くして持って頂きたい。小学4年生以上が対象のゲームであるため、様々な年齢の人で集まり、あらゆる場所で取り入れて頂きたい。

課題として挙げられている現役教員の多忙化による講座の減少については、現役教員以外の講師を立てることで補完するしかないよう感じる。退職された教員や地域住民の方を講師としてご活躍して頂くことも、地域生涯学習の活性化につながると考える。

図書館の取り組みとしては、講演会の演題が現代のニーズに合っていて、興味深い。音読は脳の活性化につながる点が期待されているため、ここでの学びが普段の生活の中に生かされると良い。今後の音読会も楽しみであり、良い会になることと共に朗読に興味を持つ人々が増えることを願っている。

また、コミュニケーションについての講演会について好評を得たとのことからも企画力のすばらしさに脱帽する。市民理解が深い故にできることだと考える。唯一、時期的な問題で参加者が少なかったことが残念である。開催時期についてもアンケートを取るなどして、受講しやすい時期に開催して頂けたらと思う。

目的2) 生涯学習活動の推進

学習センター等での講座・研修会の内容はアンケート結果を検討して決定されているため、どの館においても受講者数が多く、講座・研修会が魅力的なものであることが伝わってくる。SNSでの周知は、現代において大変身近であり、情報を収集しやすい点より実施する方向で進めて頂きたい。

写真を見ると壮年期や老年期の方々の参加が多い。エリクソンのライフサイクル8段階から考えると、壮年期の方であれば世代性が発達課題であるため、次世代に自分のもつ知識や経験を伝えることが大切である。また、老年期であれば、自己統一が発達課題であり、人生を肯定的に受け止めることが大切である。講座・研修会の感想からは、これらの課題を解決する場として講座・研修会が機能しているように思われる。壮年期、老年期の方々の中には、得意分野をお持ちの方がたくさんいらっしゃるであろう。その方々が活躍できる場や互いに学び合える場が設定されることが望ましい。

青少年の健全育成においては、高等学校と連携協力し、高校生たちが講師となる等活躍の場を得られたことは非常に有意義である。高校時代は周囲の目を気にしそぎてしまい、自分を肯定的に評価できず、悩みを抱えやすい時期であり、様々な人と出会いながら、少しずつ自分らしさを見つけていく。学校以外の場所で、異年齢の子どもたちと触れ合う、ましてや講師という一段上の立場から関わることは、自分を肯定的に見たり、自分らしさを出したりすることができる良い機会である。ぜひ、継続して頂きたい。

「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」においては、保育付き研修会とし、子育て中の保護者により参加しやすくした点は、大いに評価できる。研修会の写真を見る限りでは、参加者は女性が多く、保育中のお忙しい中でりながら参加される方々の研修に対するモチベーションは高いと思われる。市民のニーズを反映させた取り組みである。サークル懇談会についても多くの方々が参加していることから、呼びかけや内容の充実が図られていることを感じる。

センターのまつりやふれあいまつりでは、市民の自主的な活動や子どもたちの準備段階からの参加により、活動が充実していることがわかる。高齢化のため、参加者が減少している点を考えると、子どもたちのより活発な参加を促し、活性化を図りたい。

芸術鑑賞会やコンサートに対する市民のニーズは高く、企画委員の意見やアンケートを参考にして企画がなされている点が素晴らしい。今後も開催して頂きたい。

セミナーの企画にも講義だけではなく体験活動を入れるなどの工夫が見られるため、今後参加者が増加すると思われる。

目的3) 学習成果を活かす場づくり

事業もまつりも実施日数や高齢化に伴う発表サークル減によるやむを得ない参加者数の減少であり、内容は充実している。特にまつりについては前述の通り、子どもたちのより活発な参加を促し、活性化を図りたい。

施策2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

目的1) スポーツ活動の充実

平均寿命と健康寿命の差を短縮することが課題である今日、スポーツイベントの意

義は大きい。参加者数を見ても非常に高い数値を誇っており、市民の興味・関心が高いことを意味している。また、マラソンでは親子で参加できる部が設けられており、家族でスポーツや健康に関心を持つきっかけになったと思われる。

目的2) スポーツ関係団体・指導者の育成

体育協会への登録者数もスポーツ少年団の登録数も多く、特にスポーツ少年団では、バドミントン・空手の部で関東大会出場を果たしている点からも、活発にスポーツ活動が行われていると判断する。

目的3) スポーツ施設の整備・充実

東初富テニスコートの人工芝の全面張替、陸上競技場のトラックの全天候型やインフィールドの人工芝化への改修により、より活発な利用が期待される。

アーチェリー矢の飛び出し事故とあるが、事故防止の徹底は常に図って頂きたい。

ネーミングライツの契約継続がなされたとのこと、その財源の確保に頭が下がる思いである。

施策3 芸術文化の振興

目的1) 多様な市民文化活動の推進

芸術は感覚的に楽しむだけのものではなく、コミュニケーションに役立ったり、共感する喜びを伴ったりするものであり、人生を豊かにする。そのためにも、市民のための芸術活動の推進は重要なものであると考える。

アーティスト発掘を目的としたオープンコンテストの受賞者による受賞記念コンサートや市ゆかりのアーティストの音楽イベント、市民の発表等、鎌ヶ谷市民の皆さんのが活躍できる企画の数々は魅力的である。自分に近しい存在のアーティストとの出会いは、芸術に触れる入り口としてふさわしく、関心を高めることに繋がるだろう。特に、コンサートを中断して行う避難訓練企画は大変ユニークである。いつ何時に大地震が起こるかわからない日本では、職場や学校、家庭以外でも災害対策を行うことが望ましい。まして、大きなホールでの災害はパニックが予想される。より良い企画となるよう、避難訓練コンサートに参加した人たちの声も聴いてみたい。

市民文化祭でも、箏・尺八、書道体験が無料で行われる等、芸術に触れる機会を効果的に設けている姿勢を高く評価する。文化講演会ではチェロ奏者の演奏と講演という内容が市民の興味を引いたのであろう。文化祭、講演会共に来場者が増えたことは、大変喜ばしいことである。全体的に、鎌ヶ谷市の皆さんには、音楽鑑賞を好まれる傾向にある。講演会も、ただ話を聞くという内容ではなく、演奏を交える点が良かったのではないかろうか。

反面、美術展覧会は中学校定期演奏会と重なったために来場者が減少したとある。できれば日程を調整できないだろうか。せっかくの企画であるにも関わらず、ここ2年間来場者が減少傾向にあることが寂しい。

目的2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するために、文化遺産に触れる意義は大きい。

出土資料を郷土資料館において公開されたとあるが、是非今後も貴重な資料が市民

の目に触れる機会を増やしていってほしい。また、「春の牧ウマまつり」行事の一つである「とっこめ桜まつり」でのスタンプラリー実施による参加者増加は、国史跡に足を運んでもらい国史跡に興味を持つてもらうきっかけに繋げるための良い工夫である。また、国史跡 PR のための小学校や高等学校、JRA での展示等、積極的なアウトリーチを高く評価したい。

調査・収集・整理については、十分な回数の取組が見られる。寄贈による資料が非常に多いが、その整理等における郷土資料館ボランティアとの協働作業は広く市民の意見に耳を傾ける意味でも好感が持てる。必要に応じて、現物での保存、デジタル保存を整理していくことに時間も労力も必要かと思うが、精査して進めて頂きたい。

展示事業においては、ミニ展示を 3 回にしたとあるが、その 3 回の展示内容が地域に密着したものであり、来館者の興味を引いたと思われる。もともと歴史民俗に興味のある人は、3 回とも来館したことだろう。このようなミニ展示を継続されることで、内容によっては新規来館者を獲得することができるを考える。

講座・教室については、年々参加人数が増えているが、歴史民俗に対する興味関心を高める様々な取組みが功を奏した結果であろう。回数は少なくなっているものの、1 回の内容が充実する方が市民の興味関心は継続する。回数にこだわらず市民の声を反映した講座・教室を提供して頂きたい。

3. 政策Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

施策 1 生きる力を育てる義務教育の充実

目的 1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり

どの子にも確かな学力を身につけさせ、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して個々に応じた対応を行い、適切な不登校支援行うことは、多大な労力が必要であり、多くの教員の目や手が必要となる。「きらり先生（少人数教育指導教員）」14 人、「ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）」17 人、「家庭訪問相談員」の配置を継続できている点は評価できる。平成 19 年度からスタートした特別支援教育であるが、現時点においても発達障害児への対応は学校現場における大きな課題であり、鎌ヶ谷中学校における通級指導教室の活用を期待したい。

平成 30 年度もさらに学校図書館貸出数が増加しており、図書館環境の充実と共に、学校図書館司書の方々の継続的な努力によるところが大きいと考える。更に読書活動を推進するために第五中学校で行われている「全校ビブリオバトル」が少しづつでも全市に広がっていくことを願う。蔵書数が学校図書館図書標準に満たない学校についてはできるだけ速やかにその充実を図って頂きたい。

学校支援地域本部事業では、コーディネーターの人数が少ないにもかかわらず、活動が充実している点に驚いた。コーディネーターがお一人の学校もあり、負担が非常に大きいと思われる。難しいとは思うが、早急にコーディネーターの発掘、養成を行うことをお願いする。

市内の全小学校 5 年生に対し NPO と連携したプログラミング教育が実施されたことは、情報教育推進の大きな一歩である。紙媒体で確認することが多い学校現場でペーパーレス化を進める前に、まず公務用パソコンの活用を習慣化することが必要になる。移

行期間では言葉での確認も行っていくことが望ましい。また、ペーパーレス化と共に、会議時間の短縮や、会議の削減を行っていくことで、時間にゆとりを持たせたい。「ライズ e ライブラリー」の活用推進は賛成だが、ご家庭のパソコンの普及率はどのような状況か把握して頂きたい。

小学校英語に関しては、学校現場の負担が大きいことを耳にする。その中でも ALT の効果的な活用は喫緊の課題である。鎌ヶ谷市において、全小学校に ALT を配置できたことは、教員にとっても児童生徒にとっても、喜ばしいことであり、教員の安心につながったと思われる。自分たちが住んでいる町の近くでオリンピック・パラリンピックが行われることは、またとないチャンスである。このチャンスを生かし、国際理解を促して頂きたい。

文部科学省は、キャリア教育が求められる背景の一つとして、「精神的・社会的自立が遅れ、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定ができない、自己肯定感を持てない、将来に希望を持つことができない、進路を選ぼうとしないなど、子どもたちの生活・意識の変容」を挙げている。このような状況においては、将来について考える機会を戦略的に設けていく必要性を強く感じる。中学校だけではなく小学校でも職業講演会の開催されるようになってきている点は高く評価できる。不安定さを伴う思春期において、自我同一性を確立できるようにするためにも、将来について学ぶ機会を積極的に設けて頂きたい。

心の教育については、普段の教育活動の中で、自己理解、他者理解、自己開示ができるような支持的風土を醸成したい。いじめ、不登校については、早期発見、早期対応が叫ばれているが、問題が起こる前に、予防的開発的教育相談を行うことが大切である。学期ごとの教育相談週間、構成的グループエンカウンターやアサーショントレーニング、多様化する価値観（LGBT 等）についての講演会等、各学校の実情を踏まえて導入がなされることを望む。

目的2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

約 20 種の研修を用意されたことは、教員の学びのニーズに対応できており、素晴らしい。ただし、現場の教員の多忙さは常に問題になっている。（働き方改革以降はより問題が外在化されたように思う）悉皆研修については質の維持向上のため必要なものであるが、回数や時間はどのようにになっているのか知りたい。

指導訪問も、学校現場にとってかなり負担になっていることを耳にする。かなり前から指導案の準備、掲示部の作成、学校内の点検等、休日を削っての準備も数多く行われている。教職員の指導は、管理職を指導することにより、校内で先輩教員が後輩教員を指導できるような校内ピアデュケーションの形をとることでもできる。これは、業務改善に配慮した「専門性と社会性を備えた教職員の育成」になるであろう。実施が難しい学校もあるだろう。そのような学校のためにも要請訪問を積極的に導入されている点を評価する。

目的3) 安全・安心な教育環境づくり

計画的に補修事業が実施され、適切に就学援助が行われており、教育を受ける側の子どもも保護者も安心できる状況である。

施策2 児童・生徒の健康と安全の確保

目的1) 保健安全教育の充実

子どもたちの健康を守ることは、日本の未来を守ることと同義である。受診勧奨して頂いているものの、受診率は決して高いとは言えない。保護者への勧告を引き続きお願いしたい。家庭の問題により、就学時健康診断が未受診である子どもに対し、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられるように今年度からなされる点、未受診者の保護者に対し教育委員会から文書を送付し就学前に受診するように案内する点は高く評価できる。

アレルギーの問題は、命にかかる問題である。特にアナフィラキシーショックによる調布市の死亡事故は記憶に新しい。AED の取り扱いと同様、エピペンの取り扱いについての講習も、繰り返し行う必要を感じている。

目的2) 児童・生徒の安全確保

高齢者ドライバーの交通事故、幼い子どもを狙った犯罪が社会問題になっている。防ぎようがない事故も多くなってきており、安全教育の必要性が高まっている。その中で、安全マップの作成、ブロック塀調査、危険箇所の点検、KYT の導入、安全パトロール等々、できるかぎりのことをされていることに頭が下がる思いだ。是非継続して取り組んで頂きたい。

目的3) 学校給食の充実と施設の整備

学校給食の提供はきめ細やかな配慮を伴うものである。

安心・安全な給食を提供する方策として、食材の産地や放射線物質の測定結果をホームページで公表したり、アレルギー除去食の提供について事業者と献立の検討を重ねたりされていることは、子どもと保護者の安心に繋がっており、継続を期待する。

食育の推進については、FIFA ワールドカップ開催に関連し、開催国や対戦国の伝統料理を紹介したり、日本ハムファイターズ関連として本拠地北海道やキャンプ地沖縄の郷土料理を紹介したり、相撲部屋「朝日山部屋」にちなんだ料理を提供したりと子ども達が興味を持てる工夫がちりばめられている。今後はオリンピック・パラリンピック開催に関連して、さらに食の国際理解の場が提供されていくことに期待したい。また、お礼の手紙の効果で残食量率が低下していることは喜ばしい限りである。「ありがとう」というお礼の言葉は、アルフレッド・アドラーの言う勇気づけの言葉であり、子ども達の困難に立ち向かえる心や自主性を育むことができる。お礼の手紙により、子ども達は、自分から給食を残さない努力をすることができたと考える。

PFI 事業のモニタリングも安心・安全な給食の提供に必要な事業であり、今後もモニタリングの実施、結果についての意見交換・市民への公表に努めて頂きたい。

施策3 高度学習への道（高等教育の充実）

目的1) 義務教育修了者の進路選択への支援

適性に応じた進路指導を行うためには、まず進路先についての多くの情報を指導者が得なければならない。教育委員会から、各中学校に新しい情報が伝わる仕組みは、指導者側にとって大きな一助となっているであろう。生徒たちは先生方から指導を受けるほか、夏季休業期間中に学校説明会への参加やイベントによる異校種交流、高等

学校の授業を受ける機会等、様々な情報を得る方法がある点が魅力的である。生徒たちの将来に向けた積極的な支援を継続して頂きたい。

目的2) 高度学習ニーズへの対応

オープンカレッジも市民セミナーも市民の要望にこたえる形で実現したものであることが素晴らしい。

施策4 青少年の健全育成

目的1) 青少年の育成指導体制の充実

青少年関係団体の事業は学校や家庭では味わうことのできない達成感や自己有用感をもつことができるような魅力的なものであり、継続して頂きたいと感じるものばかりである。そのような事業を支援するための補助金は、大変有意義である。

目的2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

地域の方々で子ども達を育てていらっしゃることに鎌ヶ谷市の風土の温かさを感じる。また、大人だけではなく、小・中・高校生のたくさんのボランティアが参加しており、大人が良いモデルとなっていることが分かる。この現状は、今後も青少年活動が活発に行われていることを示唆している。

目的3) 非行防止対策の推進

松戸市の事件を受けての朝パトロールの実施はとても良い活動だと思う。朝早い時間に子どもを狙った事件も多く、朝のパトロールは犯罪の抑止力になっていると考える。インターネット上のパトロールも同様に重要であり、常に大人の目があることは、子どもを被害者にも加害者にもしないことに繋がっている。

特に思春期様相の心の問題は複雑であり援助が必要であるが、電話相談、来所相談の数が少ない点が気になる。相談窓口について今一度周知して頂きたい。

目的4) 家庭・地域の教育力の向上

家庭川柳の入賞作品及び全応募作品を地域のショッピングセンターや学習センターまなびいプラザに展示されたり、市広報誌・市HPに掲載されたりすることは家庭教育の啓発に繋がっている。また、小中学校に応募の呼びかけをしてもらうことも、同様である。さらに、タウン情報誌の取材や作品掲載は大変喜ばしい。

このような家族の大切さやありがたさに気づいてもらうことを目的とした家庭川柳は、家庭より友達が大切に思えたり、自分の事で精一杯になってしまったりする思春期の子ども達にとって家庭を振り返る良い機会である。

4. おわりに

今年度初めて「点検・評価」に関わらせていただいた。率直な感想は、幅広い内容の事業と市民のニーズに沿った企画に感動の一言である。報告書の1ページ1ページに重みがあり、私自身が参加したいと思う企画がいくつもあった。中には、ご高齢の方々の活動が減少したため、参加人数が減少してしまったものもあるが、大人に交じって子どもたちが多く参加している点に将来への希望を感じている。これだけ魅力的な取組みが多く見られるため、新たな取組みを増やすより、現在の取組みをより充実させることを心掛けて頂ければと思う。

以上

平成 30 年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

聖徳大学児童学科
准教授 神谷明宏

1. 全体的な意見

本年度は生涯学習分野、学校教育分野どちらもが大きなパラダイム転換がなされた年となった。従来は文部科学省が社会教育を推進する「生涯学習政策局」を廃止し、「総合教育政策局」とする大幅な組織改革を行ったのである。一見すると単なる名称変更にすぎないように思われるかもしれないが、従来の社会教育課を地域学習課として、その仕事内容も大きく見直す内容となっている。具体的には、大きな柱として「生涯学習の推進」「地域学習の推進」「男女共同参画・共生社会学習の推進」の 3 つが掲げられており、特に最後の項目には現代的課題への重要な取り組みが示される形となっている。今後は本市もこの視点を忘れずに生涯学習の取り組みを再考する姿勢が求められることになると思われる。生涯学習分野の点検・評価について一昨年度より大変見やすい改革がなされ、昨年度は写真を多用した表現、PDCA サイクルの視点から行われた文章を含め、第三者に対する自らの活動を報告するという真意溢れる表現となっていることを評価した。今年度についてもその姿勢を維持し、その活動の指針ともなっている「市民協働参画」を意識したファシリテーターによるワークショップ、さらには学習成果の発表といった流れを意識した活動内容が随所に散見され、さらなる拡大を続けていることを評価したい。

しかし、一昨年から指摘をさせていただいている学校教育分野の改革は他市町村と比較し、かなり後れをとっている感をぬぐうことができないというのが私の感想である。特に平成 29 年度から進められてきた「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「小学校学習指導要領」の改訂への取り組みは、それまで改革のキーワードとされてきた「アクティブ・ラーニング」がより具体化した「主体的・対話的で深い学び」に、さらに「幼少接続期の育ちと学び」として具体的な取り組みが示されている。平成 30 年には千葉県教育委員会も『接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン』の作成に着手し平成 31 年の発行を目指している。このように急速に進む改革に向けて、他都市の学校教育はこれに向けた準備・対策が進められ、現場でもこの改革に合わせた各種研修会を始め教材等の準備も慌ただしく進められている。昨年度も指摘したが、そのことについてはほとんど触れられていないことが不思議である。もちろん現場レベルの教員は実現に向けた授業改革への努力は怠っているとは思わないが、国家レベルでのこのような大きな改革が進められている中にあっては、横浜市などの先進的実践活動にも目を向け、本市の教育研究を進める姿勢が教育委員会として重要なのではないだろうか。むしろ、そのような取り組みが鎌ヶ谷市の規模であれば可能で、千葉県の中での児童生徒の学力アップのリーダーシップを取ることもできると考えられるのである。

毎回繰り返しとなって恐縮であるが、一般市民感覚としては教育委員会として初めて取り組んだ事業や重点施策についてしっかりとした点検・評価を行うことが当然であり、自らの取り組みの成果を明確に振り返る姿勢が示されると共にそれが価値のあるものであることを証明する必要がある。その意味では公的機関のミッションとして PDCA サイクルに基づき、そのエビデンスを基本に事業

を見直しさらなる高みを目指し、改廃を検討する必要がある。その意味でもここ数年自己評価が低いにも関わらず、例年通りの事業内容を繰り返すことは厳に慎む必要があるのではないだろうか。

2. 各政策・施策についての意見

政策1 「生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります」

(1) 施策「いきいきとした生涯学習の推進」

1) 生涯学習の環境づくりについて、施策の文言からもどちらかといえば、中高年を意識しているかのような印象を持ちかねない。もちろん生涯学習の大きな使命の一つは中高年の学習環境の推進である。しかし、その中高年を地域で支える市民を育成する使命が生涯学習にあることを忘れてはならない。生涯学習が社会教育と呼ばれていた時期、青少年の健全育成や母親を中心とした家庭学級は学習の中心課題となっていた。このことをもう一度思い直すべき時期に来ているのではないだろうか。学校施設の地域開放では、コミュニティースクール運営委員会会議において昨年度は最近話題になっているインターネットトラブルを通して、子どもの安全について学ぶ機会を得たが、本年度は近年多発する災害に関しての対応カードゲーム（クロスロード）を取り上げ具体的な地域連携のあり様を学んだのはタイムリーであると言える。図書館資料の充実では、昨年度 30 周年を機に継続されている認知症予防に関する講演会及び図書コーナーの充実はタイムリーな企画として非常に好感が持てる。またコンシェルジュスタッフの巡回による利用者への利便性を図った取り組みも継続され、良い効果を上げていると思われるが、利用者数・貸出冊数が思いのほか伸びていないことが気にかかる。生涯学習研修会の実施では、研修会テーマが一昨年度キッザニアを取り上げ、昨年度は避難場所を取り上げ大変タイムリーな企画であったと考えられる。しかし、本年度は突然コミュニケーションをテーマにしたことは果たして生涯学習関連の担い手となっている関係者にとってそのニーズに本当にあっていたのか考え直すべきである。参加人数の大幅な減少を考えた時、この評価はいかがなものであろうか。

2) 生涯学習の推進について、学习センター等での講座や研修会の実施では、受講者アンケートによる見直しを図ることは可能になったものの、今後の課題にも示されているように講座・研修会についてはPRこそが生命線となるので、新たな工夫がない限り受講者増は見込めないと考えるべきである。生涯学習の推進では、各地域のセミナーが盛んに行われたことが良く分かる。青少年健全育成では、子どもチャレンジが 2020 年の東京オリンピックを見据えた「ボルダリング」を親子体験で取り上げたことは、その手間を考えると大変注目に値する。他の活動も堅調であり、a に評価が上がったのは当然である。指導者養成では、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」において保育付き研修会を開講したが、今後もこのような試みを他の研修にも拡大し、子育て世代の生涯学習機会を広げることは重要な取り組みである。地域活動の促進・援助では、各学习センターでの市民活動の盛り上がり具合がうかがわれる結果となっている。芸術・文化活動の促進では、昨年度も触れたが市内高等学校の部活との連携や協働をキーワードとした活動についてさらなる拡大を図ってもらいたい。家庭教育の充実では、単なる講義で終わることなくワークショップの手法を用いた学習に取り組んだり、学校とPTAの協力によるアンケートを基にテーマを設定したりと、大変工夫をこらし、改善を図ったことが評価できる。

3) 学習成果を活かす場づくりについて、市民との協働による 事業運営では、これは昨年度も

指摘したが協力者や参加者の高齢化が原因と考えられ、新たな年齢層の開拓が行われない限り減少傾向に歯止めをかけることはできない。これだけの減少傾向への具体的対策もなく評価が変わらないのはいかがなものであろうか。学習成果の地域還元では、これについても上記と同様の原因が考えられる結果となっている。

（2）生涯スポーツ・レクリエーションの振興

1) スポーツ活動の充実について、年齢を問わず健康維持・体力づくりのための継続的なスポーツ活動は今日の国民的課題である。特に青少年の体力低下への対策や元気に高齢者が過ごすための健康作りにスポーツの果たす役割は大きなものとなっている。2020年に東京オリンピックを開催する、わが国ではラグビーワールドカップと共にスポーツ界が沸き立っているが、日常的なスポーツへの取り組みや、障がいを持つ方への援助活動こそが地域における生涯スポーツ活動の重要な要素となっていることを忘れてはいけないのでないだろうか。スポーツ・イベント活動の取り組みでは、すでに定着している「北海道日本ハムファイターズ」との連携による市民交流活動をはじめとした種々のイベントが開催され、よい成果を生み出していると評価できる。この中では特に少年野球教室に8名の女性参加者を得たことは喜ばしいことである。まだ、種目の中には女性参加者（特に子ども）の拡大の可能性のある種目もあるはずで、これもスポーツのバリアフリーを考えるきっかけとなって欲しいものである。スポーツ推進委員活動の促進では、従来の活動に捉われずニュースポーツの活用によって新たな参加者を得たことは大変良い試みと評価できる。日本レクリエーション協会などでは、他にもまだまだ新たな種目を紹介しているので活用を考えて欲しいものである。

2) スポーツ関係団体・指導者の育成について、体育協会加盟団体の育成では、市民の健康維持・体力づくりの基本となるのは加盟団体数と会員数なので、所属団体の推移だけに捉われず、スポーツ推進委員活動との連携で新たな種目団体の育成にも目を向けるべきである。スポーツ少年団の育成では、前述したように新たな種目紹介と団体の育成を考えない限り、団体と会員数の増加を見込むことはできないことを認識すべきである。

3) スポーツ施設の整備・充実について、スポーツ施設の整備・充実、民間事業者との協働による財源確保、共に堅調であることは喜ばしいことである。市民へのスポーツへの興味・関心を高め、競技人口の増加と密接に関わる課題なので、整備が順調に推移していることも整備・維持管理費を確保するためのネーミングライツを得たことも取り組みとして評価に値する。

（3）芸術・文化の振興

1) 多様な市民文化活動の推進について、アーティスト発掘を目的としたコンテストをはじめ、舞台ワークショップ等の市民参加型の各種活動が継続されていることが喜ばしい。青少年の芸術意欲の向上・拡大に結び付く活動として拡大を図るべき活動として注目に値する。芸術鑑賞事業では、從来から取り組んできたきらりホールでの活動の集大成ともいいうべき5周年記念事業が開催されたことや、鎌ヶ谷市と関係のある演目を取り上げたことはとくに評価できる取り組みである。その中で、特に実際のコンサートの中で避難訓練を行うという他では類を見ない活動が行われたことは非常に素晴らしい活動で、評価は妥当性がある。芸術文化活動の支援では、市民創作ミュージカルへの参加者募集・おやこで楽しむオペラ出演者ワークショップ・中高大学生向けの舞台ワークショッ

等の市民参加型の活動の事業など、収益には結び付きにくい活動は公的施設でしか開催できない活動として評価できる。結果が出るのはもう少し時間がかかると思われるが継続の価値は高い。

2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進について、歴史民俗資料については学芸員を中心とした発掘・資料収集・展示に終始してしまう傾向が避けられない。しかし、本来、このような歴史・文化遺産は市民の物であり、市民の関心を高める工夫が必要である。博物館におけるハンズオンなどの試みはまさにこれを象徴するものである。埋蔵文化財発掘事業では、発掘調査や展示が予定通りに進められ、さらに継続されていることは喜ばしいことである。国史跡下総小金中保存整備事業では、国史跡周知普及実行委員会により様々な教育・普及の事業が開催された。このような市民目線のアウトリーチのプログラムへの取り組みが重要であり、もっと評価が高くて良いと考えられる。上記のような活動が活性化されれば歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業についても、収集件数がこのように上向きになるのは当然である。展示事業と教育・普及事業では、前述したようにもう少しハンズオンの取り組みを増やす工夫が必要であると考えられる。

政策Ⅱ「人間性豊かな子どもの育成環境をつくります」

(1) 生きる力を育てる義務教育の充実

1) 地域とともに育つ特色ある学校づくりについて、昨年度も書かせていただいたように、平成28年度の文部科学省の調査報告によれば1千人当たり年間欠席数が30日以上の不登校の児童生徒数が13.5人（小学生4.3人・中学生30.1人）と過去最高を記録した。このような児童生徒の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応は急務の課題であることを意識して学校作りを進める必要があると思われる。少人数指導の推進では、接続期カリキュラム推進の意味でも重要な取り組みで、今後も継続的に取り組む必要があるはずであるが、データも内容も変化が無いままに評価がbからaに上がっているのは理由が全くわからない。詳しい説明が求められる。特別支援教育推進指導教員では、特に29年度から開始された家庭訪問相談員の配置と不登校の児童生徒への個別支援は、きめ細かな活動を継続的に進めていることが評価できる。学校図書館司書では、優良学校図書館や優秀学校図書館として認定されたことは喜ばしいことであり、大いに評価したい。しかし、読書活動を推進するのは児童生徒の読書への姿勢にあるので、第五中の取り組みである、ビブリオバトルは児童生徒の読書への興味拡大に大変効果的で、今後は各中学校への拡大展開が望まれる活動であると書いたが、どのように拡げようとしているのか経過が知りたい。学校支援地域本部事業では、昨年度も指摘したが、地域のコーディネーターの活動とボランティアの確保による活動であることを考え、各学校独自のマンパワーの確保の方策が急務である。ICT教育環境整備では、新たな課題として「プログラミング学習」の推進が重要な取り組みとして浮上している。これは必ずしも学校教員が全て上手く指導できるわけではないだろう。その現状を考えると地域人材の活用を考えたNPOとの連携は大変上手な方法として評価ができる。外国語活動の推進では、JTEとALTの協働による英語教育活動の推進は、2018年度より小学校5・6年生で実施されている「外国語活動」が2020年度には小学校3・4年生で「外国語活動」に、小学校5・6年生は「英語が教科」となることを前提としての先駆的な取り組みとして評価できる。キャリア教育では、昨年度までの職業人からの話を聞くだけの活動から1歩進め、ハローワークの協力により職場体験学習の事前学習を含め、実際の職場見学と職場体験が行われたことで、学びが深まったことは大きな変革と考えら

れる。心の教育では、昨年度も申し上げたように、いじめ問題への対応が急務となっている現状の中で、いまだにスクールカウンセラーの配置に汲々としているようでは十分な対応ができるとは考えにくい。このような現状を顧みることなく評価が上がっていることは納得ができない。小学校ではこども一人ひとりに寄り添うことで支援できるとしても、学校全体での取り組みが課題である中学校では、学校環境全体に働きかけるスクールソーシャルワーカーの配置が必至であると考えられる。

2) 専門性と社会性を備えた教職員の養成について、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「小学校学習指導要領」の改訂が行われ、特に幼少接続期の育ちと学びについては今までとは異なる教育計画と、それに合わせた教員の新たな学びが必要なはずである。特に昨年度指摘したアクティブ・ラーニングの視点を中心とした「主体的対話的な深い学び」への研修対応取り組みはどのようにになっているのか具体的な表記が欲しいところである。教職員の指導力向上では、鎌ヶ谷市学校教育指導の指針が定められたとはいものの、報告にはもう少し詳しい記述が欲しいところである。これでは種々の取り組みが明らかにされておらず、他の報告は昨年度の内容とほぼ同様である。それにも関わらず、評価が上がっていることは納得ができない。指導訪問では、昨年度と異なり、取り組みが具体的に表記されており、個々の学校での活動が大変分かり易くなつていて好感が持てる表現となっている。

3) 安全・安心な教育環境づくりについて、義務教育施設維持補修事業では、昨年度も指摘したように、最近はほとんどの住宅のトイレが洋式となり、学校の和式トイレはこどもにとって使用できない恐怖の場所となっていた実態を鑑み、各小学校のトイレ改修がほぼ完了したことは喜ばしい限りである。就学援助の実施では、大きな社会問題となっている格差社会の進展と共に貧困な子どもの割合は7人に1人となっている。このような実態を踏まえ、世帯の収入に合わせて援助が必要な家庭に対して入学前の就学時健康診断のお知らせを同封、健康診断当日に申請手続きの説明をするという利用者が申請し易い方法を講じていることは実態に則したきめ細やかな対応として評価に値する。

(2) 児童・生徒の健康と安全の確保

1) 保健安全教育の充実について、児童生徒の健康管理では、例年どおり順調に推移していると認められるが、就学時健康診断の未受診児童と貧困家庭との関係は密接な傾向があるので、十分な注意が必要であると考えられる。子どもの健康管理にかかる研究会の実施では、最近増加の傾向にある食物アレルギーの児童生徒に合わせた緊急時対応に備えた実践的な研修は、時を得た研修として大いに評価できる。

2) 児童・生徒の安全確保について、昨年度も指摘したことであるが、子どもが犠牲となる事件や事故の増加に鑑み、具体的な被害防止策の工夫が求められており、それは教員ばかりではなく当事者である児童生徒自身の危機意識向上が重要である。通学路安全対策事業では、昨年度より取り組んでいるこども自らが安全マップを作成したり、自転車安全運転講習会にKYTを取り入れたりといった主体的な取り組みが図られることで、積極的安全教育活動となっている点が評価できる。また、タイムリーな取り組みとして、通学路のブロック塀の実態調査を行ったことも評価できる。児童生徒安全パトロール事業では、登下校防犯プランの策定とそれに沿った通学路の緊急点検を関

係機関との連携で行ったことは評価できる。

3) 学校給食の充実と施設の整備について、最近貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。その意味では学校給食の重要性が今ほど注目されていることはない。学校給食の充実では、保護者・児童生徒に安全な給食を提供する意味でも、アレルギー除去食第三段階開始への準備が着々と進められていることは食の安全の視点から心強い限りである。学校給食における食育の推進では、日本は世界最大の食糧輸入国であるが、その3分の1に当たる2000万トンを捨てている国でもある。一方、発展途上国では1日2万5千人が餓死しているという事実をこどもたちが自分の問題として考える機会として、残食量ゼロへの挑戦は続けて欲しい取り組みである。また、様々な機会をとらえ、地域に根差した献立をはじめ児童生徒自身が食への関心を深める取り組みをしていることに好感が持てる。学校給食PFI事業のモニタリングでは、昨年度も指摘したように、コーンポストによって残菜から作られた有機肥料の活用で学校給食センターの食育ガーデンの野菜栽培を行うという環境教育活動を進めたことは注目に値する。a評価は当然のことと考えられる。

(3) 高度学習への道

1) 義務教育修了者の進路選択への支援について、より良い進路選択の支援では、昨年度も義務教育修了者に対する進路選択の支援の課題で一番難しいのがいわゆる家族の経済的課題や人間関係に課題を持つ生徒への対応であり、そこで生徒本人はもちろん保護者も一番知りたいのが、進学や奨学金取得の情報等であると指摘した。夏季休業期間に進路に関わる高校の学校説明会や体験入学の情報提供を行い、参加を促したことは進路決定への決断を早める良い機会であった。また、高校教諭による出前授業も積極的に行なう事で高校進学への意識向上に努めてことは評価に値する。一方、昨年度も指摘したが、奨学金については返済の義務のあるものも多く、個々の実情にあった情報を生徒本人や保護者に提供できることが重要である。そのためには個々の担任の努力だけでは限界があり、素早く役立つ正しい情報を提供できるシステムの構築が喫緊の課題となるはずである。その意味ではまだ十分な対応ができているとは言い難い。

2) 高度学習ニーズへの対応について、長寿社会の到来と共に、シニア世代の学習意欲を充足する機会の拡大は急務である。大学との連携による高度な学習機会の提供では、昨年度も指摘したように、内容の多彩ぶりからも十分にそのニーズに応えていると考えられるものの、市民参画による自主運営的な学習のあり方の検討が必要な時期になっていると思われる。

(4) 青少年の健全育成

1) 青少年の育成指導体制の充実について、青少年関係団体への支援では、毎年指摘しているが、特に補助金の項目においてここ何年間に渡って全く同じ団体へ全く同額の補助金が支給されている。今日の少子化の流れ等を考えれば、やはり活動実績に伴いこれらの補助金額が妥当であるかどうか第三者による評価が必要な時代となっていることは明らかである。なぜ市民目線から不自然と映る配分が行われるか全く理解できない。NPOをはじめとする新しい青少年のための活動を展開する例も増加している状況を考え、各組織がプレゼンテーションを行い、活動内容による配分を考える時期がきていることを自覚しなければならないと考えられる。

2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくりについて、青少年活動の充実では、一昨年度も触れたように、東日本大震災の避難所での子ども会ジュニアリーダーの活躍ぶりを踏まえて、企画運営から指導までを体験することができる「元気っ子ゼミナール」のような取り組みが大変重要であると考えられる。このような活動こそが青少年健全育成分野ではもっと数多く行われるべきである。しかし、どうしても子どもたちが単なるお客様として参加者する形態から脱却をすることができずにはいる実態が垣間見られる。全国子ども会連合会ではジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーの企画・運営による全国研修会が開催されるようになり、参画をキーワードとした活動が盛んになってきていることを考え、新たな取り組みが必要である。

3) **非行防止対策の推進**について、青少年の非行防止活動では、情報メディアの急速な発展による新しい課題であるインターネット犯罪の予防が喫緊の活動となっている。特にインターネットへの有害情報や悪質な書き込みが昨年度 4025 件から 2757 件に大幅に減少したのはきめ細かな検索・監視による効果に他ならず、大変な成果を上げていることが分かる。

4) 家庭・地域の教育力の向上について、家庭教育の啓発では、「家庭川柳」の作品募集を市内小中学校への協力を求め、発表についても市内各所での展示に留まることなく、タウン情報誌への掲載につなげていることは評価に値する。このような事業はどうしてもマンネリ化し易いので常に新しい発想が必要で、特に発表の方法についてはタイムリーな取り組みを考えていただきたいものである。

